

第4期武蔵野市農業振興基本計画

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

市民とともに価値を創造し、持続可能な農業を次の世代へ
～人と人をつなぎ、伝統をつなぐ武蔵野市農業～

令和8(2026)年3月

武 蔵 野 市

本市公式ホームページにおける

農政関連ページの御紹介

(令和8年3月現在)

農政のページ



農業委員会

のページ



「武蔵野市農産物直売所マップ」

のページ



市民部のページ

(農業振興基本計画の情報はこちら)





計画策定にあたって

武蔵野市には、江戸時代に広大な荒れ野を開拓し、農とともに生きてきた先人の営みがありました。そして、今日まで残る農地は、都市化された本地域において、貴重な市の財産といえます。私たちには、未来に向けて、この貴重な財産を後世に引き継ぐことが求められています。

しかし、本市における農地面積や農業従事者数は減少傾向が続いています。これらの減少は、相続の発生に起因するものが大半であり、農業者からは「農業を続けたくても農地を処分せざるを得ない」という声を多く耳にします。平成27年の都市農業振興基本法の成立を受け、「農地は都市にあるべきもの」と位置づけられてはおりますが、現実には、市内農業は厳しい状況に直面しています。

一方、農地そのものが有する機能もさることながら、学校給食への市内産農産物の積極的な活用をはじめ、伝統野菜である東京うどの生産など、本市農業は様々な魅力に溢れています。

そこで、本計画では、本市農業において重要とする基本理念を「市民とともに価値を創造し、持続可能な農業を次の世代へ～人と人をつなぎ、伝統をつなぐ武蔵野市農業～」と新たに設定しました。

本市における農業が長年かけて培ってきた伝統は活かしつつも、新たな価値の創造により持続可能な農業を実現し、本市の農業を守ってまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、大変にご尽力をいただきました農業振興基本計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただいた皆様、パブリックコメントにご意見をお寄せいただいた皆様に、厚く御礼申し上げます。

武蔵野市長 **小美濃安弘**

目次

第1章 はじめに

| | |
|-----------|---|
| 1 武蔵野市の概況 | 1 |
|-----------|---|

第2章 農業振興基本計画の概要

| | |
|----------------------|---|
| 1 農業振興基本計画策定の趣旨とその背景 | 2 |
| 2 農業振興基本計画の目的 | 3 |
| 3 農業振興基本計画の位置づけ | 3 |
| 4 農業振興基本計画の計画期間 | 4 |
| 5 農業振興基本計画の策定手法 | 4 |
| 6 農業振興基本計画の構成 | 4 |

第3章 武蔵野市農業の現状と課題

| | |
|-------------|----|
| 1 武蔵野市農業の現状 | 5 |
| 2 武蔵野市農業の課題 | 10 |

第4章 農業振興基本計画の基本理念及び基本方針

| | |
|---------------|----|
| 1 武蔵野市農業の基本理念 | 15 |
| 2 武蔵野市農業の基本方針 | 15 |

第5章 農業振興基本計画の体系

第6章 農業振興基本計画の実現に向けた施策の展開

| | |
|-----------------|----|
| 1 武蔵野市農業の具体的な施策 | 17 |
|-----------------|----|

第7章 農業振興基本計画の推進に向けた体制

| | |
|---------------------|----|
| 1 農業者・農業委員会との連携・協力 | 23 |
| 2 農業協同組合との連携・協力 | 23 |
| 3 他自治体・行政機関等との連携・協力 | 23 |
| 4 市民との連携・協力 | 23 |

第8章 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく事項

| | |
|--|----|
| 1 農業経営基盤の強化の促進に関する目標 | 25 |
| 2 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の 類型ごとの効率的かつ総合的な利用に関する指標 | 27 |

| | |
|--|----|
| 3 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の 類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標…… | 27 |
| 4 農業を担う者の確保及び育成に関する事項 …………… | 27 |
| 5 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標、 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項 …………… | 28 |
| 6 農業経営基盤強化促進事業に関する事項…………… | 28 |
| 農業経営モデルの例示 …………… | 29 |

<資料集>

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 1 農業振興基本計画策定のための農業者アンケート結果 …………… | 33 |
| 2 農業振興基本計画策定のための市民アンケート結果 …………… | 70 |
| 3 農業振興基本計画策定に係るパブリックコメントの概要 …………… | 105 |
| 4 武蔵野市農業振興基本計画策定委員会設置条例 …………… | 109 |
| 5 武蔵野市農業振興基本計画策定委員会設置条例施行規則 …………… | 111 |
| 6 武蔵野市農業振興基本計画策定委員会委員名簿 …………… | 112 |
| 7 武蔵野市農業振興基本計画策定委員会会議経過 …………… | 113 |
| 8 用語解説 …………… | 114 |

※ 年と年度の表記については、原則として元号と西暦を併記しています。

※ 資料集の用語解説に掲載のある用語については、本文中に*の記号を付しています。

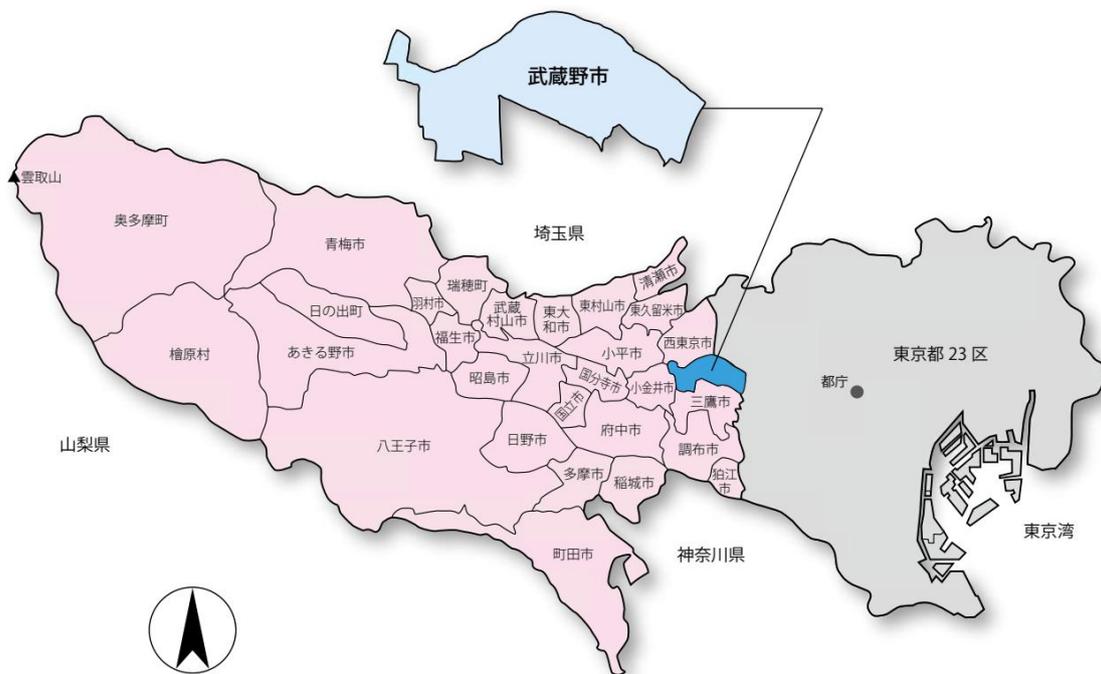
第1章 はじめに

1 武蔵野市の概況

1 武蔵野市の位置

武蔵野市は東京都特別区の西部に接し、東は杉並区、西は小金井市、南は三鷹市、北は練馬区と西東京市に接しています。都庁(新宿区)から約12kmの西方にあり、東経139度33分58秒、北緯35度43分04秒の位置に市役所が存在しています。

地勢は、標高50mから65m、東西6.4km、南北3.1kmに広がっており、ローム質土壌で総体的に平坦な地形となっています。面積は10.98km²で、都内市町村のうち小さいほうから数えて4番目となっています。



出典:「統計でみる武蔵野市令和6年度版」より転載

2 武蔵野市の人口

武蔵野市の人口は148,152人(令和7(2025)年11月1日現在)となっており、都内市町村で最も人口密度の高い自治体となっています。

武蔵野市における将来人口は、令和7(2025)年11月時点で最新となる令和4(2022)年度推計によれば、本計画の計画期間満了を迎える令和17(2035)年にかけて人口は緩やかな増加が見込まれており、令和17(2035)年の人口は154,615人となっています。

しかし、年少人口は減少する傾向であり、生産年齢人口も令和14(2032)年を境にその後は緩やかに減少することが予測されています。その一方で、老年人口は増加していく傾向であることが予測されています。

第2章 農業振興基本計画の概要

本章では、農業振興基本計画を策定する趣旨について、これまでの国や都における都市農業*に関する動向や経過を確認し、武蔵野市の農業振興基本計画策定に係る経過に触れたうえで、策定の目的や位置付け、計画期間をはじめとした概要について説明します。

1 農業振興基本計画策定の趣旨とその背景

1 都市農業に関する国の動向・経過

国は、それまであった「農業基本法*」の見直しを行い、平成11(1999)年には「食料・農業・農村基本法*」を新たに制定するとともに、「食料・農業・農村基本計画」を策定しました。この法律では、国の施策が及ぶことが少なかった都市農業*の振興を国の責務として「国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする。」と明記されました。

また、大都市圏を中心とした都市農業*の振興に係る様々な要望等を受け、平成27(2015)年4月には、都市農業*の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的とした「都市農業振興基本法」が制定され、さらに同法第9条を根拠に、都市農業*振興に関する新たな施策の方向性を示す「都市農業振興基本計画」の閣議決定につながりました。同法・同計画では、都市農地をこれまでの「宅地化すべきもの」から、都市に「あるべきもの」ととらえることを明確にしており、都市農業*にとって大きな方向転換がなされました。

平成29(2017)年には生産緑地法*が一部改正され、指定から30年を迎えた生産緑地*を特定生産緑地*に移行させることにより、さらに生産緑地地区の指定を10年延長させることができる制度が新たに創設されました。

平成30(2018)年には都市農地貸借円滑化法*が施行され、生産緑地*を貸借することで農地を保全する新たな仕組みが構築されました。

さらに、令和4(2022)年の「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の推進等に関する法律」の施行や、令和6(2024)年の「食料・農業・農村基本法*」の改正等、気候変動や食料安全保障の観点からも状況は変化し続けています。

2 都市農業に関する都の動向

東京都は、平成6(1994)年に「東京農業振興プラン*」の策定を行い、以降、平成13(2001)年、平成24(2012)年、平成29(2017)年に同プランを見直し、東京農業の振興施策を示してきました。また、令和5(2023)年には、東京都内の農地や農家戸数の減少、ウクライナ紛争や原油価格の高騰等の状況変化等に対応し、より実効性のある農地保全*や農業経営への支援を行うために、新たな「東京農業振興プラン*」が策定されています。

これに加え、都民生活に密着した産業として東京農業を発展させる施策を展開するため「東京都農業振興基本方針*」を策定し、直近では令和5(2023)年に変更されています。

3 農業振興基本計画に関する本市の動向

武蔵野市は、農業経営基盤強化促進法*第6条に基づく基本構想として、平成11(1999)年に武蔵野市初となる「武蔵野市農業振興基本計画」を策定しました。それ以降、平成18(2006)年に第2期、平成28(2016)年に第3期となる計画が策定され、現在に至っています。したがって、本計画は第4期の計画となります。

2 農業振興基本計画策定の目的

平成28(2016)年に策定された農業振興基本計画は、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間を計画期間として策定されたものですが、生産緑地法*の改正やそれに伴う特定生産緑地*制度の開始、都市農地貸借円滑化法*等の施行をはじめ、計画期間中に状況は大きく変化しています。

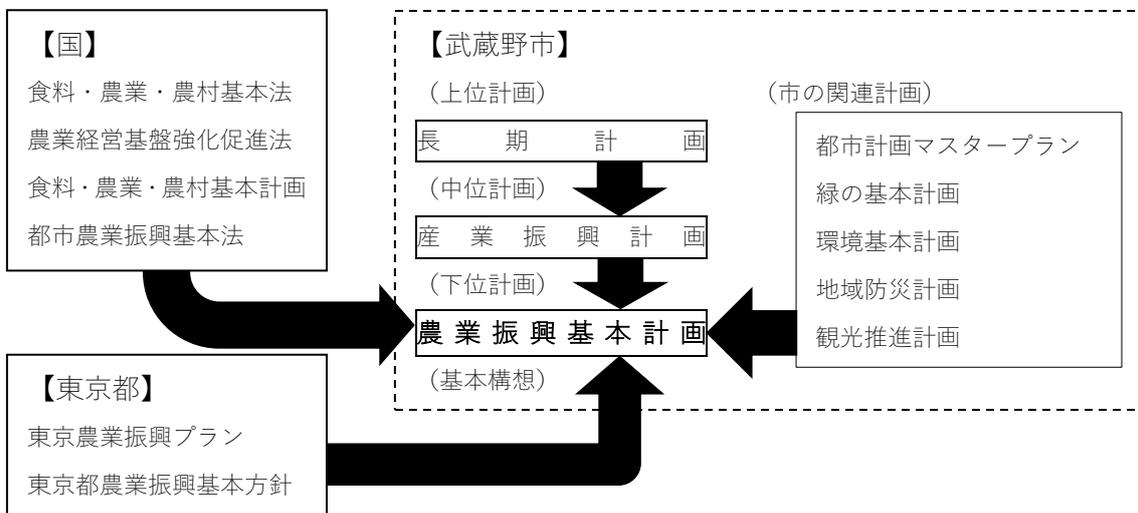
加えて、詳細は後述しますが、相続等により減少傾向の続く農地の保全や特定生産緑地*の更新(令和14(2032)年度)に向けた対応、都市農地貸借円滑化法*に係る取組や市民農園*事業の方向性、援農ボランティア*や農福連携*をはじめとした新たな担い手に関する取組、学校給食における市内産農産物使用率の向上や伝統野菜(東京うど*)の栽培継続に関する取組をはじめ、様々な課題が山積しています。

これらの状況を踏まえ、今後10年、そしてさらに未来へ本市農業の発展を継続させるために、新たな基本計画の策定を行いました。

3 農業振興基本計画の位置づけ

本計画は、都市農業振興基本法に基づく地方計画に位置づけられるものであるとともに、前述のとおり農業経営基盤強化促進法*に基づく武蔵野市農業基本構想として策定するものです。そのため、都の東京農業振興プラン*、東京都農業振興基本方針*との連携を図っています。あわせて、市の最上位の計画である長期計画をはじめとした本市の関連計画とも整合を図ることで、本市の農業発展の基本目標及び具体的な施策等を示します。

なお、農業経営基盤強化促進法*の規定に基づく事項については、第8章に掲載します。



4 農業振興基本計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。また、概ね計画期間の中間年(5年)を目途に、計画の実施状況や社会情勢の変化等を踏まえた検証を行い、計画の見直しを行います。

その他、計画期間中においても、社会情勢の変化や関係法令の改正、関連する他計画等の改定をはじめとした状況の変化が生じた場合には、必要に応じて本計画を改正又は修正ができるものとしています。

5 農業振興基本計画の策定手法

本計画は、武蔵野市農業振興基本計画策定委員会設置条例に基づいて設置された武蔵野市農業振興基本計画策定委員会にて審議及び調査・研究を行いました。加えて、市民及び農業者に対するアンケート調査、パブリックコメント(意見公募手続)、農業者との意見交換会、市議会等における意見等を取り入れ、策定を行いました。

6 農業振興基本計画の構成

本計画は、農業振興基本計画の概要(第2章)を示し、武蔵野市農業の現状と課題(第3章)を明らかにしたうえで、農業振興基本計画の基本理念及び基本方針(第4章)、農業振興基本計画の体系(第5章)、農業振興基本計画の実現に向けた施策の展開(第6章)、農業振興基本計画の推進に向けた体制(第7章)、そして農業経営基盤強化促進法*の規定に基づく事項(第8章)及び資料集で構成されています。

第3章 武蔵野市農業の現状と課題

武蔵野市における農地保全*そして農業生産は、「先祖から受け継いだ農地を守り、武蔵野市において農業を続けていく」という多くの農業者の強い想いに支えられ、現在まで連綿と続いていますが、今後も農地を保全し、農業生産を継続・発展させていくためには、解決しなければならない課題も多く存在しています。

本章では、武蔵野市における農業の現状を考察し、課題を明らかにします。

1 武蔵野市農業の現状

1 農家戸数

農家戸数は、令和7(2025)年には87戸となっています。

本市の農家戸数は令和4(2022)年から定義を変更したため、単純な比較はできませんが、それ以前の定義(旧基準*)で表すと62戸となり、平成27(2015)年からの10年間で12戸が減少したことになります。

ただし、新基準*の数値が旧基準*の数値を上回っていることから、相続発生等を理由に所有農地が減少し、旧基準*で捕捉されていた農業者が、旧基準*では捕捉されない小規模な農地を有する農業者へ移行していることがわかります。

2 農業従事者数

農業従事者数は、令和7(2025)年には211人となっています。

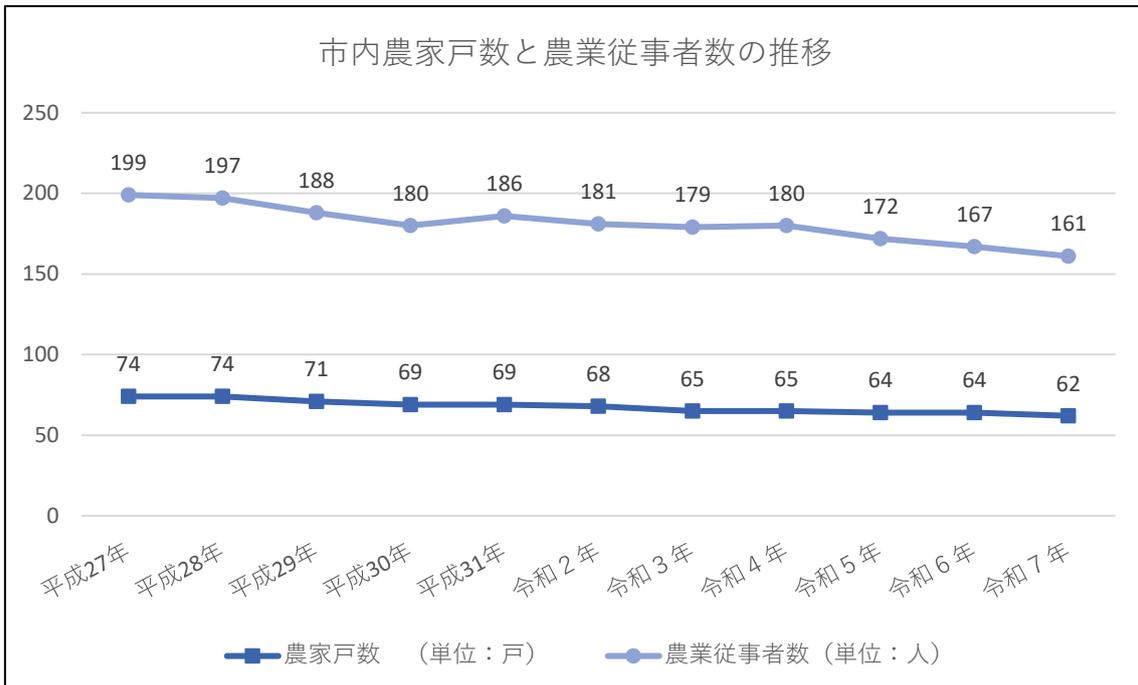
本市の農業従事者数は農家戸数と同様に、令和4(2022)年から定義を変更したため、単純な比較はできませんが、それ以前の定義(旧基準*)で表すと161人となり、平成27(2015)年からの10年間で、38人が減少したことになります。

表 市内農家戸数と農業従事者数の推移

| 年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 令和2年 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 農家戸数 (単位:戸) | 74 | 74 | 71 | 69 | 69 | 68 |
| 農業従事者数 (単位:人) | 199 | 197 | 188 | 180 | 186 | 181 |

| 年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 |
|------------------|------|------|------|------|------|
| 農家戸数 (単位:戸) | 65 | 65 | 64 | 64 | 62 |
| 農業従事者数 (単位:人) | 179 | 180 | 172 | 167 | 161 |

グラフ 市内農家戸数と農業従事者数の推移



※比較のため、令和4年以降も旧基準*にて算出した場合の数値。

3 認定農業者数及び都市型認定農業者数

本市では、令和7(2025)年4月1日時点で、認定農業者*は24経営体29名、都市型認定農業者*は9経営体9名が認定されています。認定農業者*・都市型認定農業者*を合わせて農家戸数の約40%が認定されている状況です。

4 農地の状況

① 農地面積

令和7(2025)年現在、本市の農地面積は 25.11ha となっています。この数値は、前計画策定時の平成 27(2015)年から 6.0ha、約19%の減少になります。

② 生産緑地地区指定面積の推移

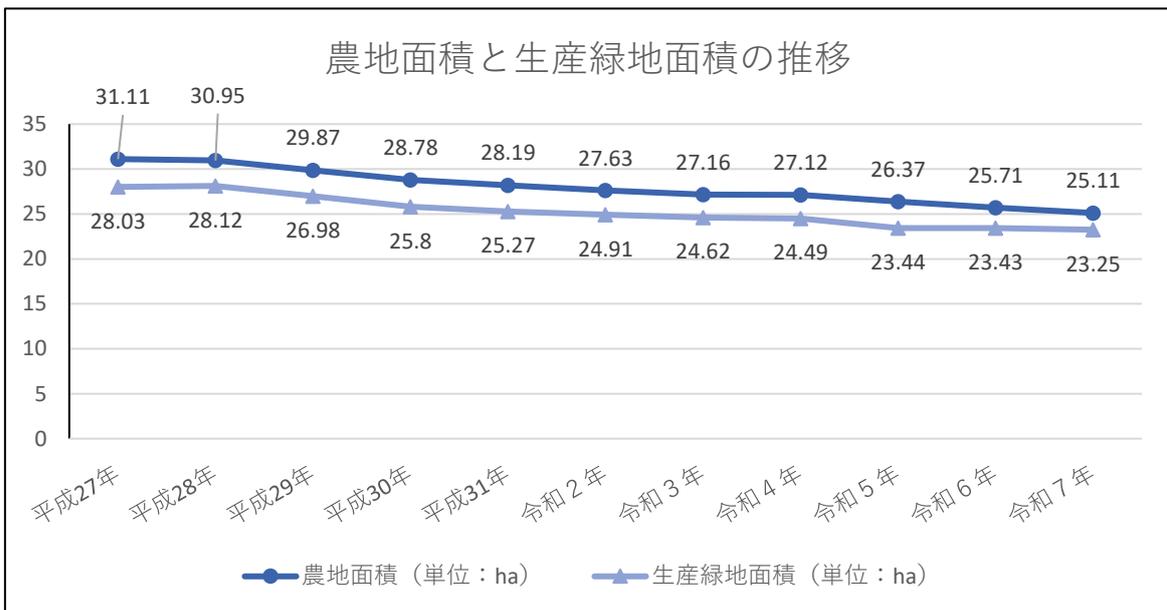
令和7(2025)年現在、本市の生産緑地地区指定面積は 23.25ha であり、本市農地面積の約92%が生産緑地地区に指定されています。令和4(2022)年の特定生産緑地*制度への移行時には生産緑地地区指定を受けない農地の増加が危惧されましたが、市・農業委員会*・JA東京むさし*の連携により、9割を超える生産緑地*が特定生産緑地*へ移行しました。

表 農地面積と生産緑地面積の推移

単位:ha

| 年 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 平成 31 年 | 令和 2 年 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 農地面積 | 31.11 | 30.95 | 29.87 | 28.78 | 28.19 | 27.63 |
| 生産緑地面積 | 28.03 | 28.12 | 26.98 | 25.8 | 25.27 | 24.91 |
| 年 | 令和 3 年 | 令和 4 年 | 令和 5 年 | 令和 6 年 | 令和 7 年 | |
| 農地面積 | 27.16 | 27.12 | 26.37 | 25.71 | 25.11 | |
| 生産緑地面積 | 24.62 | 24.49 | 23.44 | 23.43 | 23.25 | |

グラフ 農地面積と生産緑地面積の推移



※農地面積・生産緑地面積の数値は財務部資産税課提供

③ 生産緑地地区の指定

生産緑地地区の追加指定・再指定については、前計画策定以降、わずかではありますが、指定されています。東京都が実施する事業等の活用をはじめ、今後も緩やかに追加指定が行われる可能性があります。

表 生産緑地*の再指定・追加指定の状況

| 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度以降 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 件数 | 3 | 2 | 1 | 3 | 2 | 0 |
| 面積 (m ²) | 1,140 | 760 | 420 | 420 | 550 | 0 |

※面積の数値は都市整備部まちづくり推進課提供

5 農業生産

① 農業産出額*

本市の農業産出額*は令和5(2023)年産の統計で約2億200万円であり、その内訳は野菜が約1億5,500万円、果樹が約4,000万円、花き類が約700万円で、構成比で上位を占める品目は、下記のとおりです。

表 市内農業生産額順位・構成比

| 農業産出額順位・構成比(令和5(2023)年産) | | | | | |
|--------------------------|-----|------|------|------|-----|
| トマト | ぶどう | こまつな | 日本なし | えだまめ | その他 |
| 12% | 7% | 7% | 6% | 6% | 62% |

出典:東京都農作物生産状況調査結果報告書(令和5年産)

② 作付延べ面積*

令和5(2023)年の統計によると、本市の作付延べ面積*は野菜 3,175a、果樹 619a、花き 49a、植木 48aとなっています。

野菜の作付延べ面積*で上位を占める品目は下表のとおりです。なお、果樹の上位は順に栗、柿、ぶどう、ブルーベリー、日本なし、キウイフルーツとなっています。野菜も果樹も上位5位の並びは令和元(2019)年産と変化がありません。

表 市内農産物の作付延べ面積*と収穫量の順位

| 野菜の作付延べ面積及び収穫量の順位(令和5(2023)年産) | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|------|--------|------|--------|-------|------|------|------|------|-----|
| 品目 | だいこん | ブロッコリー | こまつな | とうもろこし | ばれいしょ | えだまめ | にんじん | キャベツ | さといも | ねぎ |
| 延べ作付面積(a) | 281 | 266 | 263 | 230 | 223 | 214 | 164 | 144 | 142 | 138 |
| 収穫量(t) | 89 | 20 | 37 | 16 | 33 | 15 | 44 | 47 | 11 | 21 |

出典:令和7年3月 東京都農作物生産状況調査結果報告書

6 農業経営と農地の利用方法

① 販売方法

アンケート調査によれば、本市農業者の農産物販売方法は、個人直売所における直売、JA東京むさし*武蔵野地区の共同直売所、学校給食への出荷の割合が多く、販売先のほとんどが市内であり、新鮮な農産物が地産地消により消費されています。

特に軒先等に存在する個人直売所については、市内に約40か所存在しており、特に近隣に居住する市民から人気を博しています。市も個人直売所をPRし、市民への周知及び購入

を推進するために、農産物直売所マップ及びデジタルマップの活用等を通じて、個人直売所における直売を支援しています。



右：武蔵野市農産物直売所マップ

② 市民農園・体験農園

市内には5か所485区画(12㎡:361区画、9㎡:124区画、総面積 8,125 ㎡)の市民農園*があります。この市民農園*は、市民に農作業や園芸を通じて土に親しんでもらうとともに、市民相互の交流を深めることを目的に設置されています。その他、市内には農業者自身が開設した体験農園*が1園存在しています。

表 市民農園*とその区画数

| 農園名 | 所在地 | 区画数 |
|------------|-----------|-----|
| 緑町市民農園 | 緑町1-6 | 103 |
| 南町市民農園 | 吉祥寺南町4-18 | 72 |
| 関前第2市民農園 | 関前2-11 | 134 |
| | 関前3-18 | 52 |
| 北町市民農園 | 吉祥寺北町3-15 | 56 |
| 関前ふれあい市民農園 | 関前3-17 | 68 |

7 農業振興事業

① 子どもたちの農業体験

市内には市立の小学校が12校、中学校が6校あります。市では小学校をはじめ幼稚園や保育園等にも、ジャガイモやサツマイモ掘り等を幹旋し、農業体験の機会を創出しています。

また、農業委員会*と連携して小学生とその保護者を対象とした農家見学会を開催し、市内圃場*での収穫体験及び農業者の声を直接聞いて学ぶという、まさに食農教育の機会を提供しています。毎年多くの方からご応募いただく人気事業となっています。

さらに、これら行政主体の取組とは別に、各農業者も地域の小中学校における授業や地域のイベント等へ積極的に協力し、農業を知ってもらう取組を行っています。

② 品評会

本市では、例年7月に開催する夏野菜品評会*及び11月に開催する農産物品評会*を中心に、様々な農業振興事業を実施しています。特に農産物品評会*は本市最大の農業振興イベントであり、栽培技術の向上と市民へのPRを目的に、農業委員会*やJA東京むさし*と連携して取り組んでいます。

③ その他の農業振興事業

その他、このとりベジタブル事業*やフレッシュサラダ作戦をはじめ、市民に対する農業振興事業を、農業者及び農業委員会*並びにJA東京むさし*と連携し、実施しています。

表 令和6(2024)年度に実施した主な農業振興イベント一覧

| 行事名称 | 開催日時 | 開催場所 |
|----------------------------|----------------------------------|---------------|
| 夏野菜品評会 | 7月4日(木) | 市役所 |
| 夏野菜の即売会 | 6月27日(木)・7月4日(木)・ 7月11日(木) | 市役所 |
| 農産物品評会 | 11月9日(土)・10日(日) | むさしのエコre ゾート |
| 農家見学会 | 11月30日(土) | 市内圃場3か所 |
| フレッシュサラダ作戦 | 11月26日(火)・12月3日 (火)・12月10日(火) | 市役所 |
| 武蔵野の春 東京うどんと菜 の花の試食・即売会 | 2月24日(月・祝) | JA東京むさし*武蔵野支店 |

2 武蔵野市農業の課題

1 農地の保全／特定生産緑地の指定更新

市内農地の90%以上は生産緑地地区の指定を受けており、生産緑地地区に指定された農地はより一層の適切な肥培管理*が求められるため、農業者の農業を継続したいという意向は高いと考えられます。また、市民アンケートでも、「農地はさらに増やしていくべきである」または「増やす必要はないが、今ある農地はできるだけ残して欲しい」との回答が合わせて全体の約88%に上っており、前回計画策定時よりもその比率はさらに高くなっています。

このように、農業者も市民も市内農地を守っていきたいと考えている様子がデータからも伺えますが、一方で相続の発生等に起因して、農地を手放さざるを得ない状況があります。相続税は国の制度であるため、基礎自治体が単独でこの問題を解決することは極めて困難であることから、市は農業委員会*とともに、国や都へ要望を続けていく必要があります。

また令和4(2022)年11月に特定生産緑地*に指定された農地は、生産緑地地区の指定と同様に市内農地の90%以上にあたり、令和14(2032)年11月に指定から10年を迎えます。これは主たる従事者*の死亡または故障*以外の理由により、買取申出を行うことができる時期が到来することを意味します。この時期に、多くの農業者が特定生産緑地*の指定を更新するかどうか、市内農地の保全にとって極めて重要です。

2 担い手の確保

市内の農業者は親子2代で営農を継続している経営体もみられるものの、後継者がおらず、自分の代で農業をやめるつもりであると考える農業者も少なくありません。農業者アンケートの集計結果を見ても、「後継者はいないため自分の代で農業はやめる予定である」と回答した農業者は全体の約22%となっています。

新規就農*は認定新規就農者*1名のほか、親元就農*が若干みられるものの、その数は極めて少なく、農地・農業を維持するための担い手については、農外から支援が必要な状況となっています。しかしながら、先祖から受け継いできた農地に家族以外の者を入らせることに抵抗を感じる農業者も少なくありません。

本市では援農ボランティア*制度について、かつては「東京の青空塾」と接続するシステムを導入していましたが、農業者とボランティアの求めるニーズのミスマッチもあり、制度がなくなってから約10年が経過しています。現在は、各農業者が個別にボランティアを依頼するケースが散見されていますが、市独自の制度の創設を望む声も農業者から寄せられています。

また、農福連携*については、市内福祉事業所からの需要は一定程度ありますが、農業者側の受け入れに関しては課題が多く、数件の農業者が受け入れを行うにとどまっています。

表 農業従事者数の年代別内訳(令和7(2025)年1月1日時点)

単位:人

| | 39歳未満 | 40~49歳 | 50~59歳 | 60~69歳 | 70~79歳 | 80歳以上 | 計 |
|---|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 男 | 10 | 9 | 18 | 32 | 22 | 20 | 111 |
| 女 | 9 | 10 | 10 | 29 | 19 | 23 | 100 |
| 計 | 19 | 19 | 28 | 61 | 41 | 43 | 211 |

3 農業に対する市民理解の促進・情報発信の充実

本市に存在する農地は市街地の中にあり、住宅と隣接している農地が大多数です。全国的には人口減少が進んでいますが、本市では現在も人口が増加しており、さらに宅地化が進行していくことも予測されます。

市民アンケートにおいても、多くの市民は新鮮な農産物の供給や子どもの農業体験、緑地空間や災害発生時の一時避難場所としての機能等から市内農業に一定程度の理解を示す意見が多いものの、土ほこり等に対する不安や心配を感じているとの回答も寄せられています。

市としては農業者にできる限りの対応を求めるとともに、市民に対しても一定の理解をいただくようお願いしていますが、今後も双方に対する働きかけは必要な状況です。

また、農業委員会だより等を通じて情報発信を行っているものの、配布箇所は限定的であり、さらなる情報発信の充実が求められる状況です。

4 認定農業者・都市型認定農業者制度のあり方

国の制度である認定農業者*は、市内農地が相続等により減少している一方で、求められる水準の高さ等に起因して、近年の認定件数は減少傾向にあります。また、本市独自の都市型認定農業者*制度についても、制度開始当初と比較して、新規申請は頭打ちとなってきています。

本市では、認定農業者*になると年額66万円、都市型認定農業者*は年額33万円を上限とした補助が利用できますが、認定を受けても申請者にはメリットが少なく、むしろ認定を受けるために必要な経営改善計画の作成が手間であるという声も耳にします。

また、都市型認定農業者*については、面積規模が小さく、大きな機械等の導入により経営改善を図ることが難しいことから、補助金の活用が難しいという声もきかれます。

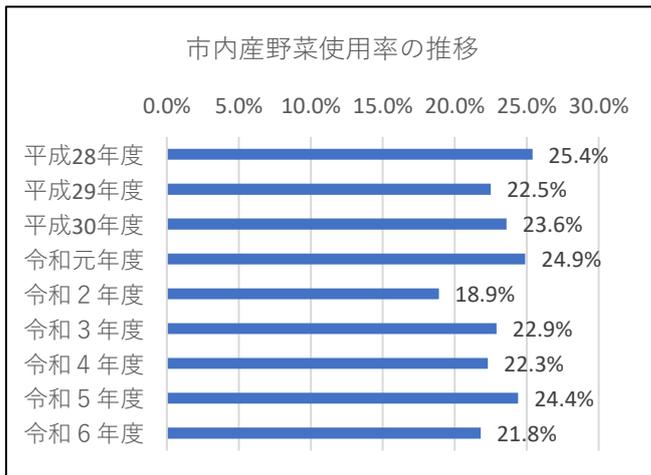
このような現状を踏まえ、今後の認定農業者*及び都市型認定農業者*への支援や、都市型認定農業者*そのもののあり方をどのようにしていくのか等について、検討が必要な状況となっています。

5 学校給食における市内産農産物使用率の向上

本市の市立小中学校の給食における市内産農産物の使用は、JA東京むさし*武蔵野地区内の部会である武蔵野市学校給食部会*を通じた出荷を中心に精力的に行われています。武蔵野市給食・食育振興財団*とも栄養士を中心に定期的に意見交換を行い、武蔵野市学校給食部会*でも研究を行う等して、前計画における目標値である市内産農産物使用率35%に向けて尽力していますが、近年の猛暑や天候不順、児童数の増加等の影響により、使用率は25%前後で推移しています。

このような現状を踏まえ、使用率の定義も含めて、再検討を行う必要があります。

表 市内小中学校における給食の市内産野菜使用率



| 年度 | 使用率 (%) |
|--------|---------|
| 平成28年度 | 25.4% |
| 平成29年度 | 22.5% |
| 平成30年度 | 23.6% |
| 令和元年度 | 24.9% |
| 令和2年度 | 18.9% |
| 令和3年度 | 22.9% |
| 令和4年度 | 22.3% |
| 令和5年度 | 24.4% |
| 令和6年度 | 21.8% |

提供:武蔵野市給食・食育振興財団*

6 市内農地の貸借

平成30(2018)年に施行された都市農地貸借円滑化法*により、市内農地でも貸借事例がみられるようになりました。しかし、市内農業者には農地は「自ら耕作」が原則であり、特に納税猶予制度適用農地ではなおさらという考え方も根強くあります。一方、農地面積のさらなる拡大により生産量を増加させようとする農業者も若手を中心に現れてきており、貸借を取り巻く状況に変化が見られはじめていますが、数件程度にとどまっている状況です。

7 地球温暖化に起因する気候変動等への対応

市では環境への負荷を軽減する農業への支援を行っていますが、地球温暖化の影響は市内農業にも大きな影響をもたらしています。前述した学校給食に関する記述にもあるように、猛暑によって農産物の生育が遅れたり、ゲリラ豪雨といった極端な天候不順により蒔いた種が流されてしまったりと、これまでと同様の作付けや栽培方法では思うような栽培ができない状況が生じています。また、夏の猛暑においては熱中症等のリスクを伴っており、農業者の生命や健康が危険にさらされています。

また、市内農地における野生鳥獣による被害についても、年々深刻な状況となっています。農業者アンケートによれば、カラスやムクドリ等の鳥をはじめ、ネズミやハクビシン、タヌキ、アライグマ等まで、その種類は多岐にわたります。

8 市民農園事業の方向性

市民農園*事業については、現在5園が存在していますが、令和6(2024)年に3園が相次いで閉園しています。民間と比べ低廉な金額で利用できる農園で、設備もトイレ完備と他自治体よりも充実していますが、利用者からの苦情や利用者間のトラブル等は多く、これに加えて近隣住民からも様々な苦情が寄せられることが少なくありません。

市民農園*は1園を除いてすべてが借地ですが、地権者の高齢化も進んでいるため、今後さらなる閉園も生じる可能性があります。

これらの状況を踏まえ、市民農園*事業の全体に関して検討が必要な状況です。

9 伝統野菜の栽培継続

本市で栽培されている東京うど*は本市が発祥の地とされ、歴史的にも大変に貴重な伝統野菜(江戸東京野菜)ですが、近年は生産者数が減少しています。また、本市で長年にわたって開催されてきた、うど品評会*も、令和4(2022)年度を最後に休止している状況です。

このような状況を受け、本市では東京うど*の栽培継続を支援するため、令和7(2025)年度に新たな補助制度を創設しました。しかし、本市で生産される東京うど*は、根株の育成を高冷地の農業者に委託するケースが多く、高冷地における農業者の高齢化も課題となっています。

10 物価及び資材の高騰と価格転嫁

令和2(2020)年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、令和5(2023)年から

引き続きウクライナ紛争に端を発する資材の高騰は、市内農業にも大きな影響を与えてきました。市はこれらに対応するため、令和4(2022)年度から肥料価格上昇対応臨時補助金(令和4年度)及び肥料等価格上昇対応臨時補助金(令和5・6年度)の事業を実施しました。しかし今なお、物価高騰による影響は続き、農産物の販売価格に占める経費の割合は上昇しています。全国的な価格形成・価格転嫁の問題と同様に、市内産農産物の価格転嫁は難しく、資材の高騰にあわせた販売価格を設定することができない状況です。

第4章 農業振興基本計画の基本理念及び基本方針

本章では、武蔵野市農業において重要とする基本理念を掲げるとともに、その基本理念を実現するための基本方針について記述します。

1 武蔵野市農業の基本理念

1 基本理念

第3章で示した武蔵野市農業の現状と課題を踏まえ、武蔵野市農業の基本理念を以下のとおり設定します。

市民とともに価値を創造し、持続可能な農業を次の世代へ

～人と人をつなぎ、伝統をつなぐ武蔵野市農業～

2 武蔵野市農業の基本方針

1 基本方針

武蔵野市農業の将来像を実現するため、以下の基本方針を掲げ、それぞれの基本方針に沿って具体的な施策の展開を図ります。

- ・ 貴重な市内農地と農業を守る
- ・ 市民が愛する農業の推進
- ・ 持続発展的な農業経営の推進と新たな価値の創造

第5章 農業振興基本計画の体系

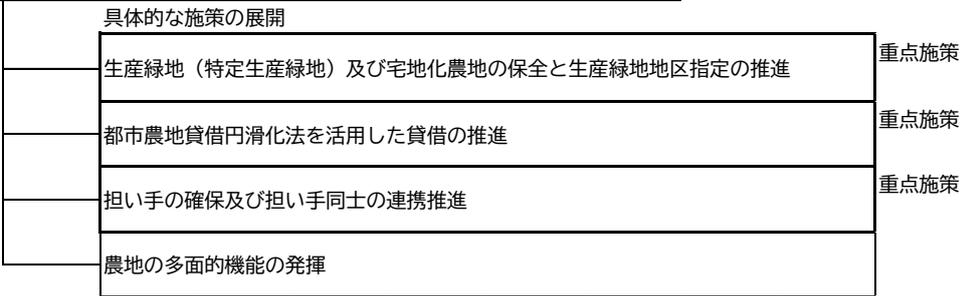
本章では、農業振興基本計画の体系について示します。

基本理念

市民とともに価値を創造し、持続可能な農業を次の世代へ
～人と人をつなぎ、伝統をつなぐ武蔵野市農業～

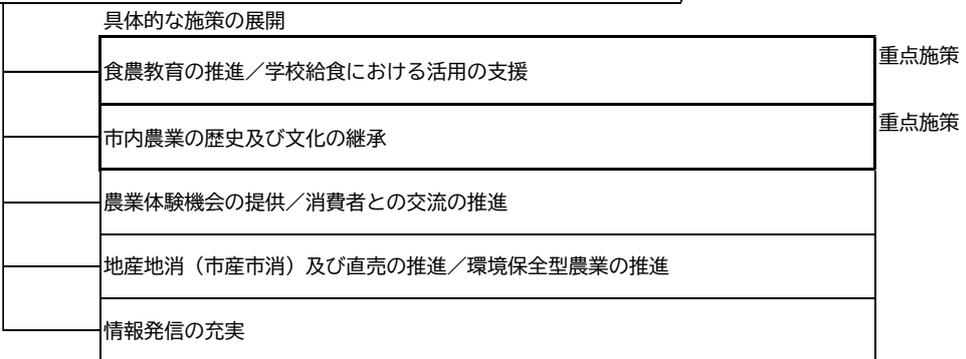
基本方針①

・貴重な市内農地と農業を守る



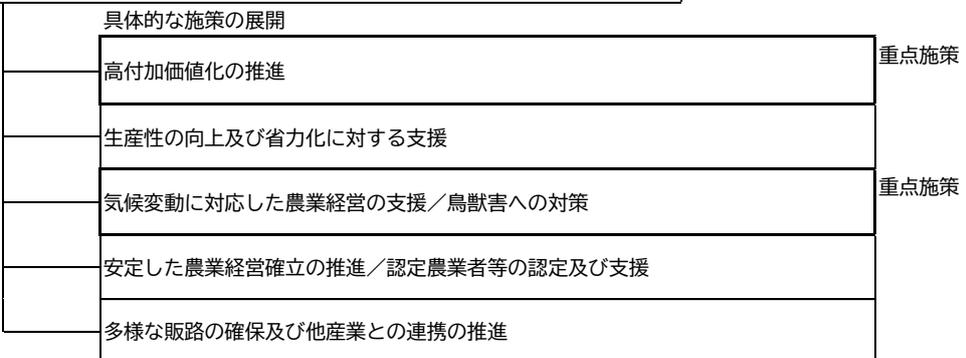
基本方針②

・市民が愛する農業の推進



基本方針③

・持続発展的な農業経営の推進と新たな価値の創造



第6章 農業振興基本計画の実現に向けた施策の展開

本章では、第4章で示した基本理念及び基本方針の実現に向け、第3章で明らかにした課題に対してどのように取り組んでいくのかについて説明します。

1 武蔵野市農業の具体的な施策

1 具体的な施策の展開

基本方針1 貴重な市内農地と農業を守る

市内農業の振興には、農地を保全していくことが前提にあります。そして、農地のみが保全されたとしても、農業者がいなければその農地を活用することができず、生産を行うことができません。かつてよりも減少した農地を守り、最大限生かしていくために、以下の施策に取り組みます。

① 生産緑地(特定生産緑地)及び宅地化農地の保全と生産緑地地区指定の推進 **重点** (対応する課題:課題 1)

生産緑地*は、農地の保全に重要な役割を担うとともに、まちづくりの観点からも重要な緑地空間となっており、市内農地の9割以上が生産緑地地区に指定されています。

令和4(2022)年に特定生産緑地*制度が導入され、買取申出が可能となる期日を10年延期することができるようになりました。市内の生産緑地*は平成4(1992)年の生産緑地法*施行に合わせて指定されたものが多く、令和4年(2022)の申出基準日(生産緑地地区の指定から30年が経過する日)の到来に伴い買取申出が急増し、農地が失われる懸念がありましたが、市・農業委員会*・JA東京むさし*の連携による取組と各農業者の理解により、対象となる生産緑地*の9割以上が特定生産緑地*へ移行し、農地が着実に保全されました。

しかしながら、令和14(2032)年には移行した特定生産緑地*が更新の時期を迎えるため、改めて市内農地の保全にとって予断を許さない状況となることが想定されます。

農地は個人の財産である一方、市民アンケートでも約9割の市民が様々な理由から農地を増やす又は残すことを望んでいます。市として市内農地を守ることの重要性を訴え続け、多くの農業者にご理解いただき、特定生産緑地*の更新を行ってもらえるよう積極的な働きかけを行います。

また、生産緑地*を保全し、農業者に適正な肥培管理*を行っていただくため、農業委員会*による農地利用状況調査*(農地パトロール)や相談受付等を引き続き行います。

加えて、既存の宅地化農地*を保全し生産緑地地区に指定する働きかけや、東京都の補助事業等の活用も促しながら、宅地の一部から生産緑地*を創出する取組も進めてまいります。

② 都市農地貸借円滑化法を活用した貸借の推進 **重点** (対応する課題:課題 6)

市内でも農業者の高齢化が進行しており、高齢や疾病等の理由により営農が難しい状況も

見られはじめています。農地の保全是自ら耕作が原則ですが、平成30(2018)年の都市農地貸借円滑化法*施行により、生産緑地*の貸借が可能となったことから、市内でも農地の貸し借りが少しずつ増加しています。

これまで本市ではこのような農地を借り、市民農園*を開設するという例も見られましたが、市全体の農地が減少している状況において、限られた農地を効率的に使用し、市内農業を振興する観点からは、都市農地貸借円滑化法*に基づく貸借を推進するという方法も考えられます。

市・農業委員会*・JA東京むさし*は、営農に課題を抱える農業者や増産を目指す生産者をはじめ、生産緑地*所有者の状況を的確に把握し、都市農地貸借円滑化法*を活用した貸借により、課題の解決を図ります。貸借は市内農業者間を優先してマッチング支援等を行います。状況に応じて東京都農業会議*の協力も得ながら、貸借を推進していきます。

③ 担い手の確保及び担い手同士の連携推進 **重点** (対応する課題:課題 **2**)

農業の維持・発展には、農地の保全とともに担い手の確保が不可欠です。しかし、農業者の高齢化や後継者不足により、担い手の確保は喫緊の課題となっています。

市・農業委員会*・JA東京むさし*は、東京都や東京都農業会議*とも連携し、新規就農者をはじめ、新たな担い手に対する支援に取り組みます。特に本市における新規就農者の大半にあたる親元就農者については、国や東京都の動向も踏まえつつ、市としても支援のあり方について研究を行っていきます。

また、生産組合や農事組合、JA東京むさし*内の各出荷者団体*をはじめとした既存の農業者団体*のみならず、新しい担い手同士の連携も見られ始めています。既存の農業者団体*も支援しつつ、担い手同士が切磋琢磨し、相互に技術の向上を行えるような連携支援のあり方を検討します。

さらに、労働力が不足している農業者と、農作業に関わりたいという市民の双方のニーズに応えるため、東京都農林水産振興財団が運営している既存のボランティア制度を活用するとともに、本市における援農ボランティア*制度のあり方を農業者や農業関係団体とともに検討します。

農福連携*については現状や課題を踏まえ、本市に合った農福連携*の可能性を探ります。

④ 農地の多面的機能の発揮 (対応する課題:課題 **3**)

農地、とりわけ都市農地は、新鮮な農産物の供給地としての役割だけでなく、様々な機能を有しています。

市はJA東京むさし*と「災害時における農地使用及び生鮮食料品の調達に関する協定」を結び、農地を災害時の一時避難場所として使用するのみならず、農産物を緊急時の食料として提供する仕組みを構築しています。また、防災兼用農業用井戸を活用して、災害時には地域住民へ生活用水を供給することが想定されています。

さらに、良好な都市環境の維持という観点からも、地下水の涵養*やヒートアイランド現象の

緩和、景観の保全等といった農地がもたらす環境保全機能は極めて重要となっています。

これら農地が持つ多面的機能を維持するためにも、本章で掲げる具体的施策に取り組んでいきます。

基本方針2 市民が愛する農業の推進

農地と宅地が近接する本市の農業が今後とも成長し発展していくためには、市内農業が市民に応援される存在であり、愛される存在であることが重要です。また農業者にとっても、自身にとっての生業である農業を理解し、愛することができなければ、成長と発展は困難となります。農業者を含む市民が心から愛する農業を推進するため、以下の施策に取り組みます。

① 食農教育の推進／学校給食における活用の支援 **重点** (対応する課題:課題 **3**. **5**)

子どもたちが農業に触れ、農業を知ることは食農教育の観点からも重要です。

食を通じた食育にとどまらず、さらにその背景を含めた理解を促し地元で生産された農産物を学校給食で使用することは、食農教育や児童・生徒に本市に愛着を持たせる観点からも重要であり、かつ農業者にとっても安定的な経営に資する側面を有しています。

そのため、前計画期間より、武蔵野市学校給食部会*が中心となり、学校給食における市内産農産物の使用拡大に向けて、精力的な取組を続けています。

今後、市や武蔵野市給食・食育振興財団*とさらなる連携を図り、品目や出荷量を拡充させ、安全・安心で新鮮かつ美味しい学校給食の推進に取り組めます。

学校給食における市内産農産物の使用割合について、端境期*を中心に生産が難しい時期もあること等も踏まえ、様々な指標によって、評価すべき視点を変えながら使用のあり方を評価することとし、以下の数値目標を設定のうえ、いずれにおいても使用率の向上を推進します。

重量ベース(通年)*:35% 重量ベース(端境期*を除く)*:50% 品目ベース*:50%

これら数値目標のいずれかを達成できるよう、努めていきます。

② 市内農業の歴史及び文化の継承 **重点** (対応する課題:課題 **3**. **9**)

かつて未開の地であった武蔵野に、畑を切り開いてきた先人の努力を忘れてはなりません。

市内農業は地域社会を担う産業として長い歴史を持っていますが、時代が進むにつれて、機械化や効率化が進んでいます。そのような状況においても、農業は文化の継承や地域に彩りや安定感をもたらす重要な要素となっています。

代々にわたり磨かれた栽培技術の成果を継承しつつ、さらなる技術の向上等を目的に長年にわたって開催されている農産物品評会*をはじめ、民俗資料として農具を展示・活用している武蔵野ふるさと歴史館*とも連携しながら、市内農業の歴史及び文化の継承に努めます。

また、武蔵野市が発祥とされる東京うど*は、生産する農家数が著しく減少していますが、武

葦野市の伝統野菜の栽培を未来へ継承していくため、栽培継続を支援する取組を行います。

③ 農業体験機会の提供／消費者との交流の推進（対応する課題：課題 3.8）

市内農業に対する市民理解の醸成には、実際に農業を体験してもらうことが大変に有効です。また、前述の食農教育の観点からも、幼少期に農業や自然に触れ合う体験を行うことは特に重要な意味を持ちます。

農体験ができる場として市が設置している農業公園*においては、引き続き農に触れる機会を創出します。また、現在も実施している小学生及びその保護者向けの農家見学会のみならず、消費者教育の視点からの取組等といった、市民と農業者とが触れ合う機会の拡充に努めます。

市民農園*はレクリエーションを主目的として取り組んでいる事業です。現在設置している5園については継続運営を目指しますが、その運営には課題も多く、あり方についての検討が必要です。また産業としての農業に触れ、農業者と交流する機会を提供するとともに、限られた農地を効率よく活用し農業者の安定的な経営に資するという観点から、希望する農業者に対し、体験農園*の開設を支援することを検討します。これにより、市民と農業者との新たな交流機会の創出に努めるとともに、体験した市民が市内農業の新たな担い手になることにつながる取組を研究します。

④ 地産地消（市産市消）及び直売の推進／環境保全型農業*の推進

（対応する課題：課題 3.7）

地産地消（市産市消）の推進は、安全・安心で新鮮な農産物が手に入るといった市民にとってプラスの側面であるのみならず、フードマイレージ*が小さく環境負荷が抑えられること等から、優れた環境側面をもつ取組です。

このことから、市及びJA東京むさし*は農産物直売所マップの製作をはじめ、直売等により地産地消（市産市消）を推進する農業者に対して継続的な支援を行います。

また、本市における農業生産は東京都防除指針*に従って行われており、住宅と農地が隣接する都市農業*であるがゆえに、農薬等の使用も極めて限定的に行われています。さらなる安全で安心な環境保全型農業*を推進するため、農業者に対して有機質肥料や地球環境に配慮した資材の使用を継続して支援します。

このような取組を通じて、市民に応援してもらえる農業を推進していくとともに、市民が応援していることを実感しやすい取組の研究も行います。

⑤ 情報発信の充実（対応する課題：課題 3）

市内農地は安全・安心で新鮮な農産物を供給するだけでなく、多面的な機能を有し、環境にも優しい副次的な役割を担っています。市民アンケート調査において、約9割程度の市民が農地を守る取組に期待を寄せており、農業への理解は一定程度得られているように見受けられる一方、4割弱の市民が農地・農業を身近に感じておらず、農産物直売所マップの認知度が低く、直売所の利用も約半数にとどまる等、情報発信に関する課題が明らかとなっています。

市は、農業委員会*・JA東京むさし*と連携し、新たな SNS をはじめとした様々な媒体の活用も含め、情報発信の充実に向けた取組をこれまで以上に推進していきます。また、農産物直売所マップについては、既にデジタル化を行っていますが、他のデジタルマップとの連携を図る等、利便性の向上に向けた検討を行います。

基本方針3 持続発展的な農業経営の推進と新たな価値の創造

農業者に市内での生産を継続してもらい、さらなる振興を行うためには、農業生産が業として利益を得ることのできる、持続発展可能なものでなければなりません。しかしながら、前述のとおり適正な価格転嫁は困難であり、農産物の適正な価格形成は全国的な課題となっています。これらを打開し、農業のさらなる価値を創造していくため、以下の施策に取り組みます。

① 高付加価値化の推進 **重点** (対応する課題:課題 **10**)

これまでも本市では東京都エコ農産物認証制度*の推進をはじめ、市内産農産物の付加価値を高める取組を推進してきました。また近年では CO+LAB MUSASHINO*事業により、市内産農産物の市内飲食店における活用を支援する取組も実施する等、市内産農産物の価値は一定程度高まり、注目を集めつつあります。

このような価値を有する市内産農産物についてPRを行いながら、他の農産物との差別化を行うことにより、さらに商品価値を高めていくことが求められます。

市としてJA東京むさし*と連携を図りながら、市内産農産物の高付加価値化・ブランド化の推進について検討を行います。

② 生産性の向上及び省力化に対する支援 (対応する課題:課題 **2,10**)

高齢化等による労働力不足への対応及び収益を上げ持続発展的な農業*を行うためには、限られた労働力で効率よく生産を行うための生産性の向上や省力化が重要となります。

市はJA東京むさし*や東京都をはじめとした関係機関と連携し、農業者に対する様々な補助制度の活用や東京都北多摩農業改良普及センター*等が主催する技術研修会を通じて農業者が優れた栽培技術を習得できるよう支援するとともに、前述した担い手同士で栽培技術を高める取組に対する支援についても検討します。また、省力機械の導入に対する補助事業等についても継続して取り組みます。

③ 気候変動に対応した農業経営の支援／鳥獣害への対策 **重点**

(対応する課題:課題 **7**)

異常ともいえる高温や大雨をはじめとする様々な気象現象は年々顕著となっており、農産物の生産に大きな影響を与えています。これまでに培ったノウハウが通用せず、生産量や売り上げにダメージを与えています。これに対し、生産者は栽培方法や時期、品目を調整してこれらに対応する工夫をしていますが、手間やコストが増大しています。また、酷暑下における生産活動

は農業者の生命や健康を脅かすほどであり、これらへの対応も不可欠となっています。市内農業者の生命や健康を守り、市内農業に対する気候変動の影響を最小限に留めるために、市としても支援のあり方も含めて検討します。

また、年々深刻な状況となっている鳥獣害については、電気柵の導入等が効果的な場合もありますが、住宅地と近接している都市農業*である本市農業においては、その導入が困難な場合も見受けられます。東京都による鳥獣害対策に係る研究成果を待つとともに、実態把握を努めつつ、関係機関と連携しながら、新たな効果的な取組について研究していきます。

④ 安定した農業経営確立の推進／認定農業者等の認定及び支援

(対応する課題：課題 2. 4)

本市農業の将来について、本計画を中心として農業者と市を含む関係機関とが意見交換を行いながら、方向性を共有するとともに、農業者自らが経営に中長期的な展望を持ち、社会情勢や市民のニーズに即した経営を確立できるよう、その推進を支援します。

また、そのためにも認定農業者*等の制度を軸とし、経営改善計画の作成支援等も行いながら、支援施策を継続して実施します。

なお、本市農地の減少に伴い、各農業者が保有する農地もその面積が小規模化しており、認定農業者*の基準を満たす農業者は限定的になってきています。そのような状況を受けて、市では令和2(2020)年に都市型認定農業者*制度を導入しましたが、農業者アンケートによれば、認定を受けた場合のメリットが少ないという意見も多く、新規申請者は頭打ちとなっています。認定農業者*制度のあり方については国の動向を注視するとともに、都市型認定農業者*制度については制度自体や補助制度の見直し等も含め、より適した形になるよう検討を続けます。

⑤ 多様な販路の確保及び他産業との連携の推進 (対応する課題：課題 10)

消費者が身近であるという都市農業*の強みを生かし、軒先販売や共同直売所による販売のほか、前述した学校給食への出荷や市内飲食店への供給をはじめ、多様な販路の確保について支援し、安定的経営の実現を図ります。市は、これらのほかに前述の CO+LAB MUSASHINO*事業による市内産農産物の市内飲食店における活用支援のほか、ふるさと応援寄附*の返礼品としての活用についても継続して取り組みます。

第7章 農業振興基本計画の推進に向けた体制

本章では、農業振興基本計画の推進に向け、市とどのような団体が連携し、こういった体制で協力していくのかについて論じます。

1 農業者・農業委員会との連携・協力

1 農業者・農業者団体との連携協力

市は本計画の推進にあたり、その中心に存在する農業者及び農業者団体*との意見交換を十分に行い、可能な限り意見を尊重しながら、農地の保全及び農業振興等に係る取組を実施します。しかしながら、例えば市民理解を醸成するために農業体験を実施するとしても、市単独による実施は困難であり、農業者・農業者団体*との連携は不可欠です。よって、農業者及び農業者団体*と連携・協力しながら計画を実行していきます。

2 農業委員会との連携協力

市は農業委員会*と連携し、日々の適正な肥培管理*のみならず、生産緑地地区の指定・追加指定及び特定生産緑地*の指定・更新を推進することにより、市内農地の保全を図ります。また、農産物品評会*や農家見学会といった振興事業も協力して取り組んでいきます。

2 農業協同組合との連携・協力

1 JA東京むさし武蔵野地区との連携協力

市は農業経営を支え、農業者に対する各種支援を行うJA東京むさし*武蔵野地区と連携協力することにより、それぞれの立場・役割を踏まえた農業者支援を包括的に実施していきます。

3 他自治体・行政機関等との連携・協力

1 東京都・東京都農業会議等との連携協力

市は広域的な課題を解決し、普及指導や研究を行う東京都や都内農業委員会*の活動を支援する東京都農業会議*をはじめとした関係機関と連携・協力し、農業者の実状に即した支援を行います。また都市農業*を振興するにあたり、同じ課題を抱える周辺自治体と連携することにより、課題解決を図っていきます。

また、農地減少の大きな原因となっている相続税をはじめとした税制面での課題については、東京都農業会議*等と連携し、要望を続けます。

4 市民との連携・協力

1 市民との連携・協力

市や農業者、農業関係団体、農業協同組合がたとえ十分な連携を図ったとしても、市民の理解なくしては計画の遂行は困難となります。市民が本市農業の現状や課題を理解し、市民に市

内農業に愛着を持ってもらえるよう、市内農業に対する市民理解を醸成し、農業の振興に寄与する施策を引き続き展開していきます。

第8章 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく事項

本章では、農業経営基盤強化促進法*第6条の規定に基づき、農業経営基盤の強化促進に関する事項(目標値・指標等を含む)について、以下のとおり設定します。なお、目標年度は令和17(2035)年度とします。

1 農業経営基盤の強化の促進に関する目標

1 農地面積

令和7(2025)年の農地面積は、25.11haであり、平成27(2015)年から令和7(2025)年の10年間に6.0ha減少しています。令和14(2032)年の特定生産緑地*の更新をせず、農地が大きく減少する可能性は否めませんが、第6章に掲げた施策に取り組むことにより、計画期間中はおおむね同様の減少率に抑えることとし、目標年度の農地面積を19haと設定します。

2 農業従事者数

令和7(2025)年の農業従事者数は211人であり、年代別の内訳は以下のとおりとなっています。農業従事者数についてはその定義を令和3(2021)年度に変更したため10年間の比較はできませんが、令和4(2022)年から令和7(2025)年の3年間に24人(約10%)、1年あたり3.3%減少しています。前述の農地面積と同様に、令和14年の特定生産緑地*の更新により大きく減少する可能性はありますが、第6章に掲げた施策に取り組むことにより、計画期間中は現在とおおむね同様の減少率に抑えることとし、目標年度の農業従事者数を141人と設定します。

3 農家戸数

令和7(2025)年の農家戸数は87戸であり、農業従事者数と同様に令和3(2021)年度にその定義を変更したため、令和4(2022)年からの3年間の比較となりますが、この間に7戸が減少しています。厳しい状況ではありますが、第6章に掲げた施策に取り組むことにより、計画期間中は1年間に2.3戸の農家戸数に抑えることとし、目標年度の農家戸数を64戸と設定します。

4 農業所得

農業経営の発展を目指し、認定農業者*制度及び都市型認定農業者*制度の考え方を踏まえ、市独自の目安として、30a以上の農地を所有している農家については、年間所得目標を概ね300万円とし、その他の農家については所有農地面積1aあたり10万円を目標とします。

5 労働力と労働時間

労働力については、主たる従事者*1人と補助的従事者1人からなる家族経営を基本とします。労働時間は、農業者の健康や余暇時間を確保する観点から、農作業の省力化対策を積極的に進めるとともに、経営に合わせた雇用や援農等の活用により、主たる従事者*の1人当たりの年間労働時間は概ね1,800時間を目標とします。

6 経営管理の方法

経営管理の方法として、経営と家計の分離、複式簿記の記帳、青色申告の実施、これらを情報機器の導入により処理することを推進します。また農業従事の態様等の改善については、休暇、役割分担、給料等に関する取り決めを盛り込んだ家族経営協定が締結できるよう支援します。

7 認定農業者及び都市型認定農業者

効率的かつ安定的な農業経営を営む中心的な担い手(認定農業者*及び都市型認定農業者*)の戸数は、令和7(2025)年度で33戸となっています。本市全体の農家戸数は今後も減少することが見込まれますが、現在中心的な担い手となっている農家は今後も存続し、農業経営を続けることと仮定して、目標年度の農家戸数は現状維持の33戸とします。

8 新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標

① 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標

本市の新規就農者は、直近の5年間で1年に平均1~2人と、ほぼ横ばいの状況となっており、担い手の高齢化や、農業従事者の減少を考慮すると、今後も本市の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。

東京都農業振興基本方針*に掲げられた新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標である新規就農者数を現状の約2倍とすることを踏まえつつ、現状を鑑み、本市においては年間2人の当該青年等の確保を目標とします。

前述の「5 労働力と労働時間」に記載のとおり、主たる従事者*1人当たりの年間労働時間(1,800時間)の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には、前述の「4 農業所得」に記載の年間所得目標(おおむね300万円)を目標とします。

② 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた取組

本市における新規就農者への支援体制については、農業経営・就農支援センターで就農支援業務を担う公益財団法人東京都農林水産振興財団*及び東京都農業会議*との連携を図りながら、就農相談機能の充実を図ります。また、技術指導及び経営指導については、東京都北多摩農業改良普及センター*、JA東京むさし*、市内の農業生産組合等と連携して、重点的に指導を行い、将来的には認定農業者*や都市型認定農業者*へと誘導していきます。

2 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ総合的な利用に関する指標

農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ総合的な利用に関する指標に係る経営モデルについて、次表のとおり所得目標ごとに示します。

3 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標

26ページの本章1-8に示したような目標を可能とする農業経営の指標として、現に本市及び周辺自治体で展開している事例等を踏まえつつ、本市における主要な営農類型については、29ページ表中の「農業経営体モデル3 所得:300万円 農業の広がりを支える経営体モデル」を指標とします。

4 農業を担う者の確保及び育成に関する事項

1 農業を担う者の確保及び育成に関する考え方

本市の農業の維持・発展に必要な効率的かつ安定的な経営を実現するため、1-6及び1-8に示した農業従事の態様等の改善や新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に加え、多様な農業の担い手の確保・育成を図ります。

本市はこうした担い手を確保するため、職業としての都市農業*の魅力等の発信や、農業生産に関わる多様な人材に必要な情報の提供等を行います。

また、販路開拓や営農面等の様々な相談への対応をはじめ、就農準備から定着までに必要となる支援を、本市が主体となり関係機関と連携しながら行うことにより、多様な担い手の育成を推進します。

このサポートは2以下の役割分担で実施します。

2 関係機関との連携・役割分担の考え方

本市、農業委員会*及びJA東京むさし*並びに東京都農業会議*は、新たに農業経営を開始しようとする者に対して、農地等に関する相談対応、農地等に関する情報の提供、農地等の紹介・あっせん等を行います。

3 市町村が主体的に行う取組

本市は、農業委員会*及びJA東京むさし*と連携し、新たな担い手が支障なく地域に溶け込み、活躍していけるように、既存農家等との橋渡し役を担います。

4 就農等希望者のマッチング及び農業を担う者の確保・育成のための情報収集・相互提供

本市は、新規就農*を促進するため、JA東京むさし*等と連携し、多様な農業の担い手が必要とする情報について収集・整理し、東京都及び農業経営・就農支援センターへ適宜提供を行います。

5 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標、その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項

1 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

相続税に関する制度等が大きく変化しない限り、今後も本市の農地減少は避けられない状況にあると予測されますが、効率的かつ安定的な農業経営を営む者（認定農業者*及び都市型認定農業者*）の農用地面積は12ha（戸別平均農用地面積0.38ha×目標年度の農家戸数33戸）とし、目標年度の農地面積19haより、効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標は63%（12/19ha×100%）と設定します。

2 その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項

市内農地は全域が市街化区域農地であることから、面的集積は極めて困難な状況ですが、関係機関及び関係団体との緊密な連携のもと、認定農業者*をはじめとした担い手の状況に応じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営の実現を後押しするため、都市農地貸借円滑化法*に基づく生産緑地*の貸借推進や施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質的な経営耕地面積の確保に努めていきます。

6 農業経営基盤強化促進事業に関する事項

本市は全都市街化区域のため、本事業は該当しません。

農業経営モデルの例示

- A 安心・新鮮・旬を基調とした顔の見える農産物を供給する農業
- B 市民の生活を支える農産物を安定的に供給する農業
- C 環境と調和した農産物の生産と持続可能な社会づくりに貢献する農業
- D 都民の交流やふれあい・やすらぎを提供する農業
- E 地域産業の一翼を担う農業、地域産業と連携を進める農業

I 所得目標：1,000万円 武蔵野の農業をリードする経営体モデル

| 分類 | タイプ | 営農モデル | 経営耕地(a) 及び 作付面積(a) | 労働力 (人) | 主な品目 | 主な施設・機械 |
|----|-----|---|--------------------------|------------------|---|--|
| 野菜 | B | 集約型野菜中心の市場出荷を主とした経営／野菜の直売と学校給食への出荷を主とした経営 | 100 (施設 30) 200 | 3 | ダイコン キャベツ ホウレンソウ コマツナ ウド トマト ブロッコリー | トラクター シーダーマルチャー 移植機 予冷庫 洗浄機 パイプハウス |
| 果樹 | B | ブドウ、ナシ、柿の直売を主とした経営 | 100 100 | 2 + 雇用 0.5 | ナシ ブドウ | トラクター スピードスプレーヤー 防薬シャッター かん水施設 保冷庫 直売施設 |
| 花き | B | 鉢花を主とした市場出荷を行う経営 | 60 (施設 30) 100 | 2 + 雇用 2 | シクラメン プリムラ類 花壇用苗物 野菜苗 | 温室 パイプハウス 鉢用土混合機 土壌消毒機 無人防除機 |

2 所得目標:500 万円 地域の農業を担う経営体モデル

| 分類 | タイプ | 営農モデル | 経営耕地(a) 及び 作付面積(a) | 労働力 (人) | 主な品目 | 主な施設・機械 |
|----|-----|--------------------------------------|--------------------------|------------------|---|---|
| 野菜 | A・B | 多品目野菜の直売経営 ／野菜の直売と学校給食への出荷を主とした経営 | 80 120 | 2 | トマト ナス キュウリ ダイコン スイートコーン ハウレンソウ | パイプハウス トラクター 保冷庫 は種機 動力噴霧器 噴霧機 直売施設 |
| 野菜 | C | 有機農産物等の認証を受けた野菜の契約栽培 | 100 160 | 2 + 雇用 1 | ダイコン ハウレンソウ コマツナ キャベツ ニンジン スイートコーン | パイプハウス トラクター トレンチャー たい肥盤 |
| 野菜 | B・C | 援農を取り入れた減農薬・減化学肥料栽培による野菜の直売経営 | 100 150 | 2 + 雇用 0.5 | ダイコン キャベツ ハウレンソウ トマト キュウリ | パイプハウス トラクター トレンチャー |
| 野菜 | A・D | 野菜の共同直売と体験農園を主とした経営 | 100 150 | 2 + 雇用 0.5 | キャベツ ハウレンソウ コマツナ エダマメ 果菜類 体験農園 | パイプハウス 保冷庫 体験農園施設 |
| 野菜 | A・B | 集約的作目の契約や直売を主とする野菜経営 | 50 (施設 40) 150 | 3 | 葉菜類 果菜類 | パイプハウス 保冷庫 は種機 動力噴霧器 |
| 野菜 | B | 軟弱野菜を主とした市場出荷経営 | 50 (施設 40) 200 | 2 | コマツナ ハウレンソウ エ ダマメ | パイプハウス 予冷庫 は種機 動力噴霧器 |

| | | | | | | |
|------|-----|---------------------------|-----------|------------------|----------------------------|-------------------------------|
| 果樹複合 | A・D | 観光果樹園と野菜を組み合わせた複合経営 | 80 120 | 2 + 雇用 0.5 | ナシ ブドウ ブルーベリー 野菜類 | トラクター スピードスプレーヤー 直売施設 |
| 植木 | B | ガーデニングや屋上緑化等に向けた苗木生産を行う経営 | 80 80 | 2 + 雇用 1 | ハナミズキ コニファー類 ツツジ類 | 育苗ハウス パワーショベル クレーン付トラック |
| 花き | B | 多品目花きの直売経営 | 80 80 | 2 + 雇用 1 | カジュアルフラワー 花壇苗 | パイプハウス トラクター 直売施設 |

3 所得目標:300万円 農業の広がりを支える経営体モデル

| 分類 | タイプ | 営農モデル | 経営耕地(a) 及び 作付面積(a) | 労働力 (人) | 主な品目 | 主な施設・機械 |
|-------|-----|-----------------------|--------------------------|------------|------------------------------------|---|
| 野菜・花き | A・E | 庭先直売や共同直売所を利用した経営 | 50 100 | 2 | トマト キュウリ エダマメ カジュアルフラワー | パイプハウス トラクター 動力噴霧機 |
| 野菜 | A・B | キャベツを中心とした市場出荷型農業経営 | 50 100 | 2 | キャベツ | トラクター 動力噴霧器 |
| 野菜 | B・D | 農業体験型農園と野菜直売を主とした経営 | 50 100 | 2 | トマト ナス コマツナ エダマメ 体験型農園 | トラクター 動力噴霧器 園芸用ハウス 体験型農園施設 直売施設 |
| 野菜 | A・B | 野菜の直売と学校給食への出荷を主とした経営 | 50 100 | 2 | ジャガイモ ニンジン タマネギ ダイコン | トラクター 管理機 動力噴霧器 パイプハウス |

| | | | | | | |
|----|---|-------------------------|---------------------|---|------------------|------------------------------------|
| 花き | B | シクラメンを中心とした市場出荷型農業経営 | 35 (施設 30) 70 | 2 | シクラメン 花壇用苗物 | 鉄骨ハウス 底面給水装置 鉢用土混合機 土壌消毒機 |
| 花き | A | 多品目花きの直売経営 | 50 (施設 10) 70 | 2 | カジュアルフラワー 花壇苗 | パイプハウス トラクター 直売施設 |
| 果樹 | A | ブドウ、ナシの直売経営 | 50 50 | 2 | ブドウ ナシ | トラクター スピードスプレーヤー 直売施設 |
| 果樹 | D | ブルーベリーの摘み取りと直売を主とした果樹経営 | 50 50 | 2 | ブルーベリー | 防鳥網施設 直売施設 |

農業振興基本計画策定のための農業者アンケート結果

●調査対象（農業者）

| | 平成17年12月 | 平成22年6月 | 平成27年7月 | 令和3年8月 | 今回 令和7年7月 |
|----------|----------|---------|---------|--------|--------------|
| 調査年月 | | | | | |
| 市内農業者(※) | 87 | 80 | 74 | 87 | 86 |
| 回収件数 | 55 | 51 | 62 | 58 | 59 |
| 回収率 | 63.2% | 63.8% | 83.8% | 66.7% | 68.6% |

※前々回（平成27年7月）調査までは、農業委員会選挙人名簿登録農家を対象として調査実施。

●回答者の概要

- ・回答者の89.8%が男性、年齢は60歳代以上が76.3%
- ・農業従事者は本人を含め2～3人が59.3%
- ・農業後継者がいる農家は27.2%、後継者がいない農家は25.4%

<はじめに>

問1 あなたが農業に携わる中で日頃感じていることをお聞きます。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | 実数 | 構成比 |
|---------------------------------------|----|-------|
| 1 新鮮で安全でおいしい農作物を生産・供給している仕事に誇りを感じている | 27 | 45.8% |
| 2 都市の中の農業・農地は緑地空間として快適な都市環境づくりに役立っている | 28 | 47.5% |
| 3 自分の努力と工夫次第で結果が出る、やりがいのある仕事である | 24 | 40.7% |
| 4 自然の中で身体を動かして働くことができる仕事である | 27 | 45.8% |
| 5 気象条件などに左右されやすいけれども、収穫の喜びを感じる | 31 | 52.5% |
| 6 先祖から受け継いだ農業・農地を守っていく責任を感じている | 45 | 76.3% |
| 7 農業は近隣住民からの苦情もあり、気遣いながらの農作業は苦勞が多い | 19 | 32.2% |
| 8 農業に特別な感情は持っていない | 2 | 3.4% |
| 9 その他 | 2 | 3.4% |
| 無回答 | 2 | 3.4% |

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-------------------------------------|----|-------|
| 1 | 新鮮で安全でおいしい農作物を生産・供給している仕事に誇りを感じている | 11 | 18.6% |
| 2 | 都市の中の農業・農地は緑地空間として快適な都市環境づくりに役立っている | 8 | 13.6% |
| 3 | 自分の努力と工夫次第で結果が出る、やりがいのある仕事である | 2 | 3.4% |
| 4 | 自然の中で身体を動かして働くことができる仕事である | 2 | 3.4% |
| 5 | 気象条件などに左右されやすいけれども、収穫の喜びを感じる | 5 | 8.5% |
| 6 | 先祖から受け継いだ農業・農地を守っていく責任を感じている | 21 | 35.6% |
| 7 | 農業は近隣住民からの苦情もあり、気遣いながらの農作業は苦勞が多い | 3 | 5.1% |
| 8 | 農業に特別な感情は持っていない | 1 | 1.7% |
| 9 | その他 | 2 | 3.4% |
| | 無回答 | 4 | 6.8% |

③ ①で「9その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・農業で、農地を守ることは、難しい。
- ・労働力に対する対価が低すぎる。

<農業経営の中心となっている方とご家族について>

問2 農業経営の中心となっているあなたの性別に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|---|----|-------|
| 1 | 男 | 53 | 89.8% |
| 2 | 女 | 6 | 10.2% |

問3 あなたの年齢層について、該当する番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-------|----|-------|
| 1 | 20歳代 | 0 | 0.0% |
| 2 | 30歳代 | 2 | 3.4% |
| 3 | 40歳代 | 3 | 5.1% |
| 4 | 50歳代 | 9 | 15.3% |
| 5 | 60歳代 | 21 | 35.6% |
| 6 | 70歳以上 | 24 | 40.7% |

問4 あなたのお住まいについて、該当する番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-------|----|-------|
| 1 | 吉祥寺東町 | 1 | 1.7% |
| 2 | 吉祥寺南町 | 0 | 0.0% |
| 3 | 御殿山 | 2 | 3.4% |
| 4 | 吉祥寺本町 | 0 | 0.0% |
| 5 | 吉祥寺北町 | 9 | 15.3% |
| 6 | 中町 | 0 | 0.0% |
| 7 | 西久保 | 2 | 3.4% |
| 8 | 緑町 | 0 | 0.0% |
| 9 | 八幡町 | 1 | 1.7% |
| 10 | 関前 | 17 | 28.8% |
| 11 | 境 | 11 | 18.6% |
| 12 | 境南町 | 8 | 13.6% |
| 13 | 桜堤 | 5 | 8.5% |
| 14 | 市外 | 3 | 5.1% |

問5 あなたを含めて農業に従事しているご家族の人数（経営体の人数／従業員やボランティアを除く）をお聞きします。該当する番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|------|----|-------|
| 1 | 1人 | 16 | 27.1% |
| 2 | 2人 | 22 | 37.3% |
| 3 | 3人 | 13 | 22.0% |
| 4 | 4人 | 6 | 10.2% |
| 5 | 5人以上 | 0 | 0.0% |
| | 無回答 | 2 | 3.4% |

問6 あなたを含めた農業に従事しているご家族の人数（経営体の人数／従業員やボランティアを除く）は、10年前と比較して変わりましたか。該当する番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-------|----|-------|
| 1 | 増えた | 5 | 8.5% |
| 2 | 変わらない | 37 | 62.7% |
| 3 | 減った | 15 | 25.4% |
| | 無回答 | 2 | 3.4% |

問7 農業後継者についてお聞きします。

① 現在、あなたに農業後継者はいますか。次の中からいくつでも選んでください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|---------------------------|----|-------|
| 1 | すでに子どもが後継者として農業に従事している | 8 | 13.6% |
| 2 | いずれ子どもが農業を継いでくれる予定である | 8 | 13.6% |
| 3 | 子どもが農業を継いでくれるかわからない | 26 | 44.1% |
| 4 | 後継者はいないため自分の代で農業はやめる予定である | 15 | 25.4% |
| 5 | その他 | 2 | 3.4% |
| | 無回答 | 2 | 3.4% |

② ①で「5その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・後継者に、継がせるつもりはない。
- ・農地を残すことができている。

問8 認定農業者／都市型認定農業者についてお聞きします。

① 現在、あなたは認定農業者／都市型認定農業者ですか。該当する番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|---|----|-------|
| 1 | 認定農業者／都市型認定農業者である | 28 | 47.5% |
| 2 | 認定農業者／都市型認定農業者ではないが、かつては認定農業者／都市型認定農業者だった | 7 | 11.9% |
| 3 | 認定農業者／都市型認定農業者ではない | 20 | 33.9% |
| | 無回答 | 4 | 6.8% |

② ①で「3認定農業者／都市型認定農業者ではない」を選んだ方に伺います。

認定農業者／都市型認定農業者を取得しない、又は取得がしたいが難しい理由はなんですか。次の中からいくつでも選んでください。

| (n=20) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------------------------|----|-------|
| 1 | 1 aあたり10万円という所得目標の達成が難しいから | 7 | 35.0% |
| 2 | 農業経営改善計画の作成が手間とを感じるから | 5 | 25.0% |
| 3 | 認定農業者／都市型認定農業者となる魅力を感じないから | 9 | 45.0% |
| 4 | その他 | 3 | 15.0% |

③ ②で「4 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・認定農業者では無くても20万以上（1a）売上所得が有るので。
- ・相続したばかりのため考えていない。
- ・農地面積が狭小のため。

<農地等の所有状況について>

問9 あなたが所有している農地について、市内・市外・都外にかかわらず農地の合計面積は次のうちどれですか。あてはまる番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------|----|-------|
| 1 | 10a未満 | 12 | 20.3% |
| 2 | 10a～30a | 17 | 28.8% |
| 3 | 31a～60a | 21 | 35.6% |
| 4 | 61a～100a | 3 | 5.1% |
| 5 | 101a以上 | 4 | 6.8% |
| | 無回答 | 2 | 3.4% |

<あなたの農業経営について>

問10 あなたの経営体の農産物販売方法はどれですか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-----------------|----|-------|
| 1 | 直売（個人の直売所） | 37 | 62.7% |
| 2 | 農協の共同直売所（JA新鮮館） | 32 | 54.2% |
| 3 | 市場出荷 | 3 | 5.1% |
| 4 | 学校給食 | 13 | 22.0% |
| 5 | 個人商店（小売店） | 2 | 3.4% |
| 6 | 飲食店（直卸） | 4 | 6.8% |
| 7 | スーパーマーケット | 7 | 11.9% |
| 8 | 契約販売（生協等） | 1 | 1.7% |
| 9 | 摘み取り | 4 | 6.8% |
| 10 | 畝売り・株売り | 3 | 5.1% |
| 11 | 販売なし（自家用のみ） | 7 | 11.9% |
| 12 | その他 | 4 | 6.8% |
| | 無回答 | 2 | 3.4% |

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-----------------|----|-------|
| 1 | 直売（個人の直売所） | 22 | 37.3% |
| 2 | 農協の共同直売所（JA新鮮館） | 12 | 20.3% |
| 3 | 市場出荷 | 0 | 0.0% |
| 4 | 学校給食 | 6 | 10.2% |
| 5 | 個人商店（小売店） | 0 | 0.0% |
| 6 | 飲食店（直卸） | 1 | 1.7% |
| 7 | スーパーマーケット | 0 | 0.0% |
| 8 | 契約販売（生協等） | 0 | 0.0% |
| 9 | 摘み取り | 3 | 5.1% |
| 10 | 畝売り・株売り | 1 | 1.7% |
| 11 | 販売なし（自家用のみ） | 6 | 10.2% |
| 12 | その他 | 3 | 5.1% |
| | 無回答 | 5 | 8.5% |

③ ①で「12 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・ 親戚の店へ野菜類を置かしてもらい、販売してもらう。
- ・ 植木造園業者／植木セリ市
- ・ 体験農園
- ・ ツバキの通信販売をしている。300 品種扱っている。

問 11 農産物の販売方法について、あなたは今後どこに力を入れたいと考えますか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | 実数 | 構成比 |
|-------------------------------------|----|-------|
| 1 直売所（個人所有）に力を入れたい | 26 | 44.1% |
| 2 農協の共同直売所（JA新鮮館）への出荷に力を入れたい（給食を除く） | 23 | 39.0% |
| 3 市場出荷に力を入れたい | 0 | 0.0% |
| 4 学校給食に供給したい | 14 | 23.7% |
| 5 地元スーパーマーケットに供給したい | 4 | 6.8% |
| 6 地元小売店（個人商店）に供給したい | 1 | 1.7% |
| 7 地元飲食店に供給したい | 1 | 1.7% |
| 8 契約販売（生協等）に力を入れたい | 1 | 1.7% |
| 9 摘み取りに力を入れたい | 5 | 8.5% |
| 10 畝売りや株売りに取り組みたい | 1 | 1.7% |
| 11 観光農園に力を入れたい | 1 | 1.7% |
| 12 体験農園に力を入れたい | 3 | 5.1% |
| 13 その他 | 6 | 10.2% |
| 無回答 | 6 | 10.2% |

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | 実数 | 構成比 |
|-------------------------------------|----|-------|
| 1 直売所（個人所有）に力を入れたい | 18 | 30.5% |
| 2 農協の共同直売所（JA新鮮館）への出荷に力を入れたい（給食を除く） | 15 | 25.4% |
| 3 市場出荷に力を入れたい | 0 | 0.0% |
| 4 学校給食に供給したい | 7 | 11.9% |
| 5 地元スーパーマーケットに供給したい | 0 | 0.0% |
| 6 地元小売店（個人商店）に供給したい | 0 | 0.0% |
| 7 地元飲食店に供給したい | 1 | 1.7% |
| 8 契約販売（生協等）に力を入れたい | 1 | 1.7% |
| 9 摘み取りに力を入れたい | 4 | 6.8% |
| 10 畝売りや株売りに取り組みたい | 0 | 0.0% |
| 11 観光農園に力を入れたい | 0 | 0.0% |
| 12 体験農園に力を入れたい | 2 | 3.4% |
| 13 その他 | 4 | 6.8% |
| 無回答 | 7 | 11.9% |

③ ①で「13 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・今のところ、現状通り農地を守るのみ。
- ・農福連携を中心に考えた場合の多小の売り上げの検討。

問 12 あなたの直売所（個人）について伺います。次の中から1つ選んでください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-----------------------|----|-------|
| 1 | 持っている | 36 | 61.0% |
| 2 | 持っていたがやめた | 7 | 11.9% |
| 3 | 持っていないが、今後持ちたい | 1 | 1.7% |
| 4 | 持っていないが、今後も持ちたいとは思わない | 11 | 18.6% |
| | 無回答 | 4 | 6.8% |

問 13 今後、あなたの経営体では年間どのくらいの農業所得を目標にしたいですか。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-------------------|----|-------|
| 1 | 100万円未満 | 15 | 25.4% |
| 2 | 100万円～200万円未満 | 16 | 27.1% |
| 3 | 200万円～500万円未満 | 20 | 33.9% |
| 4 | 500万円～800万円未満 | 1 | 1.7% |
| 5 | 800万円～1,000万円未満 | 2 | 3.4% |
| 6 | 1,000万円～1,500万円未満 | 0 | 0.0% |
| 7 | 1,500万円以上 | 0 | 0.0% |
| | 無回答 | 5 | 8.5% |

<これからの農業の方向について>

問 14 あなたが、農業を行っていくうえで困っていることは何ですか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------------------------|----|-------|
| 1 | 宅地化が進んだことによる通風や日陰・水はけの悪化 | 6 | 10.2% |
| 2 | 宅地化が進んだことにより、農業散布が十分にできない | 14 | 23.7% |
| 3 | 畑への空き缶やごみなどの投げ入れ | 21 | 35.6% |
| 4 | カラス、ハト、ハクビシン、ネズミなどの鳥獣による被害 | 36 | 61.0% |
| 5 | 病害虫による被害 | 21 | 35.6% |
| 6 | 台風、大雪など天候の影響による被害 | 15 | 25.4% |
| 7 | 温暖化や異常気象の影響で今までのように栽培ができない | 31 | 52.5% |
| 8 | 後継者や担い手などの人手不足 | 18 | 30.5% |
| 9 | 担い手の高齢化 | 17 | 28.8% |
| 10 | 農業収入が少ない／価格転嫁ができない | 17 | 28.8% |
| 11 | 相続税や固定資産税など税の負担 | 34 | 57.6% |
| 12 | 近隣住民の理解が得られず苦情などがある | 2 | 3.4% |
| 13 | 肥料価格など物価上昇による経費の増大 | 31 | 52.5% |
| 14 | その他 | 0 | 0.0% |
| | 無回答 | 4 | 6.8% |

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------------------------|----|-------|
| 1 | 宅地化が進んだことによる通風や日陰・水はけの悪化 | 2 | 3.4% |
| 2 | 宅地化が進んだことにより、農業散布が十分にできない | 2 | 3.4% |
| 3 | 畑への空き缶やごみなどの投げ入れ | 2 | 3.4% |
| 4 | カラス、ハト、ハクビシン、ネズミなどの鳥獣による被害 | 10 | 16.9% |
| 5 | 病害虫による被害 | 1 | 1.7% |
| 6 | 台風、大雪など天候の影響による被害 | 2 | 3.4% |
| 7 | 温暖化や異常気象の影響で今までのように栽培ができない | 7 | 11.9% |
| 8 | 後継者や担い手などの人手不足 | 6 | 10.2% |
| 9 | 担い手の高齢化 | 2 | 3.4% |
| 10 | 農業収入が少ない／価格転嫁ができない | 2 | 3.4% |
| 11 | 相続税や固定資産税など税の負担 | 15 | 25.4% |
| 12 | 近隣住民の理解が得られず苦情などがある | 0 | 0.0% |
| 13 | 肥料価格など物価上昇による経費の増大 | 4 | 6.8% |

| | | | |
|----|-----|---|------|
| 14 | その他 | 0 | 0.0% |
| | 無回答 | 4 | 6.8% |

- ③ ①で「4 カラス、ハト、ハクビシン、ネズミなどの鳥獣による被害」を選んだ場合は、ここ3年間に被害をもたらした鳥獣名を以下に記入してください。

<主な回答（回答の多い順）>

ネズミ、カラス、ハクビシン、タヌキ、ムクドリ、ハト、ヒヨドリ、アライグマ、スズメ、インコ、ネコ、鳥、モグラ

- ④ ①で「14 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

※回答無し

問 15 将来の農業経営について伺います。

- ① あなたの経営体では20年後の農業経営について、どのようにお考えですか。次の中から一番近いものを1つ選んでください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-----------------------------|----|-------|
| 1 | 20年後も農業経営を続けていたい | 13 | 22.0% |
| 2 | 20年先はわからないが10年後は農業経営を続けていたい | 23 | 39.0% |
| 3 | 自分の代で農業はやめる予定 | 13 | 22.0% |
| 4 | 特になにも考えていない | 5 | 8.5% |
| 5 | その他 | 1 | 1.7% |
| | 無回答 | 4 | 6.8% |

- ② ①で「5 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・自分も続け、次代にも続けてほしい気持ちはあるが、現在の税法上では正直残すことは不可能と思っている。

- ③ 農業経営を続けていくうえで、こういった行政の支援が必要と思いますか。次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-------------------------------|----|-------|
| 1 | 相続税を下げたい | 45 | 76.3% |
| 2 | 固定資産税を下げたい | 33 | 55.9% |
| 3 | 納税猶予制度の終生営農要件を緩和したい | 38 | 64.4% |
| 4 | 市民の農業に対する理解を深めるため、交流の機会を増やしたい | 2 | 3.4% |
| 5 | 都や市からの補助をさらに充実させたい | 16 | 27.1% |
| 6 | 援農ボランティアの制度を確立させたい | 5 | 8.5% |
| 7 | 後継者の確保について支援したい | 2 | 3.4% |
| 8 | 販路の拡大を支援したい | 2 | 3.4% |
| 9 | 販売価格の上昇や適正な価格転嫁について支援したい | 8 | 13.6% |
| 10 | 特に必要な支援はない | 0 | 0.0% |
| 11 | その他 | 0 | 0.0% |
| | 無回答 | 3 | 5.1% |

- ④ ③で「11 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

※回答無し

問 16 あなたは、今後の農業経営の方向についてどう考えていますか。

- ① 次の中から、あてはまるものを1つ選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------|----|-------|
| 1 | 経営を拡大したい | 1 | 1.7% |
| 2 | 現状を維持したい | 47 | 79.7% |
| 3 | 経営を縮小したい | 7 | 11.9% |
| | 無回答 | 4 | 6.8% |

② 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-----------------------------------|----|-------|
| 1 | 有機農業や農薬使用の低減に取り組みたい | 15 | 25.4% |
| 2 | 土づくりを重視した農業に取り組みたい | 19 | 32.2% |
| 3 | パソコンや各種ソフト、スマート農業を活用し、経営の合理化を図りたい | 8 | 13.6% |
| 4 | 認定農業者・都市型認定農業者を目指したい／更新を継続したい | 8 | 13.6% |
| 5 | 少量多品目の農業を進めたい | 15 | 25.4% |
| 6 | 多量少品目の農業を進めたい | 15 | 25.4% |
| 7 | 新たな品目の導入やブランド化に挑戦したい | 11 | 18.6% |
| 8 | 市民農園などに農地を貸したい | 4 | 6.8% |
| 9 | 自ら経営する農業体験農園を開設したい | 3 | 5.1% |
| 10 | 取り組みたいことはない | 9 | 15.3% |
| 11 | その他 | 2 | 3.4% |
| | 無回答 | 6 | 10.2% |

③ ②で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-----------------------------------|----|-------|
| 1 | 有機農業や農薬使用の低減に取り組みたい | 5 | 8.5% |
| 2 | 土づくりを重視した農業に取り組みたい | 4 | 6.8% |
| 3 | パソコンや各種ソフト、スマート農業を活用し、経営の合理化を図りたい | 4 | 6.8% |
| 4 | 認定農業者・都市型認定農業者を目指したい／更新を継続したい | 1 | 1.7% |
| 5 | 少量多品目の農業を進めたい | 6 | 10.2% |
| 6 | 多量少品目の農業を進めたい | 11 | 18.6% |
| 7 | 新たな品目の導入やブランド化に挑戦したい | 6 | 10.2% |
| 8 | 市民農園などに農地を貸したい | 3 | 5.1% |
| 9 | 自ら経営する農業体験農園を開設したい | 1 | 1.7% |
| 10 | 取り組みたいことはない | 9 | 15.3% |
| 11 | その他 | 1 | 1.7% |
| | 無回答 | 8 | 13.6% |

④ ②で「11 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・現状維持だけで大変。

問 17 あなたのご家庭では農業に対して、女性はどのような役割を果たしていますか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------------------|----|-------|
| 1 | 農業経営の中心となっている | 6 | 10.2% |
| 2 | 農業経営の補助的な担い手となっている | 31 | 52.5% |
| 3 | ある部門（作物）について責任を担っている | 6 | 10.2% |
| 4 | 簿記や帳簿の整理を担当している | 12 | 20.3% |
| 5 | 直売所などの販売を担当している | 13 | 22.0% |
| 6 | 農業には携わっていない | 12 | 20.3% |
| | 無回答 | 3 | 5.1% |

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------------------|----|-------|
| 1 | 農業経営の中心となっている | 5 | 8.5% |
| 2 | 農業経営の補助的な担い手となっている | 23 | 39.0% |
| 3 | ある部門（作物）について責任を担っている | 2 | 3.4% |
| 4 | 簿記や帳簿の整理を担当している | 8 | 13.6% |
| 5 | 直売所などの販売を担当している | 6 | 10.2% |
| 6 | 農業には携わっていない | 12 | 20.3% |
| | 無回答 | 3 | 5.1% |

問 18 武蔵野市の農業従事者のうち、女性は約半数を占めており、農業の担い手として重要な役割を果たしています。さらに女性が農業経営に積極的に関わることも期待されていますが、そのためにはどのような支援策が必要と思いますか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|------------------------------------|----|-------|
| 1 | 女性農業者を対象とした栽培技術や農産加工などの研修会の開催 | 13 | 22.0% |
| 2 | 女性農業者がいきいきと活躍している先進事例の視察 | 15 | 25.4% |
| 3 | 市内の女性農業者同士の情報交換・交流の場の設定 | 17 | 28.8% |
| 4 | 簿記などの農業経営に関する研修会の開催 | 3 | 5.1% |
| 5 | 農産物PRのデザインやパソコンなどを活用したチラシ作成の講習会の開催 | 1 | 1.7% |
| 6 | 家族経営協定（休日や給与などのルールづくり）の推進 | 9 | 15.3% |
| 7 | 保育サービスや子育て支援に関するサービスの拡充 | 15 | 25.4% |
| 8 | 地域農業の方針策定への女性の参画 | 7 | 11.9% |

| | | | |
|----|------------|----|-------|
| 9 | 特に必要な支援はない | 17 | 28.8% |
| 10 | その他 | 4 | 6.8% |
| | 無回答 | 6 | 10.2% |

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|------------------------------------|----|-------|
| 1 | 女性農業者を対象とした栽培技術や農産加工などの研修会の開催 | 6 | 10.2% |
| 2 | 女性農業者がいきいきと活躍している先進事例の視察 | 4 | 6.8% |
| 3 | 市内の女性農業者同士の情報交換・交流の場の設定 | 8 | 13.6% |
| 4 | 簿記などの農業経営に関する研修会の開催 | 2 | 3.4% |
| 5 | 農産物PRのデザインやパソコンなどを活用したチラシ作成の講習会の開催 | 0 | 0.0% |
| 6 | 家族経営協定（休日や給与などのルールづくり）の推進 | 4 | 6.8% |
| 7 | 保育サービスや子育て支援に関するサービスの拡充 | 4 | 6.8% |
| 8 | 地域農業の方針策定への女性の参画 | 4 | 6.8% |
| 9 | 特に必要な支援はない | 15 | 25.4% |
| 10 | その他 | 4 | 6.8% |
| | 無回答 | 8 | 13.6% |

③ ①で「10 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・環境や女性に対応した機材の支給やレンタルの支援。

問19 労働力（後継者を含む）の不足に対して、どのように対応したいと考えますか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------------------------|----|-------|
| 1 | 家族でできる範囲で対応する | 39 | 66.1% |
| 2 | 機械化など省力化を図る | 33 | 55.9% |
| 3 | 規模を縮小する | 12 | 20.3% |
| 4 | 畝売り、株売りなど比較的手のかからない方法で対応する | 3 | 5.1% |
| 5 | 常勤の人を雇う | 2 | 3.4% |
| 6 | パートを雇う | 6 | 10.2% |
| 7 | 援農ボランティアに手伝ってもらおうようにする | 11 | 18.6% |
| 8 | 他の農業者に農地を貸す | 3 | 5.1% |

| | | | |
|---|-----|---|------|
| 9 | その他 | 1 | 1.7% |
| | 無回答 | 3 | 5.1% |

- ② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------------------------|----|-------|
| 1 | 家族でできる範囲で対応する | 24 | 40.7% |
| 2 | 機械化など省力化を図る | 11 | 18.6% |
| 3 | 規模を縮小する | 7 | 11.9% |
| 4 | 畝売り、株売りなど比較的手のかからない方法で対応する | 0 | 0.0% |
| 5 | 常勤の人を雇う | 0 | 0.0% |
| 6 | パートを雇う | 3 | 5.1% |
| 7 | 援農ボランティアに手伝ってもらうようにする | 6 | 10.2% |
| 8 | 他の農業者に農地を貸す | 2 | 3.4% |
| 9 | その他 | 1 | 1.7% |
| | 無回答 | 5 | 8.5% |

- ③ ①で「9その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・労働力は不足していない。

問 20 都市農地貸借円滑化法の施行によって可能となった生産緑地の貸借について伺います。

- ① 生産緑地の貸借についての皆さんのお考えや今後の展望を、次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------------------------------|----|-------|
| 1 | 既に農地を貸している／かつて貸していた | 2 | 3.4% |
| 2 | 今後農地を貸す方向で具体的な調整を始めている | 1 | 1.7% |
| 3 | 具体的な調整には至っていないが、いずれ貸したいと考えている | 4 | 6.8% |
| 4 | 制度は知らなかったが、いずれ貸したいと考える | 1 | 1.7% |
| 5 | 既に農地を借りている／かつて借りていた | 1 | 1.7% |
| 6 | 今後農地を借りる方向で具体的な調整を始めている | 1 | 1.7% |
| 7 | 具体的な調整には至っていないが、いずれ借りたいと考えている | 1 | 1.7% |
| 8 | 制度は知らなかったが、いずれ借りたいと考える | 0 | 0.0% |
| 9 | 制度は知っていたが、貸借をする予定はない／貸借をしたいと思わない | 41 | 69.5% |
| 10 | 制度は知らなかったが、貸借をしたいと思わない | 3 | 5.1% |
| | 無回答 | 4 | 6.8% |

問 21 貸すことを前向きに感じている理由について、伺います。

- ① 問 20 で 1・2・3・4 と回答した理由について、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=8) | | 実数 | 構成比 |
|-------|---|----|-------|
| 1 | 高齢や疾病のため、思うように肥培管理ができないと感じるから | 4 | 50.0% |
| 2 | 先代から受け継いだ農地を、自分が生きている限り守っていききたいから | 4 | 50.0% |
| 3 | 意欲のある他の農業者がいたら、農地を貸すことで力になりたいと思ったから | 2 | 25.0% |
| 4 | 他人に農地に入られることに抵抗を感じるが、顔を知った同業者であれば安心して貸すことができると思ったから | 1 | 12.5% |
| 5 | その他 | 0 | 0.0% |

- ② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=8) | | 実数 | 構成比 |
|-------|---|----|-------|
| 1 | 高齢や疾病のため、思うように肥培管理ができないと感じるから | 2 | 25.0% |
| 2 | 先代から受け継いだ農地を、自分が生きている限り守っていききたいから | 3 | 37.5% |
| 3 | 意欲のある他の農業者がいたら、農地を貸すことで力になりたいと思ったから | 2 | 25.0% |
| 4 | 他人に農地に入られることに抵抗を感じるが、顔を知った同業者であれば安心して貸すことができると思ったから | 1 | 12.5% |
| 5 | その他 | 0 | 0.0% |

- ③ ①で「5その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

※回答無し

問 22 借りることに前向きに感じている理由について、伺います。

- ① 問 20 で 5・6・7・8 と回答した理由について、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=3) | | 実数 | 構成比 |
|-------|--|----|--------|
| 1 | 農地を拡大して生産増につなげたいから | 3 | 100.0% |
| 2 | 市内の農地を少しでも長く保全するために、借りることで力になりたいと思ったから | 1 | 33.3% |
| 3 | その他 | 0 | 0.0% |

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=3) | | 実数 | 構成比 |
|-------|--|----|--------|
| 1 | 農地を拡大して生産増につなげたいから | 3 | 100.0% |
| 2 | 市内の農地を少しでも長く保全するために、借りることで力になりたいと思ったから | 0 | 0.0% |
| 3 | その他 | 0 | 0.0% |

③ ①で「3その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

※回答無し

問 23 貸借の予定がない／したいと思わない理由について、伺います。

① 問 20 で9・10と回答した理由について、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=44) | | 実数 | 構成比 |
|--------|---------------------------|----|-------|
| 1 | 後継者もあり、特に貸借する理由がないから | 9 | 20.5% |
| 2 | 自分の土地以外で、生産するつもりはないから | 30 | 68.2% |
| 3 | 先代から受け継いだ農地を他人に耕作させたくないから | 13 | 29.5% |
| 4 | その他 | 7 | 15.9% |

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=44) | | 実数 | 構成比 |
|--------|---------------------------|----|-------|
| 1 | 後継者もあり、特に貸借する理由がないから | 9 | 20.5% |
| 2 | 自分の土地以外で、生産するつもりはないから | 21 | 47.7% |
| 3 | 先代から受け継いだ農地を他人に耕作させたくないから | 7 | 15.9% |
| 4 | その他 | 6 | 13.6% |
| | 無回答 | 1 | 2.3% |

③ ①で「4その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

・貸借する面積ではない。

- ・現在の経営体では、持っている農地で十分。
- ・自分で耕作している所に他の人が入って欲しくない。農地を借りると管理にプレッシャーを感じる

問 24 市民によるボランティア（援農ボランティア）の活用について、伺います。

- ① あなたは、ボランティアの活用についてどう思いますか。次の中からあてはまるものをいくつか選んでください。

| (n=59) | 実数 | 構成比 |
|--|----|-------|
| 1 経験があり熱心な方であれば主要な農作業を手伝って欲しい | 10 | 16.9% |
| 2 草取りなど補助的な作業なら手伝って欲しい | 18 | 30.5% |
| 3 直売所の販売や袋詰めなどを手伝って欲しい | 5 | 8.5% |
| 4 市民の体験や生き甲斐などにもなるので、積極的に活用したい | 1 | 1.7% |
| 5 市民との交流もできるので、積極的に活用したい | 3 | 5.1% |
| 6 自分の農地を他人に耕作させることは考えられないから、必要ない | 18 | 30.5% |
| 7 ボランティアのために農作業を切り出すことは面倒だから活用したくない | 8 | 13.6% |
| 8 自分がやってほしいこととボランティアのやりたいことが一致しないと面倒だから活用したくない | 19 | 32.2% |
| 9 色々と気を遣うので、JAの支援隊などの農業支援サービスを活用したい | 12 | 20.3% |
| 10 わからない・知らない | 5 | 8.5% |
| 11 その他 | 0 | 0.0% |
| 無回答 | 5 | 8.5% |

- ② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | 実数 | 構成比 |
|--|----|-------|
| 1 経験があり熱心な方であれば主要な農作業を手伝って欲しい | 7 | 11.9% |
| 2 草取りなど補助的な作業なら手伝って欲しい | 10 | 16.9% |
| 3 直売所の販売や袋詰めなどを手伝って欲しい | 0 | 0.0% |
| 4 市民の体験や生き甲斐などにもなるので、積極的に活用したい | 0 | 0.0% |
| 5 市民との交流もできるので、積極的に活用したい | 0 | 0.0% |
| 6 自分の農地を他人に耕作させることは考えられないから、必要ない | 11 | 18.6% |
| 7 ボランティアのために農作業を切り出すことは面倒だから活用したくない | 4 | 6.8% |
| 8 自分がやってほしいこととボランティアのやりたいことが一致しないと面倒だから活用したくない | 11 | 18.6% |
| 9 色々と気を遣うので、JAの支援隊などの農業支援サービスを活用したい | 6 | 10.2% |
| 10 わからない・知らない | 4 | 6.8% |
| 11 その他 | 0 | 0.0% |
| 無回答 | 6 | 10.2% |

- ③ ①で「11 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

※回答無し

<地域住民との交流・ふれあいについて>

問 25 地域住民との交流・ふれあいについて、伺います。

① 地域住民との交流・ふれあいは十分に行われていると感じていますか。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|------------------------|----|-------|
| 1 | 交流・ふれあいは十分に行われている | 32 | 54.2% |
| 2 | 交流・ふれあいは十分に行われていないと感じる | 20 | 33.9% |
| | 無回答 | 7 | 11.9% |

② ①でそのように感じる理由はなんですか。次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------------------------------|----|-------|
| 1 | 学校の授業で市民と積極的に関わっているから | 10 | 16.9% |
| 2 | 市の斡旋する芋ほりで市民と関わっているから | 11 | 18.6% |
| 3 | 地域活動で積極的に市民と関わっているから | 9 | 15.3% |
| 4 | 直売所（個人）で市民と十分にやりとりをしていると感じるから | 24 | 40.7% |
| 5 | 農作業をしていると市民に声を掛けられることがあるから（苦情以外） | 26 | 44.1% |
| 6 | 農作業をしていると市民に声を掛けられることがあるから（苦情等） | 7 | 11.9% |
| 7 | 農作業をしても市民に声を掛けられることがないから | 4 | 6.8% |
| 8 | 直売所（個人）でも市民に声を掛けられることがないから | 0 | 0.0% |
| 9 | 交流の必要性を特に感じていない | 8 | 13.6% |
| 10 | その他 | 1 | 1.7% |
| | 無回答 | 7 | 11.9% |

③ ②で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------------------------------|----|-------|
| 1 | 学校の授業で市民と積極的に関わっているから | 5 | 8.5% |
| 2 | 市の斡旋する芋ほりで市民と関わっているから | 5 | 8.5% |
| 3 | 地域活動で積極的に市民と関わっているから | 4 | 6.8% |
| 4 | 直売所（個人）で市民と十分にやりとりをしていると感じるから | 14 | 23.7% |
| 5 | 農作業をしていると市民に声を掛けられることがあるから（苦情以外） | 8 | 13.6% |
| 6 | 農作業をしていると市民に声を掛けられることがあるから（苦情等） | 5 | 8.5% |
| 7 | 農作業をしても市民に声を掛けられることがないから | 2 | 3.4% |
| 8 | 直売所（個人）でも市民に声を掛けられることがないから | 0 | 0.0% |
| 9 | 交流の必要性を特に感じていない | 7 | 11.9% |

| | | | |
|----|-----|---|-------|
| 10 | その他 | 1 | 1.7% |
| | 無回答 | 8 | 13.6% |

④ ②で「10 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・体験農園をしているから。

⑤ さらにどんな取組が必要と感じますか。次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|--------------------------------------|----|-------|
| 1 | 直売所（個人）での販売を通じてふれあいを持ちたい | 16 | 27.1% |
| 2 | 直売所（新鮮館・市役所前即売）等を通じてふれあいを持ちたい | 12 | 20.3% |
| 3 | 旬の農産物の調理方法などの講習等を行ってふれあいを持ちたい | 1 | 1.7% |
| 4 | 農作業への協力、農業体験の機会を提供してふれあいを持ちたい | 4 | 6.8% |
| 5 | 地域の行事などを通じてふれあいを持ちたい | 7 | 11.9% |
| 6 | 子どもたちの農業体験など保育園・幼稚園・学校を通じてふれあいを持ちたい | 10 | 16.9% |
| 7 | まちづくり・地域づくりに関する懇談会等に参加し、市民とふれあいを持ちたい | 1 | 1.7% |
| 8 | さらなる取組（ふれあい）は必要ない | 26 | 44.1% |
| 9 | その他 | 0 | 0.0% |
| | 無回答 | 6 | 10.2% |

⑥ ⑤で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|--------------------------------------|----|-------|
| 1 | 直売所（個人）での販売を通じてふれあいを持ちたい | 11 | 18.6% |
| 2 | 直売所（新鮮館・市役所前即売）等を通じてふれあいを持ちたい | 4 | 6.8% |
| 3 | 旬の農産物の調理方法などの講習等を行ってふれあいを持ちたい | 0 | 0.0% |
| 4 | 農作業への協力、農業体験の機会を提供してふれあいを持ちたい | 3 | 5.1% |
| 5 | 地域の行事などを通じてふれあいを持ちたい | 2 | 3.4% |
| 6 | 子どもたちの農業体験など保育園・幼稚園・学校を通じてふれあいを持ちたい | 6 | 10.2% |
| 7 | まちづくり・地域づくりに関する懇談会等に参加し、市民とふれあいを持ちたい | 1 | 1.7% |
| 8 | さらなる取組（ふれあい）は必要ない | 25 | 42.4% |
| 9 | その他 | 0 | 0.0% |
| | 無回答 | 7 | 11.9% |

⑦ ⑤で「9 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

※回答無し

<農業と福祉との連携について>

問 26 全国的に取組が拡大している「農福連携（※）」について、伺います。

① 農福連携という言葉を知っていますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|--------------------------|----|-------|
| 1 | 知っている | 20 | 33.9% |
| 2 | 聞いたこと／記事等で見たことはあるがよく知らない | 19 | 32.2% |
| 3 | 聞いたこと／記事等で見たこともない | 16 | 27.1% |
| | 無回答 | 4 | 6.8% |

② 農福連携に関心はありますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|-------|----|-------|
| 1 | 関心がある | 15 | 25.4% |
| 2 | 関心はない | 38 | 64.4% |
| | 無回答 | 6 | 10.2% |

③ あなたの畑で障害者等に働いてもらうことについて、どう思いますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|---|----|-------|
| 1 | 労働力も不足しているので、ぜひ受け入れたい。 | 0 | 0.0% |
| 2 | 障害者の生活支援につながるので、ぜひ受け入れたい。 | 0 | 0.0% |
| 3 | 障害者への対応に不安は感じるが、そのような不安が払拭できるような受け入れ時の福祉事業所等のサポートがあるのであれば、受け入れたい。 | 7 | 11.9% |
| 4 | 障害者への対応に不安は感じるが、行政が障害・疾病等に関する研修を行い、理解を深める機会を提供するのであれば、受け入れを検討したい。 | 2 | 3.4% |
| 5 | 障害の種類や程度によっては、受け入れを検討したい。 | 7 | 11.9% |
| 6 | 障害者への対応等には不安を感じるので、受け入れたくない。 | 7 | 11.9% |
| 7 | 障害の有無に関わらず、他人に自分の畑に入られたくないので、受け入れたくない。 | 26 | 44.1% |
| 8 | その他 | 2 | 3.4% |
| | 無回答 | 8 | 13.6% |

④ ③で「8その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・今のところ考えていない。
- ・障害者の受入れを昨年から実施。障害の程度による作業内容の検討に苦慮している。

- ⑤ 市内福祉事業所から、利用者（障害者）による通年の農業体験について相談が来た場合、その受け入れはできますか。あてはまる番号を1つ選んでください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------|----|-------|
| 1 | 受け入れられる | 8 | 13.6% |
| 2 | 受け入れられない | 44 | 74.6% |
| | 無回答 | 7 | 11.9% |

<環境への配慮について>

問 27 地球環境への配慮に関して伺います。

- ① 現時点であなたが農家として環境に配慮して行っていることを、次の中からいくつでも選んでください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|------------------------------|----|-------|
| 1 | 環境に配慮した機材・資材を農作業に利用している | 22 | 37.3% |
| 2 | 環境に配慮した包装用品を用いている | 8 | 13.6% |
| 3 | 環境に配慮した肥料を用いて、農産物を育てている | 24 | 40.7% |
| 4 | 防除指針上限より少ない農薬の使用量で、農産物を育てている | 20 | 33.9% |
| 5 | GAP(下記参照)の認証を受けている | 2 | 3.4% |
| 6 | 東京都のエコ農産物認証制度の認証を受けている | 4 | 6.8% |
| 7 | 農業機械や暖房機に使う化石燃料の節減に努めている | 9 | 15.3% |
| 8 | 特に環境には配慮していない | 14 | 23.7% |
| 9 | その他 | 2 | 3.4% |
| | 無回答 | 3 | 5.1% |

(参考) GAPとは、「Good (良い) Agricultural (農業の) Practice (実践を) する」の略称であり、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取組のことを意味します。

- ② ①で「9その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・農薬は一切使っていない

問 28 環境に配慮した農業をさらに推進するために、あなたは何か必要と考えますか。

- ① 次の中から一番近いものを1つ選んでください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|------------------|----|-------|
| 1 | 具体的な事例や手法などの情報提供 | 24 | 40.7% |

| | | | |
|---|-----------------|----|-------|
| 2 | 補助金の創設などの金銭的な支援 | 21 | 35.6% |
| 3 | 特に必要なものはない | 6 | 10.2% |
| 4 | その他 | 1 | 1.7% |
| | 無回答 | 7 | 11.9% |

② ①で「4 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・ボランティアなどの支援はもう少し体力が無くなってからにしたい。

<農業経営に関する変化について>

問 29 過去 10 年において、あなたの農業経営にはどのような変化がありましたか。

① 次の中からいくつでも選んでください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|------------------------|----|-------|
| 1 | 農業経営について、改めて見直しを行った | 13 | 22.0% |
| 2 | 肥料や資材が高騰し、使用量の見直しを行った | 22 | 37.3% |
| 3 | 経費があまりかからない品目に作付けを転換した | 9 | 15.3% |
| 4 | 経費削減のため、生産量を減少させた | 7 | 11.9% |
| 5 | 直売所での販売数が伸びた | 12 | 20.3% |
| 6 | 特に影響はない | 16 | 27.1% |
| 7 | その他 | 4 | 6.8% |
| | 無回答 | 3 | 5.1% |

② ①で「7 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・ずっと赤字
- ・直売から体験農園に。
- ・夏が暑くなり、日中の作業が出来なくなった。具体的には朝 4 時から 7 時までの農作業であり、それも草取りで精一杯になった。

<価格形成・価格転嫁とブランド化について>

問 30 農産物の価格高騰が報道されていますが、一方で以前から農産物は経費等を適正に価格転嫁できておらず、全国的に問題となっています。

- ① このことについて、あなたが感じていることを、次の中からいくつでも選んでください。

| (n=59) | 実数 | 構成比 |
|--|----|-------|
| 1 販売・出荷する農産物に占める必要経費の割合は、以前より増大している | 36 | 61.0% |
| 2 価格転嫁を行いたいが、売れなくなるとは困るので行えていない | 26 | 44.1% |
| 3 自分だけ価格を上げるわけにはいかず、新鮮館や他の農業者の動向も重要である | 29 | 49.2% |
| 4 行政やJAは、価格転嫁を行えるような施策を考えてほしい | 17 | 28.8% |
| 5 以前と変わらない状況であり、特に価格転嫁できていない実感はない | 8 | 13.6% |
| 6 その他 | 2 | 3.4% |
| 無回答 | 3 | 5.1% |

- ② ①で「6 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・野菜の価格は前よりあがっているが経費上昇に少し足りない

<特定生産緑地の更新について>

問 31 令和4年度に生産緑地から特定生産緑地へ移行した農地は9割を超え、市内農地の多くが保全されていますが、令和14年に特定生産緑地の更新時期を迎え、更新しないことを選択すると、固定資産税額の上昇と引き換えに、行為制限を解除することができるようになります。

- ① このことについて、更新時期まであなたの経営体の構成が変わらないと仮定したうえで、現時点でのあなたの考えに最も近い番号に○をつけてください。

| (n=59) | 実数 | 構成比 |
|------------------------------------|----|-------|
| 1 すべての筆について、必ず特定生産緑地の更新をする | 19 | 32.2% |
| 2 すべての筆について、特定生産緑地の更新をするつもりである | 23 | 39.0% |
| 3 すべての筆について、特定生産緑地の更新はしないつもりである | 2 | 3.4% |
| 4 すべての筆について、必ず特定生産緑地の更新はしない | 1 | 1.7% |
| 5 一部の筆については、特定生産緑地の更新はしないつもりである | 6 | 10.2% |
| 6 一部の筆については、必ず特定生産緑地の更新はしない | 1 | 1.7% |
| 7 生産緑地地区（特定生産緑地を含む）に指定された農地を有していない | 3 | 5.1% |
| 8 その他 | 1 | 1.7% |
| 無回答 | 3 | 5.1% |

② ①で「8その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

・納税猶予を受けているため、生涯生産緑地として使用する。

問 32 特定生産緑地の更新をしないと考える理由について、伺います。

① 問 31 で回答した理由のうち、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=10) | | 実数 | 構成比 |
|--------|------------------------------------|----|-------|
| 1 | 買取申出を行う具体的な予定があるから | 1 | 10.0% |
| 2 | 買取申出を行う具体的な予定はないが、柔軟に対応できる状態にしたいから | 9 | 90.0% |
| 3 | その他 | 0 | 0.0% |

② ①で「3その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

※回答無し

<今後の農業施策について>

問 33 今後の農業施策で重視してほしいものはどのようなことですか。

① 次の中から、あてはまるものをいくつでも選んで番号に○をつけてください。

| (n=59) | 実数 | 構成比 |
|------------------------------|----|-------|
| 1 有機農業・農薬使用の低減の推進 | 11 | 18.6% |
| 2 環境に配慮した農業資器材等への補助の充実 | 20 | 33.9% |
| 3 地域内資源の堆肥化への補助 | 9 | 15.3% |
| 4 産地化・ブランド化の推進／伝統野菜栽培の継続支援 | 13 | 22.0% |
| 5 農協や市による共同直売所の増設 | 9 | 15.3% |
| 6 農家が運営する共同直売所の開設 | 0 | 0.0% |
| 7 農業用施設への補助の充実 | 17 | 28.8% |
| 8 農業用機械への補助の充実 | 29 | 49.2% |
| 9 農業用資材・燃料への補助の充実 | 28 | 47.5% |
| 10 Uターン就農者の技術習得の支援 | 2 | 3.4% |
| 11 Uターン就農者の生活安定化支援 | 2 | 3.4% |
| 12 スーパー・小売店に地場産野菜のコーナーを設置 | 2 | 3.4% |
| 13 農業後継者の育成 | 9 | 15.3% |
| 14 後継者自立のための事業資金融資 | 4 | 6.8% |
| 15 農業体験農園開設の支援 | 1 | 1.7% |
| 16 学校農園の充実 | 2 | 3.4% |
| 17 観光農園・畝売り等の支援 | 0 | 0.0% |
| 18 市民の農作業参加の受け入れ支援 | 2 | 3.4% |
| 19 武蔵野市農業のPR・イベントの充実 | 10 | 16.9% |
| 20 空き缶・ごみの投棄防止 | 21 | 35.6% |
| 21 都市農業に対する市民の理解を深めるための懇談会開催 | 3 | 5.1% |
| 22 生産緑地買取り請求への積極的な対応 | 7 | 11.9% |
| 23 農業用施設用地の農地並み課税 | 12 | 20.3% |
| 24 農地の賃借のマッチング支援 | 6 | 10.2% |
| 25 農産物を加工販売するための共同作業所開設 | 2 | 3.4% |
| 26 鳥獣害対策に対する支援 | 25 | 42.4% |
| 27 援農ボランティアのあっせん | 4 | 6.8% |
| 28 農福連携の推進 | 4 | 6.8% |
| 29 学校給食における地場産率向上のための支援 | 10 | 16.9% |
| 30 小中学校における食農教育の実施 | 3 | 5.1% |
| 31 学校給食への市内産農産物使用の周知 | 12 | 20.3% |
| 32 その他 | 0 | 0.0% |

| | | | |
|--|-----|---|------|
| | 無回答 | 4 | 6.8% |
|--|-----|---|------|

② ①で選んだものの中から、最もあてはまると思うものを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=59) | | 実数 | 構成比 |
|--------|---------------------------|----|-------|
| 1 | 有機農業・農薬使用の低減の推進 | 1 | 1.7% |
| 2 | 環境に配慮した農業資器材等への補助の充実 | 2 | 3.4% |
| 3 | 地域内資源の堆肥化への補助 | 0 | 0.0% |
| 4 | 産地化・ブランド化の推進／伝統野菜栽培の継続支援 | 2 | 3.4% |
| 5 | 農協や市による共同直売所の増設 | 3 | 5.1% |
| 6 | 農家が運営する共同直売所の開設 | 0 | 0.0% |
| 7 | 農業用施設への補助の充実 | 1 | 1.7% |
| 8 | 農業用機械への補助の充実 | 5 | 8.5% |
| 9 | 農業用資材・燃料への補助の充実 | 6 | 10.2% |
| 10 | Uターン就農者の技術習得の支援 | 0 | 0.0% |
| 11 | Uターン就農者の生活安定化支援 | 0 | 0.0% |
| 12 | スーパー・小売店に地場産野菜のコーナーを設置 | 0 | 0.0% |
| 13 | 農業後継者の育成 | 3 | 5.1% |
| 14 | 後継者自立のための事業資金融資 | 0 | 0.0% |
| 15 | 農業体験農園開設の支援 | 0 | 0.0% |
| 16 | 学校農園の充実 | 0 | 0.0% |
| 17 | 観光農園・畝売り等の支援 | 0 | 0.0% |
| 18 | 市民の農作業参加の受け入れ支援 | 0 | 0.0% |
| 19 | 武蔵野市農業のPR・イベントの充実 | 2 | 3.4% |
| 20 | 空き缶・ごみの投棄防止 | 3 | 5.1% |
| 21 | 都市農業に対する市民の理解を深めるための懇談会開催 | 0 | 0.0% |
| 22 | 生産緑地買取り請求への積極的な対応 | 3 | 5.1% |
| 23 | 農業用施設用地の農地並み課税 | 4 | 6.8% |
| 24 | 農地の賃借のマッチング支援 | 1 | 1.7% |
| 25 | 農産物を加工販売するための共同作業所開設 | 1 | 1.7% |
| 26 | 鳥獣害対策に対する支援 | 3 | 5.1% |
| 27 | 援農ボランティアのあっせん | 0 | 0.0% |
| 28 | 農福連携の推進 | 0 | 0.0% |
| 29 | 学校給食における地場産率向上のための支援 | 3 | 5.1% |
| 30 | 小中学校における食農教育の実施 | 0 | 0.0% |
| 31 | 学校給食への市内産農産物使用の周知 | 1 | 1.7% |
| 32 | その他 | 0 | 0.0% |
| | 無回答 | 15 | 25.4% |

③ ①で「32 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

※回答無し

問 34 今後、武蔵野市の農業を守り育てるためにはどんなことが必要だと思いますか。自由に意見を記入してください。

・武蔵野市農業振興基本計画策定のための意見

武蔵野“農業”という産業を、

●多角的（一つの物事をあらゆる角度の立場で考えて欲しい）・多面的（一つの物事をあらゆる側面から考えて欲しい）です。色々な立場があるので、バランス良く（思考を深く）、議論して欲しい。

私が考える（多角的）を書いてみます。

○（農家にとっての農業）

生きがい、生産緑地、相続税納税猶を選択した我が家は、終身取り組む仕事であり、逃げ出しのきかない仕事。農家にとって市役所には生産者と消費者をつなぐ架け橋になって欲しい（学校給食の地場産率向上を目指す生産者と栄養士との意見交換会に市役所職員も参加して頂ける事は、非常に嬉しく感じます。

○（JAにとっての農業）

農業協同組合の性質上（組合員の組合員による組合員の組織であり、農業所得の向上を常に応援し、農家が1人になるまで組織として応援支援しなければならない。

○（消費者にとっての農業）

だれもが安心・安全で新鮮で美味しい、国産農産物を（安価）で買いたい。

○（市役所にとっての農業）

・市役所は産業振興の一つとして（農業）においてもシンクタンクの役割（調査・研究施策の提案）例えば、今回提案頂いた（伝統野菜東京ウド栽培）復活など、これからもこのような、農業振興の提案をバシバシ提案して欲しい。

・市役所にとっても、農業施策を進めるうえでJAの存在は欠かせない（品評会協力、支部回覧利用等）ぜひとも今後10年間の農業施策を作成する上JAの存在・役割も盛り込んで欲しい。

・農福連携においては、市役所にはシンクタンクの立場として（調査・研究をして頂き）施策を提案して欲しい。農福の福も（障がい者雇用、ひきこもりの社会的復帰の後押し、高齢者福祉もあるので、（農）を利用して、役所として提案して欲しい。

・品評会等イベントを通じ、武蔵野市民に武蔵野の農業をPRする。

・農地関係の法改正（例えば農地貸借など）を市内の農家に広く周知する業務

私が考える（多面的）を書いてみます。

○（地理的要素から見た農業）

武蔵野は地理的要素から見て、お米栽培にはむかない。野菜花、果樹は良くできるが最近では温暖化の影響で、かんきつ類や亜熱帯植物（アボカド）などの栽培が容易になりつつある。都市農業は大消費地を抱えているメリット（いわゆる、あなたの隣が産地です！）輸送コストもさほど掛からず、売る事に関しては、さほど困らない。周りが消費者だからだけだから。

○（社会的意義からみた農業）

農福連携、環境負荷をできるだけなくす、食農・食育教育、ヒートアイランド現象の抑制、大地震の際の緊急避難場所、緑を作りCO₂の抑制、緑と空間の潤いのある町の創設。地産地消・国産国消。地元で採れた野菜を（学校給食）で使ってもらう事で他県からの輸送コストもかからず、輸送の際の出るであろう廃ガス等のCO₂削減にも繋がる。

鮮度が要求される農産物（トウモロコシ、枝豆）などを、地元学校給食に提供できる事は食べる（児童・生徒）にとっても大変幸せな事である。

○（経済面からみた農業）

（安くて美味しいものを食べられる社会）それは（食べる側）から見た最も望ましい社会（作る側）から見れば全く違った社会の考え方もある。余りよく考えず日々の（食べる）の視点だけで意思決定していると（作る側）の状況が全く見えていない消費になっている。現状の環境負荷の大きい農業（化学肥料使用、毒劇物の農薬散布、マルチなどのビニール資材使用、ハウス加温の為の灯油の使用）を続けている事も、社会を構成する人々（農薬メーカー、化学肥料メーカー、マルチや包装資材メーカー、石油販売会社）などに勤務する人間もいる事から、立場や視点によって変わる事も考えて欲しい。

○（仕事面から見た農業）

- ・ゼロからものづくりに携われる。
- ・掛かる経費はとても多い。
- ・農家は1人の経営者社長。
- ・大変だけど意義のある仕事。
- ・問題解決の為に情報収集が大事。
- ・活用できる制度を有効に使う。
- ・自然を相手にする覚悟が必要。
- ・農業は体力仕事。
- ・収入が不安定。

【まとめ】

武蔵野の農業という産業を（多面的・多角的）特に（生産者・消費者・役所・農協）それぞれの目線にコミットして頂き、皆さんが目標を達成できる様に、時代にあった農業施策を作成して欲しい。

- ・農業は守っていけますが相続が発生したらどうしようもありません。
- ・市街化区域では土地の有効活用（土地の賃貸など）が第一に考えられてしまうので、農地を少しでも減らさないようなアドバンテージのある政策（土地政策）が考えられる必要があると思います。
- ・農地が減少し、農家も減っていくことは、あきらかです。生産団体等もオール武蔵野で進めていかないと継続していくことも難しいと思います。又、相続税に関する考え方も、もっと積極的に働きかけていく必要があると思います。市民に現状を周知し、農家の味方を増やすことも大切だと思います。自分の持っている農地を守り、続けていく為に、応援団を増やすことが大事だと思います。
- ・相続税の廃止。
- ・相続税の減税。
- ・学校給食について。単価契約、又は随意契約の導入等を考えて頂きたい。
- ・まずもって、各農業者が栽培技術をしっかりと確立し身につけ質の良い農産物をより多く安定的に生産すること。更に市民の方へ市内農業の現状について体験や見学などで、より深く知ってもらうこと、それによって資材高騰や悪天候などにより栽培が難しい場合にも、農作物の価格転嫁ができるようになることが必要だと思う。
- ・決して今苦情があるでは無いですが、相続を機に武蔵野市内の農地を手放すから、何とか自分の代までは頑張ろうと言う考えに至ったことと今後のことを書きます。

以前、武蔵野市民からの枯葉の苦情、当時農業委員会事務局担当者の市民側に立った一方的な対応があり、相手がクレーマーだと分かっているのに当時の武蔵野市農業委員会は情けない対応だった。8月に枯葉が飛んでくるから片付けろと武蔵野市農業委員会の担当者。農業委員会からクレームあったからおまえ達も調べろと、武蔵野市地区と小金井地区の農協統括が現地まで来たが、当然にして8月に枯葉などない。もし別市の農業委員会ならば私に直接は言ってこない。必ず自分で来て確認してから言う。クレーマーから直接言われても相手にはしないが、農業委員会からクレームがあれば即時対応する。でも、何も無いだろ！武蔵野市は情けなくなったもんだ。自身の公務員時代から「武蔵野市の職員は立派だ。我々は武蔵野市に学ばなければならない」と先輩に言われ続けた。公務員はどちらの意見も聞くと言う基本が、武蔵野市農業委員会は出来ていないんだなと実感した。

その日から長く武蔵野市の行政委員会は信用していなかった。つまりもう農地は手放す、武蔵野市で農業はやらない、別の事業に全力を上げる事としていた。しかしコロナから気持ちが変わった。武蔵野市の大切な補助金なのに武蔵野市農業委員会から、市外の私に連絡をいただいた。これで気が晴れた。その後は肥料等でも補助金をいただいた。後継者と考えていた息子を担当にした。稟議書を見ると、そこには私が知っている武蔵野市職員がいた。その時に相続の時には頑張って武蔵野市の農地を残す決心をした。そして相続の時にお世話になった。

今後は後継者問題です。後継者として育てていた息子を含め子供はすべて就職してしまい後継者がいなくなる。私も別の事業はここで一気に離れて、あと10年農業に専念する覚悟で

す。

- ・ 相続対策が必要。
- ・ 生産者のやりがいと成る、例えば消費者から選ばれる農産物を作り、それを実感出来る交流の機会をつくれれば耕作維持がはかれると、思います。
- ・ これからより担い手の高齢化や夏の高温が進む事が予想されるので、最新農機や高温に対応するような苗、種等の生産資材の補助があると助かります。

農業振興基本計画策定のための市民アンケート結果

●調査対象（一般市民）

| 調査年月 | 平成17年12月 | 平成22年6月 | 平成27年7月 | 令和3年8月 | 今回 令和7年7月 |
|-------------------|----------|---------|---------|--------|--------------|
| 住民基本台帳 より無作為抽出 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 |
| 回収件数 | 530 | 558 | 678 | 542 | 536 |
| 回収率 | 35.3% | 37.2% | 45.2% | 36.1% | 35.7% |

●回答者の概要

- ・女性が57.8%、男性が39.9%
- ・年齢は70歳以上が24.3%、40～60歳代が10%台後半、20歳代以下・30歳代が10%台前半
- ・職業は会社員(34.5%)が最も多く、専業主婦・主夫(18.1%)、無職(退職者)(15.9%)と続く。

<武蔵野市農業とその役割・期待について>

問1 はじめに、武蔵野市の農業についてお聞きします。

- ① あなたは、武蔵野市内で野菜・果物・花などを生産・販売している農家があることを知っていますか。次の選択肢からあてはまるものを、1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-------|-----|-------|
| 1 | 知っている | 449 | 83.8% |
| 2 | 知らない | 86 | 16.0% |
| | 無回答 | 1 | 0.2% |

- ② あなたは市内産農産物を購入したことがありますか。次の選択肢からあてはまるものを、1つ選んでください。

| (n=449) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-----------|-----|-------|
| 1 | 購入したことがある | 347 | 77.3% |
| 2 | 購入したことはない | 101 | 22.5% |
| | 無回答 | 1 | 0.2% |

問2 武蔵野市は都市化が進み、市内に残る農地は約 25.7ha で市の面積の約 2% です。

- ① 市内にある農地について、あなたはどのように思いますか。次の選択肢からあてはまるものを、1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-----------------------------|-----|-------|
| 1 | 農地はさらに増やしていくべきである | 117 | 21.8% |
| 2 | 増やす必要はないが、今ある農地はできるだけ残してほしい | 356 | 66.4% |
| 3 | 農地はだんだん減っていても仕方ない | 46 | 8.6% |
| 4 | 農地は減らしていくべきである | 4 | 0.7% |
| 5 | その他 | 12 | 2.2% |
| | 無回答 | 1 | 0.2% |

- ② ①で「5その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・住宅価格の高騰が著しく、家を買うことができないため、宅価の供給を増やしてほしい。
- ・畑の隣に住んでいるが、風がふけば土ぼこりがすごい。畑をたがやすには、昼夜とわず動かす。もう少し考えてほしい。
- ・農業の大規模化に対しては、あまりにも土地面積が狭く、武蔵野市の農地面積位であれば、市民農園的な、一般住人に農業の入門の窓口として活用してもらいたい。
- ・輸入になるべく頼らない食生活というのが理想ではあると思うので、日本全国で農地が増えるのは良いかと。
- ・農地は固定資産税が驚くほど安いですが、相続税は農地の維持を困難にするほど高いので、あとひと世代後には消滅すると思う。
- ・日本の食料自給率を向上させるという観点で農地は増やすべきであるという基本スタンスはある。しかし、農業従事希望者に対してしっかりと報酬を支払える体制（補助金含む）を構築した上で進めるべきである。また、そのような体制を構築しない状態で農地を増やしたとしても、それは持続的な計画とは言い難いため反対である。

問3 あなたは市内の農地を身近に感じていますか。

- ① 次の選択肢からあてはまるものを、1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|--------------|-----|-------|
| 1 | 身近に感じている | 145 | 27.1% |
| 2 | 少し身近に感じている | 187 | 34.9% |
| 3 | あまり身近に感じていない | 143 | 26.7% |
| 4 | 身近に感じていない | 58 | 10.8% |
| | 無回答 | 3 | 0.6% |

② ①で「3」又は「4」を選んだ場合は、以下にその理由を記入してください。

<主な回答>

- ・市内に農地があることを知らなかった。
- ・駅近くに住んでいるため、農地を見たことがない。
- ・スーパーであまり武蔵野市の農家の方の野菜を見ない。もしくは目立っていない。
- ・住まいが隣接している小金井市や西東京市では農地をよく目にするが、武蔵野市の農地は近所でほとんど目にすることがない気がする。
- ・昔は直売所があったが、現在は見かける事がない。区画毎の貸出をして、一般家庭でも野菜を育てられる所があるのは知っているが、自身はやれる時間もない。野菜がどこで売られているのか知らない。

問4 あなたが市内の農業・農地について感じていることについて伺います。

① 次の選択肢からあてはまるものを、いくつでも選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-------------------------------|-----|-------|
| 1 | 新鮮な野菜・果物を供給している | 363 | 67.7% |
| 2 | 季節を感じることができる | 332 | 61.9% |
| 3 | 子どもの農業体験のために役立っている | 238 | 44.4% |
| 4 | 緑地空間や災害発生時の一時避難場所として役立つ可能性がある | 222 | 41.4% |
| 5 | 土ぼこりなどで困る | 34 | 6.3% |
| 6 | 農薬散布が心配である | 32 | 6.0% |
| 7 | 臭いや農機具の騒音などで困る | 6 | 1.1% |
| 8 | 鳥のフンなどで困る | 2 | 0.4% |
| 9 | あまり関心がない | 43 | 8.0% |
| 10 | その他 | 14 | 2.6% |
| | 無回答 | 4 | 0.7% |

② ①で「10 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・土が水を吸収することで畑周辺の暑さを和らげたり水害の起こりにくさに役立っていると思う。
- ・物（農産物）が育っていく課程を身近で見られるのは、大変貴重な事であると感じている。
- ・休眠農地が多い。
- ・農業を続けてくださっていることに関してはありがたく思います。

- ・畑で何か燃やした臭いやけむりが発生しているのでやめて欲しい。

問5 あなたは武蔵野市の農業や農地についてどんなことを期待しますか。

① 次の選択肢から、あてはまるものをいくつでも選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|---------------------------|-----|-------|
| 1 | 新鮮で安全な野菜・果物の供給地であってほしい | 411 | 76.7% |
| 2 | 環境に配慮した農業を行ってほしい | 193 | 36.0% |
| 3 | 地域に緑豊かな景観と環境をつくり出してほしい | 327 | 61.0% |
| 4 | 市民が農地見学・農業体験をできる機会がほしい | 191 | 35.6% |
| 5 | 学校給食への活用を増やしてほしい | 210 | 39.2% |
| 6 | 市内での農産物直売の機会を増やしてほしい | 299 | 55.8% |
| 7 | 子どもの農業体験や食農教育ができる場であってほしい | 254 | 47.4% |
| 8 | 災害時の一時避難場所であってほしい | 158 | 29.5% |
| 9 | 農業や農地への期待はない | 16 | 3.0% |
| 10 | その他 | 5 | 0.9% |
| | 無回答 | 1 | 0.2% |

② ①で「10 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・無農業栽培を希望します。
- ・井戸を作ってほしい。(災害時の為)

<農業体験・余暇と農作業について>

問6 あなたや、あなたのご家族は農業体験をしたことがありますか。

① 次の選択肢から、あてはまるものをいくつでも選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|---------------------------------|-----|-------|
| 1 | 保育園・幼稚園・小中学校の農業体験学習に参加したことがある | 228 | 42.5% |
| 2 | 市民農園・農業公園などで農業体験をしたことがある | 90 | 16.8% |
| 3 | 家庭菜園（プランター栽培など）で野菜などの栽培をしたことがある | 239 | 44.6% |
| 4 | 農家で農業体験をしたことがある | 82 | 15.3% |
| 5 | 農業体験をしたことがない | 137 | 25.6% |
| 6 | その他 | 15 | 2.8% |
| | 無回答 | 2 | 0.4% |

② ①で「6その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・ 宿泊したホテルで体験した。
- ・ 実家が農家だったので子供の頃は、良く手伝っていました。
- ・ 武蔵野市内で家庭菜園を学べる機関が見つからなかったため、多摩市で週末講座を受講し始めたところです。
- ・ 生協での米づくり（カルガモ農法）で、かつて子供と田植、稲刈に参加したことがある。
- ・ 田舎の空き地を借りて開墾し農作物を育てたことがある

問7 あなたは農業と関わってみたいですか。

① 次の選択肢から、あてはまるものを1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|--------------------------------|-----|-------|
| 1 | 自分も農業をやってみたい | 32 | 6.0% |
| 2 | 農作業を手伝いたい | 42 | 7.8% |
| 3 | 収穫体験をしてみたい | 71 | 13.2% |
| 4 | できるだけ地元産の農産物を購入し、市内農業の振興に貢献したい | 272 | 50.7% |
| 5 | あまり農業と関わりたいとは思わない | 52 | 9.7% |
| 6 | その他 | 19 | 3.5% |
| | 無回答 | 48 | 9.0% |

② ①で「6その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・ 無農薬の農業なら関わってみたい。
- ・ 家庭菜園はやりたい。
- ・ 現在市民農園をやらせて貰っています。
- ・ 農作業をやってみたいと思ったことがあるが、高年齢となった為、体力的に無理。

問8 子どもたちの農業体験には教育的効果があるといわれています。

① あなたはどんなことを期待しますか。次の中から2つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-------------------------|-----|-------|
| 1 | 自然と触れ合う機会ができる | 219 | 40.9% |
| 2 | 生き物を育てる喜び・楽しみを知ってほしい | 218 | 40.7% |
| 3 | 食べ物を作る過程やその大変さを知ってほしい | 376 | 70.1% |
| 4 | 生き物（いのち）を大切にできる心を持ってほしい | 118 | 22.0% |

| | | | |
|---|----------|----|------|
| 5 | あまり期待しない | 8 | 1.5% |
| 6 | その他 | 6 | 1.1% |
| | 無回答 | 43 | 8.0% |

② ①で「6 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・その時の光景が後々まで記憶に残ると思います。思い出として。知ってる農作物はおいしく思えます。精神的な病を農業は、救ってくれるとよく言われている。良いことだと思う。まあ、里山がもっと良いのだけれども
- ・一人ひとりに自由に感じてもらえればそれで良いのであって、どう感じて欲しいかを期待すべきではない。

問9 武蔵野市には現在5か所の市民農園があります。ここでは、あなたの市民農園の利用についてお聞きします。

① あなたの市民農園の利用について、次の選択肢から、あてはまるものを1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|--------------------------|-----|-------|
| 1 | 現在利用している | 9 | 1.7% |
| 2 | 現在は利用していないが、利用したことがある | 55 | 10.3% |
| 3 | 利用したことはないが、今後利用したいと思っている | 198 | 36.9% |
| 4 | あまり利用したいとは思わない | 226 | 42.2% |
| 5 | その他 | 41 | 7.6% |
| | 無回答 | 7 | 1.3% |

② ①で「1」又は「2」の選択肢を選んだ方にお聞きします。

今後も市民農園を利用したいと思いませんか。

| (n=64) | | 実数 | 構成比 |
|--------|----------------|----|-------|
| 1 | 利用したい | 48 | 75.0% |
| 2 | あまり利用したいとは思わない | 16 | 25.0% |

③ ②で「2 あまり利用したいとは思わない」を選んだ場合は、その理由を以下に記入してください。

<主な回答>

- ・①作業する時間がとれない。②以前利用した時、知らない人が勝手に作物を植えたり口を出してきてイヤになったので。

- ・近くの市民農園がないため、家庭菜園に移行した。
- ・使用料の高さ。作物が良く出来なかった。
- ・老令となり残念です。(体力があればやりたいものです)
- ・家族が利用していたが、自身で管理するのは大変。とくに夏は暑いため。

④ ①で「5その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・私の家は市民農園のとなりで朝早くから話し声が今の時期5時頃には来て話をしたり、石でたたいて（支柱を立てるのに）声を出しうるさい。もっときちんと指導してモラルを守らせてほしい。ぞうきんなどの布の上からたたくと少しは音が違うのに。
- ・住居近くに無いので行きにくい。
- ・場所が近ければ利用もう考えるが、遠いと管理が大変そうだ。
- ・市民農園のことを知らなかった。
- ・利用方法を知らないの、市民農園がどのようなところなのかも知らない。

問10 あなたは市民農園事業にどのようなことを期待しますか。

① 次の選択肢から、あてはまるものを1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-----------------------------|-----|-------|
| 1 | 区画をより広くしてほしい | 31 | 5.8% |
| 2 | 利用料をより安くしてほしい | 49 | 9.1% |
| 3 | 管理をより厳重にしてほしい | 19 | 3.5% |
| 4 | 指導や講習の機会を増やしてほしい | 74 | 13.8% |
| 5 | 体験農園型にしてほしい | 151 | 28.2% |
| 6 | 期待することはない/いずれにしても利用するつもりはない | 148 | 27.6% |
| 7 | その他 | 30 | 5.6% |
| | 無回答 | 34 | 6.3% |

② ①で「7その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・小・中学校の授業に一度でもよいので取り入れて、子どもの豊富な体験の一つにしてほしい。現在行われているなら継続を願います。
- ・もっと広報してほしい。いつ募集なのかわからない。
- ・市民農園の使用期間を調布市や三鷹市のように「3年間」に希望します。
- ・駅のそばとか繁華街とか、狭くてもいいので（興味のなかった人にも）ちょっと寄りやす

い場所にもあるといい。利用イメージがつかみやすい。

- ・土づくりから自然・有機・無農薬などのこだわりを学習できる講習などがあると嬉しいです。
- ・近くにないので、場所を増やしてほしい。

<市内産農産物の消費について>

問 11 あなたは野菜や果物をどこで購入していますか。

① 次の選択肢から1番多い購入先を1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-------------------------|-----|-------|
| 1 | 個人商店 | 33 | 6.2% |
| 2 | スーパーマーケット | 415 | 77.4% |
| 3 | コンビニエンスストア | 4 | 0.7% |
| 4 | 農家の直売所 | 17 | 3.2% |
| 5 | 農協の共同直売所（JA東京むさし武蔵野新鮮館） | 9 | 1.7% |
| 6 | 生協や産直グループなどの宅配 | 29 | 5.4% |
| 7 | アンテナショップ麦わら帽子 | 1 | 0.2% |
| 8 | インターネット販売 | 3 | 0.6% |
| 9 | その他 | 5 | 0.9% |
| | 無回答 | 20 | 3.7% |

② ①で「9その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・ 自然食品店
- ・ JA東京むさし三鷹緑化センター
- ・ 地産マルシェ

③ 次の選択肢から2番目に多い購入先を1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-------------------------|-----|-------|
| 1 | 個人商店 | 155 | 28.9% |
| 2 | スーパーマーケット | 96 | 17.9% |
| 3 | コンビニエンスストア | 50 | 9.3% |
| 4 | 農家の直売所 | 68 | 12.7% |
| 5 | 農協の共同直売所（JA東京むさし武蔵野新鮮館） | 47 | 8.8% |
| 6 | 生協や産直グループなどの宅配 | 57 | 10.6% |
| 7 | アンテナショップ麦わら帽子 | 8 | 1.5% |
| 8 | インターネット販売 | 13 | 2.4% |
| 9 | その他 | 14 | 2.6% |
| | 無回答 | 28 | 5.2% |

④ ③で「9その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・ふるさと納税
- ・地産マルシェ
- ・その他の直売所(しゅんかしゅんか武蔵境店)

問 12 あなたは野菜や果物を購入するときに何を重視して選びますか。

① 次の選択肢から、あてはまるものを2つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-----------------------------------|-----|-------|
| 1 | 安価のものを選ぶ | 223 | 41.6% |
| 2 | 色や形のよいものを選ぶ | 100 | 18.7% |
| 3 | 新鮮で味がよく栄養がありそうなものを選ぶ | 351 | 65.5% |
| 4 | 有機農業や農薬の使用を減らした方法で生産された表示のあるものを選ぶ | 74 | 13.8% |
| 5 | 産地を確認して、できるだけ市内産品を選ぶ | 27 | 5.0% |
| 6 | 産地を確認して、できるだけ国産品を選ぶ | 200 | 37.3% |
| 7 | 特に基準を持っているわけではない | 38 | 7.1% |
| 8 | その他 | 1 | 0.2% |
| | 無回答 | 11 | 2.1% |

② ①で「8その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・旬のお野菜や果物かどうかで選ぶ

問 13 あなたは武蔵野市内で生産された農産物を購入したいと思いますか。

① 次の選択肢から、あてはまるものを1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|------------------------|-----|-------|
| 1 | ぜひ購入したい | 158 | 29.5% |
| 2 | 直売所や販売店の場所がわかれば購入したい | 97 | 18.1% |
| 3 | 直売所や販売店が増えれば購入したい | 154 | 28.7% |
| 4 | 営業時間が長い直売所や店舗があれば購入したい | 27 | 5.0% |
| 5 | 気軽に買えるイベントがあれば購入したい | 59 | 11.0% |
| 6 | 購入したいと思わない | 16 | 3.0% |
| 7 | その他 | 15 | 2.8% |

| | | | |
|--|-----|----|------|
| | 無回答 | 10 | 1.9% |
|--|-----|----|------|

② ①で「6 購入したいと思わない」を選んだ場合は、その理由を以下に記入してください。

<主な回答>

- ・特に市内産だからといってよいとは思えない。
- ・有名な産地の方がおいしそう。
- ・産地を気にしていない
- ・武蔵野市内産でなければいけない理由が無い

③ ①で「7 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・安く、品質の良いものなら購入したい。
- ・近くのスーパーにあれば購入したい。
- ・無農薬であれば購入したいです。
- ・現在も購入しているが、種類が増えれば更に購入したいと思う。
- ・市内かどうかで選ぶものでは無い。コスパがよければ買う

問 14 武蔵野市内には約 40 か所の農家の直売所がありますが、あなたは利用したことがありますか。次の選択肢から、あてはまるものを 1 つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-----------------|-----|-------|
| 1 | よく利用している | 29 | 5.4% |
| 2 | たまに利用している | 255 | 47.6% |
| 3 | 利用したことがない | 163 | 30.4% |
| 4 | 直売所があることを知らなかった | 82 | 15.3% |
| | 無回答 | 7 | 1.3% |

武蔵野市では、市内農業への理解を深め、地産地消を推進することを目的に、「武蔵野市農産物直売所マップ」を作成し配布をしています。

問 15 あなたが農産物の直売所や市内産農産物に関して感じていることを伺います。

① 次の選択肢から、あてはまるものをいくつでも選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|----------------|-----|-------|
| 1 | 新鮮である | 404 | 75.4% |
| 2 | 価格が安い | 225 | 42.0% |
| 3 | 農家とのふれあいがある | 73 | 13.6% |
| 4 | 安全だと思う | 180 | 33.6% |
| 5 | おいしい | 166 | 31.0% |
| 6 | 生産（者）が目に見えてよい | 195 | 36.4% |
| 7 | 品数、量が少ない | 84 | 15.7% |
| 8 | 直売所が開いている日が少ない | 91 | 17.0% |
| 9 | 直売所が開いている時間が短い | 58 | 10.8% |
| 10 | 品質が良くない | 4 | 0.7% |
| 11 | 価格が高い | 30 | 5.6% |
| 12 | その他 | 32 | 6.0% |
| | 無回答 | 10 | 1.9% |

② ①で「12 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・場所が不便。重さもあるので車でないと持てない。(駐車できない)
- ・いつ開いているのかははっきりわからないので、買いたくても買えないことが多い。
- ・近くにない。生活圏内にない。
- ・どこで売られているのかを知る機会が少ないように思います。また、知ることができても、遠方だったりすると日々の生活の中でわざわざ買いに行くのが困難です。
- ・すぐに売り切れてしまう

問 16 市内産農産物を販売している店舗に「アンテナショップ麦わら帽子」及び「JA東京むさし武蔵野新鮮館」があります。

① あなたは「アンテナショップ麦わら帽子」を利用したことがありますか。次の選択肢から、あてはまるものを1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|--------------|-----|-------|
| 1 | 週3回以上利用している | 1 | 0.2% |
| 2 | 週1回ぐらい利用している | 13 | 2.4% |
| 3 | たまに利用している | 173 | 32.3% |

| | | | |
|---|-------------|-----|-------|
| 4 | 利用したことがない | 206 | 38.4% |
| 5 | あることを知らなかった | 141 | 26.3% |
| | 無回答 | 2 | 0.4% |

② ①で「1」～「3」の選択肢を選んだ方に伺います。

あなたは「アンテナショップ麦わら帽子」で農産物を購入したことがありますか。次の選択肢から、あてはまるものを1つ選んでください。

| (n=187) | | 実数 | 構成比 |
|---------|--|-----|-------|
| 1 | 市内産農産物を購入したことがある | 110 | 58.8% |
| 2 | 市内産農産物を購入したことはないが、友好都市などの農産物は購入したことがある | 56 | 29.9% |
| 3 | 農産物を購入したことはない | 20 | 10.7% |
| | 無回答 | 1 | 0.5% |

問17 「アンテナショップ麦わら帽子」で販売している市内産農産物に関してあなたが感じていることについて伺います。

① 次の選択肢から、あてはまるものをいくつでも選んでください。

| (n=187) | | 実数 | 構成比 |
|---------|------------------|-----|-------|
| 1 | 新鮮である | 114 | 61.0% |
| 2 | 価格が安い | 26 | 13.9% |
| 3 | 安全だと思う | 86 | 46.0% |
| 4 | おいしい | 63 | 33.7% |
| 5 | 品数、量が少ない | 40 | 21.4% |
| 6 | 品質が良くない | 2 | 1.1% |
| 7 | 価格が高い | 31 | 16.6% |
| 8 | 営業時間が短く仕事帰りに買えない | 17 | 9.1% |
| 9 | その他 | 20 | 10.7% |
| | 無回答 | 5 | 2.7% |

② ①で「9その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・改装する前は頻繁に買っていましたが、新しくなって、野菜がなぜかおいしそうに見えなくなりました。店になんとなく入りにくく残念です。
- ・遠いのでなかなか行けない。

問 18 「JA東京むさし武蔵野新鮮館」の利用について伺います。

- ① あなたは「JA東京むさし武蔵野新鮮館」を利用したことがありますか。次の選択肢から、あてはまるものを1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|--------------|-----|-------|
| 1 | 週3回以上利用している | 3 | 0.6% |
| 2 | 週1回ぐらい利用している | 18 | 3.4% |
| 3 | たまに利用している | 181 | 33.8% |
| 4 | 利用したことがない | 192 | 35.8% |
| 5 | あることを知らなかった | 135 | 25.2% |
| | 無回答 | 7 | 1.3% |

- ② ①で「1」～「3」の選択肢を選んだ方に伺います。

あなたは「JA東京むさし武蔵野新鮮館」で農産物を購入したことがありますか。次の選択肢から、あてはまるものを1つ選んでください。

| (n=202) | | 実数 | 構成比 |
|---------|--------------------------------------|-----|-------|
| 1 | 市内産農産物を購入したことがある | 186 | 92.1% |
| 2 | 市内産農産物を購入したことはないが、米や市外産農産物は購入したことがある | 9 | 4.5% |
| 3 | 農産物を購入したことはない | 6 | 3.0% |
| | 無回答 | 1 | 0.5% |

問 19 「JA東京むさし武蔵野新鮮館」で販売している市内産農産物に関してあなたが感じていることについて伺います。

- ① 次の選択肢から、あてはまるものをいくつでも選んでください。

| (n=202) | | 実数 | 構成比 |
|---------|------------------|-----|-------|
| 1 | 新鮮である | 172 | 85.1% |
| 2 | 価格が安い | 60 | 29.7% |
| 3 | 安全だと思う | 105 | 52.0% |
| 4 | おいしい | 85 | 42.1% |
| 5 | 品数、量が少ない | 23 | 11.4% |
| 6 | 品質が良くない | 0 | 0.0% |
| 7 | 価格が高い | 19 | 9.4% |
| 8 | 営業時間が短く仕事帰りに買えない | 30 | 14.9% |
| 9 | その他 | 8 | 4.0% |
| | 無回答 | 2 | 1.0% |

② ①で「9その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・自宅から少し遠いので、重い野菜を買いたくてもためらってしまう。ダイコンやハクサイ、タマネギなど。
- ・品物の中身。(例、インゲンならやわらかい、果物なら甘い、味が良いとか)コメントが欲しい。買ってみて傷みがあったり、おいしくない時がある。

<武蔵野市農産物直売所マップについて>

問 20 あなたは、武蔵野市が発行している「武蔵野市農産物直売所マップ」を知っていますか。次の選択肢から、あてはまるものを1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|---------------------------|-----|-------|
| 1 | 知っており、活用したこともある | 48 | 9.0% |
| 2 | 知っているが、活用したことはない | 61 | 11.4% |
| 3 | 知らなかったが、今後活用してみたい | 372 | 69.4% |
| 4 | 知らなかったが、いずれにしても活用するつもりはない | 49 | 9.1% |
| | 無回答 | 6 | 1.1% |

<都市農業に関する諸問題への対応について>

問 21 都市農業をとりまく環境は年々厳しくなっていますが、あなたが武蔵野市の農業施策に期待することは何ですか。

① 次の選択肢から、あてはまるものをいくつでも選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|--|-----|-------|
| 1 | 新鮮で安全な農作物を市民に安定的に供給できる体制を整えること | 334 | 62.3% |
| 2 | 環境に配慮した農業を推進すること | 168 | 31.3% |
| 3 | 武蔵野市の農産物のPR | 177 | 33.0% |
| 4 | 緑の豊かさを守っていくこと | 294 | 54.9% |
| 5 | 農地を保全し、環境と防災の役割を活かしていくこと | 222 | 41.4% |
| 6 | 子どもたちに土や農産物と親しむ場を提供すること | 292 | 54.5% |
| 7 | 市民農園や収穫体験など市民が農業とふれあえる場を提供すること | 184 | 34.3% |
| 8 | 援農ボランティア制度(下記参照)の導入など市民が農作業を手伝える環境を整えること | 108 | 20.1% |
| 9 | 武蔵野市が発祥の地とされる東京うどの栽培を継続できるよう支援すること | 81 | 15.1% |
| 10 | その他 | 17 | 3.2% |
| | 無回答 | 5 | 0.9% |

(参考) 援農ボランティア制度とは、後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農業者を支援するボランティアの制度を意味します。作業内容は様々であり、播種から収穫、出荷作業まで多岐にわたります。

② ①で「10 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・年々市民農園の数が減っていますが、減った場合の手当ては何かしていますか。そのままおぎなりのような感がしています。
- ・魅力的な加工品を開発し、ふるさと納税返礼品にする。
- ・ロッカー型無人直売所を小規模でよいので市内各所に設置。(今は自分の動線上使用の機会がない)
- ・情報と販売ルート。新鮮館でB品を売っているが、もっとB品・C品でも価格が安ければ買う。例えば、大量に取れすぎたB品・C品が大量にあるという時、農地で直接販売するなどの情報がすぐ伝われば、行って買う人はいると思う。
- ・武蔵野市に閉じるのではなく、三鷹、小金井、練馬など近隣の自治体と連携して施策を進めることで流通、消費を活性化してほしい。それによって、品質も向上していくのではないかな。

③ ①で選んだものの中から、最も期待することを1つだけ選び、該当する番号を記入してください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|--|-----|-------|
| 1 | 新鮮で安全な農作物を市民に安定的に供給できる体制を整えること | 182 | 34.0% |
| 2 | 環境に配慮した農業を推進すること | 22 | 4.1% |
| 3 | 武蔵野市の農産物のPR | 27 | 5.0% |
| 4 | 緑の豊かさを守っていくこと | 80 | 14.9% |
| 5 | 農地を保全し、環境と防災の役割を活かしていくこと | 45 | 8.4% |
| 6 | 子どもたちに土や農産物と親しむ場を提供すること | 67 | 12.5% |
| 7 | 市民農園や収穫体験など市民が農業とふれあえる場を提供すること | 25 | 4.7% |
| 8 | 援農ボランティア制度(下記参照)の導入など市民が農作業を手伝える環境を整えること | 15 | 2.8% |
| 9 | 武蔵野市が発祥の地とされる東京うどの栽培を継続できるよう支援すること | 8 | 1.5% |
| | 無回答 | 12 | 2.2% |

<援農ボランティアについて>

問 22 援農ボランティア（問 21 参照）についてお聞きします。

① 次の選択肢から、あてはまるものを1つ選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|----------------------------|-----|-------|
| 1 | 援農ボランティアを既に始めている（過去にやっていた） | 5 | 0.9% |
| 2 | 援農ボランティアをやってみたい | 25 | 4.7% |
| 3 | 援農ボランティアに興味はある | 226 | 42.2% |

| | | | |
|---|---------------------|-----|-------|
| 4 | 援農ボランティアをやりたいとは思わない | 242 | 45.1% |
| 5 | その他 | 24 | 4.5% |
| | 無回答 | 14 | 2.6% |

② ①で「5 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・アルバイトにしたほうが良いと思う。仕事という意識をもった方がより良い。
- ・もう年令的に無理と思う。
- ・興味はあっても、生活すること自体で日々いっぱいなので、ボランティアするのは困難です。
- ・無償ではなく、バイト代を支払うか参加料をとるか、どちらにせよ有償が理想。

<農業に関する行動の変化について>

問 23 ここ 10 年であなたと農業との関わりにおいて、変化したことはありますか。

① 次の選択肢から、あてはまるものをいくつでも選んでください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-----------------------------------|-----|-------|
| 1 | 自炊の機会が増加したことにより、農産物の購入量が増加した | 129 | 24.1% |
| 2 | 農産物直売所の存在を知る（利用する）きっかけになった | 79 | 14.7% |
| 3 | 地元産農産物を購入する機会が増加した | 84 | 15.7% |
| 4 | 健康に気をつかうようになり、農産物を購入する機会が増加した | 182 | 34.0% |
| 5 | 庭づくりや、プランターなどでの野菜や花の栽培に向ける時間が増加した | 103 | 19.2% |
| 6 | 特に変化はない | 179 | 33.4% |
| 7 | その他 | 11 | 2.1% |
| | 無回答 | 8 | 1.5% |

② ①で「7 その他」を選んだ場合は、以下に記入してください。

<主な回答>

- ・近所の農家で手伝いをして大変さを感じた。子供達の給食にもなっており、とても身近に感じております。
- ・以前は見かけ（形・傷など）を気にしていたが、今は新鮮で美味しいならば見かけは気にしなくなった。
- ・野菜づくりを行うようになり、物質的・精神的にも有意義な時間を持てるようになっていく。
- ・福島県で農業体験に参加して、自宅でも何か育ててみようと思った。
- ・近くにあった直売所がなくなり、新鮮な旬の野菜を食べる機会が著しく減ってしまった

<あなたご自身について>

問 24 あなたの性別について、該当する番号に○をつけてください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-----------|-----|-------|
| 1 | 男 | 214 | 39.9% |
| 2 | 女 | 310 | 57.8% |
| | 無回答・無効な回答 | 12 | 2.2% |

問 25 あなたの年齢層について、該当する番号に○をつけてください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|---------|-----|-------|
| 1 | 10 歳代 | 1 | 0.2% |
| 2 | 20 歳代 | 54 | 10.1% |
| 3 | 30 歳代 | 67 | 12.5% |
| 4 | 40 歳代 | 88 | 16.4% |
| 5 | 50 歳代 | 89 | 16.6% |
| 6 | 60 歳代 | 103 | 19.2% |
| 7 | 70 歳代 | 91 | 17.0% |
| 8 | 80 歳代 | 39 | 7.3% |
| 9 | 90 歳代 | 0 | 0.0% |
| 10 | 100 歳以上 | 0 | 0.0% |
| | 無回答 | 4 | 0.7% |

問 26① あなたの現在の職業について、該当する番号に○をつけてください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-----------|-----|-------|
| 1 | 会社員 | 185 | 34.5% |
| 2 | 自営業、自由業 | 49 | 9.1% |
| 3 | 公務員・団体職員 | 42 | 7.8% |
| 4 | パート・アルバイト | 54 | 10.1% |
| 5 | 専業主婦・主夫 | 97 | 18.1% |
| 6 | 学生 | 16 | 3.0% |
| 7 | 無職（退職者） | 85 | 15.9% |
| 8 | その他 | 3 | 0.6% |
| | 無回答 | 5 | 0.9% |

問 27 あなたのお住まいについて、該当する番号に○をつけてください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-------|----|-------|
| 1 | 吉祥寺東町 | 46 | 8.6% |
| 2 | 吉祥寺南町 | 51 | 9.5% |
| 3 | 御殿山 | 17 | 3.2% |
| 4 | 吉祥寺本町 | 39 | 7.3% |
| 5 | 吉祥寺北町 | 56 | 10.4% |
| 6 | 中町 | 55 | 10.3% |
| 7 | 西久保 | 41 | 7.6% |
| 8 | 緑町 | 25 | 4.7% |
| 9 | 八幡町 | 17 | 3.2% |
| 10 | 関前 | 31 | 5.8% |
| 11 | 境 | 60 | 11.2% |
| 12 | 境南町 | 59 | 11.0% |
| 13 | 桜堤 | 31 | 5.8% |
| | 無回答 | 8 | 1.5% |

問 28 あなたの現在のご家族の構成について、該当する番号に○をつけてください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|-----------------|-----|-------|
| 1 | 一人暮らし（単身世帯） | 104 | 19.4% |
| 2 | 夫婦のみの世帯 | 173 | 32.3% |
| 3 | 親と子どもの2世代世帯 | 210 | 39.2% |
| 4 | 祖父母と親と子どもの3世代世帯 | 9 | 1.7% |
| 5 | その他の世帯 | 32 | 6.0% |
| | 無回答 | 8 | 1.5% |

問 29 あなたは武蔵野市に何年住んでいますか。該当する番号に○をつけてください。

| (n=536) | | 実数 | 構成比 |
|---------|------------|-----|-------|
| 1 | 10年以上 | 376 | 70.1% |
| 2 | 5年以上～10年未満 | 65 | 12.1% |
| 3 | 2年以上～5年未満 | 49 | 9.1% |
| 4 | 2年未満 | 40 | 7.5% |
| | 無回答 | 6 | 1.1% |

問 30 武蔵野市の農業・農地について、日頃感じていることなどを自由に記入してください。

- ・ よろしくお願ひします。
- ・ 東京うどが武蔵野発祥とは知らなかつた。新鮮なうどを食べたいので広報してほしいと思つた。地元でとれる野菜類についてももっと目立つように武蔵野野菜コーナーなるものを作つて欲しい。
- ・ 緑・農地を生かした教育の発展を応援いたします。
- ・ 転勤族で、国内外様々な地で暮らしてきました。実家のある武蔵野市には、少女時代・中年期・そして現在と計20年余り住んできました。「農業振興」という形で、緑多い豊かな環境が少しでも守られるのであれば、そして、一市民として自分なりに協力できれば“いいな”と、このアンケートに答えながら思ひました。
- ・ 地場産物は、新鮮でおいしいので購入したいが、仕事をしているので、なかなか買いに行けない。スーパーの一区画でいいので置いて頂けると、仕事帰りに買えます。(あとは、駅での販売など)
- ・ 本アンケートにつきまして、スマートフォンだけでなくパソコンからの回答ができるとう良かつた。
- ・ もっと知る機会があつてもいいと思ふ。
- ・ 通りすがりに、いつも何を育てているのか見て回るのが日課です。自宅で、何をどの時期に育てるか、参考にしています。
- ・ 農家の直売所を通りかかると品物が気になりよくのぞいています。新鮮ですし、農家さんがずっと続けてくれるとううれしいと応援する気持ちも持ちながら購入しています。子どもたちが「住んでいる場所の特産は何？」と聞かれた時に、有名な「うど」を始めとして、武蔵野市でとれた野菜を思い浮かべ、都市型農業のありがたさを感じることができるよう農地が維持されることを希望します。
- ・ 今現在ある農地・農業を大切にするのは良いが、増加振興する必要は無いと思つている。
- ・ スーパーで武蔵野市の野菜が販売されているので、手に取りやすくて良いと思ひます。
- ・ 農家の手伝いや、ブルーベリーなどとても子供が喜びもっと発展させていきたい。相続などでなくなる田畑を継続できるようにして欲しい。できるなら農家ボランティアなど実施したい。
- ・ 現在、国の農業政策でどんどん自給率が減つている農業を衰退させてはいけない。武蔵野市は市民の意識を高めて頑張らないと自らの命や環境を損ねてしまいます。
- ・ 東京における土地の利用として、農地というものは重要なものの1つと思ひます。コンクリートだらけになつていく中、自然と触れ合える場所は減つてほしくないと感じます。
- ・ 東京都にある農地は減る一方です。今ある農家さんたちが安心して農業を続けられるような支援策などあつたらいいな一と思ひます。
- ・ 農家を守ること・市民の食を守ることから、武蔵野市が援助をして頂ければ良いと思ふ。
- ・ 武蔵野市の野菜・果物を知る機会を与えて頂きました。どうしても隣市が近いせいか、そち

らで購入する事も多くありました。これから身近に感じるべく、気にしていこうと思います。

- ・ 放置されている農地を見ると、残念に思う。
- ・ 花を育てて、チャリティーの収益にしてもいいと思う。
- ・ 船木園で花や観葉植物を購入できて日々の癒しになっています。野菜農業をされている皆様も暑さに気をつけてがんばって下さい。
- ・ 自分の行動範囲に直売所がなく、いつもスーパーで済ませてしまうことがなんだか悲しい。
- ・ あまり関心がなくて申し訳ありません。がんばってください。
- ・ 駅から離れると、農地があることを知っているため、子どもたちに土や農作物と触れ合う機会を増やすといいと思う。(子持ち会社員としての意見)
- ・ ①野菜や果物等、地元でとれた新鮮なものがスーパーマーケットで買うよりも、少しでも安く購入できれば良いと思う。②農地は防災や景観の観点からも必要なものなので、少しでも維持・保存して欲しい。
- ・ 地球温暖化による異常気象に武蔵野市の小規模農業が耐えていけるか心配しています。
- ・ 高令者で、もう少し早く武蔵野市の活動を知る機会があれば良かったなと思います。武蔵野市のはずれで情報が少な過ぎます。
- ・ 武蔵野市の農業・農地の存在を全く知りませんでした。無農薬で作る野菜等があれば購入します。自給率を上げるため、健康になる人を増やすため、無農薬で野菜・果物を育てることに力を入れて欲しいです。期待しています！
- ・ 会社を辞めてから運動不足解消を目的に市内散歩を楽しんでいる。家と駅の間しか歩いていたが、市内にはたくさんの農地があることを知るようになった。時には農家のお店に立ち寄って野菜を買うなど楽しんでいる。長閑な生活を過ごせることに幸せを感じるが、最近、農地が宅地になって行くのを見て、とても残念に思っている。
- ・ 緑と自然の保全と農地・農業を守る。食の安全、若い世代に期待する。←市のバックアップ。
- ・ 「武蔵野市と農業農地」のイメージがないです。土地の高い地区での農業農地は贅沢な仕事？の感じをもっています。
- ・ 武蔵野ブランドの創出。
- ・ 私は北町3丁目に住んでいて他の区域より農地が多く、直売自販機が多く成り、ひどい方は自販機の中で品物が良く見えていなく、ひどいのが入っている事も有ります。
- ・ 相続等現行制度だと減少していくのはやむを得ないが、少しでも長く農地を守る国の制度の確立が急務。農協問題→どちらかと云えば相続発生→農地の売却の手伝が(手数料)が先行しているのでは、もっと農家の為に日頃よりの勉強会等の開催し、節税対策を講ずるべき。
- ・ 長期間海外に在住したのち、当地に転入しました。身近に畑や野菜の販売所がある環境が今もあることがとてもうれしく、これからも続くようサポートしたいと思います。
- ・ 今の状態をなるべく減らないよう続けていって頂きたいと思います。
- ・ 農地が宅地に変って来ていて、さみしいな…と思う。畑のある風景は、好きです。

- ・近年農業用地が少なくなった様に思います。近くにあった市民農園がなくなり残念です。(友人がやっていたものですから)
- ・J A武蔵野のショップを、武蔵境駅周辺に欲しいです。
- ・年々、アパートや戸建が増える一方で、農地が減っていくのを感じております。武蔵野市で農業を営むことは大変なことだと思います。しかし、農地がすべて宅地や駐車場になることがないように、現状の維持ができるとありがたいです。
- ・新鮮な野菜は美味しく安心なので、スーパーにも置いてほしいと思います。
- ・今迄武蔵野市の野菜等は買ったことは無く、ほとんど生協の無農薬野菜・果物等買っていましたが、地場野菜等良い物が有れば、利用しても良いのかなと思います。
- ・農業振興のために本調査に携わる行政等の皆さま、この暑い中、また真冬の寒い中、市民のために尽力されている生産者の皆さまに、心より感謝申し上げます。
- ・家の近くの農地に花が咲いたり、鳥が来るのを見ると、安らいだ気持ちになります。手入れをしている農家の方に感謝しています。
- ・相続税の問題等で農地が減少していくことに危機感があります。市政だけで解決は難しいかもしれませんが、より良い方向へ進んでいって欲しいと思います。
- ・近郊農業としての特徴が無い。①安さなら大生産地に勝てないはずがない。→物流費少ないので(もし土地の税が高いなら見直し必要)価格安い筈。(スーパーでの陳列のやり方がおかしい) ②一般的な品種ならスーパーで購入するため「吉祥寺トマト」「武蔵野ブルーベリー」を生産する。 ③市内に出荷するなら「朝とれ野菜」、「〇時頃収穫」の特徴(極限の新鮮さを強調すべき。☆数時間前まで生きていた)を出す。 ④地産、地消を究めるべき ⑤美味しい野菜を育てるべき。 ⑥農薬ミニマムは常識でしょう。 ⑦武蔵野市民が「武蔵野の野菜は安くて美味しい」と自慢できる事が大切。
- ・武蔵野市の農産物を販売している店舗をもっと増やしてほしい。
- ・身近に地元の農産物を購入出来る場所を増やしてほしい。
- ・身近であればぜひ買いたいです!
- ・身近で農業を見、体験し、子供に経験させてあげることが幸せなことと感じています。都市化が進むとはいえ、なんとか守って下さい。
- ・農地として使われていた場所にマンションが建ってしまい、地主さんとしてはその方が高収入につながるのだらうとは思うものの、非常に残念。法律で規制するわけにもいかないと思うが、何か対策を講じてほしい。
- ・都会の中の農地を大切に残して欲しいと願います。
- ・農地もそうですが、武蔵野市から木や緑が減っている。
- ・大事に守ってほしい。農地のある所に近いと関心も持て利用もでき季節も感じられる。農地のない地域の人々とともに土いじりの楽しさ(心が安まる)をどう伝えて行けるか、考え続けて来たがむずかしい。トマトの栽培を夏休みの宿題とか。グラフとか感想とか。(他の宿題へらさないと無理だが)
- ・退職後は武蔵野市の農地を借りて畑をやりたいと思っている。農作業の道具を安価で借りら

れたり、農作業のノウハウをきく講座や実地でのレッスン等があったりすると、ありがたいと思う。またサークル等で、横のつながりもできるとうれしいと思う。すでにやられているかも知れませんが…。

- ・重要な分野だと思う。振興に尽力ください。
- ・高令になってきたため、気持ちはあるが前へ進めない。腰が悪く健康に気をつける毎日です。
- ・少し歩くと農地がある環境は、得がたいと感じている。
- ・とても良い町だと思っています。果実の樹木が有る家が多く、果実の実る土地はとても良い土地と思っています。
- ・特に関心なく過ごしてきましたが、このアンケートで武蔵野市産の野菜をさがしてみようという気になりました。おとなりの三鷹市のようにキウイなど、くだものが有名なのは、うらやましいですね。農業の維持存続は大変なことと存じます。頭が下がります。
- ・あまり見かけないな、と思う。
- ・近くに畑があり、その農産物を定期的に購入させて頂いております。近場に購入できる所があり、ありがたいです。暑さの影響で野菜が少し痛みがあるときを感じますが、それでもおいしく頂きました。
- ・引越してきて2年弱ですが、緑豊かで気持ちにゆとりが生まれたように感じます。休日、自転車で走っているとすぐに緑が目多く入り、安らぎを感じます。新鮮館のようなお店がもっと増えるともっと多くの人に武蔵野市の野菜を気軽に買ってもらえると思います。ご検討よろしくお願いします。
- ・スーパーで手にしますが、おいしそうです。小分けに少量タイプなら値段的にも買いやすいかもしれません。(お年寄り量はとれませんから)
- ・スーパーマーケットで販売する種類や回数を増やして欲しい。
- ・もっと無農薬や自然農の野菜が販売されていたら、ありがたく購入させて頂きたいなと思います。応援しております。
- ・市民農園の環境はすごく良いので、もっと増やしてもよいと思う。
- ・食料自給率を上げないと、国は滅びます。
- ・今ある農地はなるべく残してほしい。私の実家の田無は畑がどんどんなくなって、家がどんどん建っています。少しさびしいです。援農ボランティアがあるのなら、それを子供達に体験させるもよいと思いました。
- ・武蔵野市の農業、野菜おいしい。でも、農地が減った。がんばってほしい。
- ・農産物に対する愛情、日々のご苦労に頭が下がる思いです。
- ・高い建物の中に農地を見かけると、散歩してほっとします。酸素をいっぱい吸った様に感じます。成長の楽しみを見る事が出来るのも楽しみのひとつです。
- ・コロナ禍をきっかけに在宅ワークになったことで、自炊や市内の散歩が日常となり、食と健康、市内の農業への関心が高まりました。市内にも農地や直売所が多くあることに気づき、利用する機会も増えました。一方で、この2年ほど、農地の宅地への転用が増え、不安な気

持ちでいます。食の安全や自給、景観などの役割のみならず、温暖化や集中豪雨が劇的に増えた昨今、地表を冷やす植物の効果や雨水の一時的な受け入れ先として、農地が果たす緩衝材としての役割は、かけがえのないものだと思えるようになってきています。いつまでも、緑と農地のある武蔵野市で暮らしたいです。

- ・農産物直売所・アンテナショップ・JAむさし武蔵野の場所を、「むさしの市報」に出してほしい。購入する人が増えると思う。
- ・農地の保存が必要。
- ・農業と共生していて、いい市・むさしの市と思っている。農業が減らないことを願う。
- ・農産物の販売を定期的に駅前広場で開催することがアピールになり、市民も関心を寄せ、購入するきっかけになるので、ぜひ、駅前で仕事帰りでも買えるようにしてもらいたい。(市役所前での販売は駅から遠いし、すぐ完売してしまう)
- ・直売所を増やしてほしいです。
- ・親が亡くなると大畑が住宅地になるのが…。
- ・日本の農業を盛り上げて欲しい。
- ・虫がいなければ体験したい。
- ・農業は大変だと思うが、近所の人や音やほこりで大変迷惑しています。でも、仕事でやっているなら、申し訳ない気持ちを持ってほしい。
- ・吉祥寺東町には、子供体験用のさつまいも、じゃがいもの畑がありましたが、今はどうなっているのでしょうか。
- ・①直売所を広く周知してほしい。②武蔵野市の特産をアピールしていけたらよいのではないかな。
- ・武蔵野市内産の農産物を応援したくなりました。アンテナショップに通うようにしたいです。
- ・住宅地ばかりで農地を見かけない。空き地ができてはすぐに家が建ってしまう。農地が住宅地に散在していれば風の通りも良くなるだろう。一人で市民農地に参加するのはハードルが高い。道具置きやシャワー室が完備されていれば、仕事に行く前にも準備して農作できそう。農地×宅地のペアアパートがあると助かる。
- ・休耕地などで花の咲く植物を育てて頂けると、散歩時にも気分が良いかなと思います。
- ・難しいとは思いますが、農地面積を維持してほしいです。
- ・農地を生かして、自給自足生活の手助けになる様に支援制度を増やしてほしい。
- ・市民の価値観が変わって行かなくては、農業政策はうまく進まないと思う。個人個人で始める中(実践)で、個人の価値観が先ず変わって行くしかないと思う。
- ・駅から少し離れると、小さい農地があるんだなと気づきます。これらを維持するとともに、何かハコモノを作ろうかという土地があれば農地にできないものかと思う。コンクリートにするより、温暖化に少しでも役立つかなと。
- ・緑町に住んでいますが、緑町や吉祥寺北町の農地が宅地になっていくのを目にし、寂しい気持ちになっています。

- ・新鮮な作物を安定的に供給出来れば、健康にも価格の安定にうれしいと思います。是非お願いしたいと思います。
- ・通りがかりに直売所を見付けると立寄りし、スーパーマーケットで地元製品のコーナーがあれば立ち寄っています。新鮮ではあるが品数が少ない感じがあります。品揃いが豊富になれば嬉しいです。
- ・農家の直売所で新鮮・安全・おいしい・安価な野菜を日常買えることはとても幸せだと感謝しています。数年前に転居して来て、とても良かったことの1つです。農業体験も良い・すばらしい経験でした。
- ・武蔵野市の農産物のPRをもっとやってほしいです。ピーファスの問題もちょっと気になっています。
- ・住んでる街に農地があるのはいいことだと思います。小学生の子どもがいるので体験したり、関わりを増やしていきたいと思います。
- ・産業の根幹である農業が深刻な人手不足に陥っている事態をいつも憂慮しています。今回の米騒動からも国を挙げて場当たりでない対策が望まれる事痛感しました。生産者が報われる体制※オールジャパンで！（消費者だけではなく！）を構築する事の共感の輪が広がりますように…！知恵の結集望みます。食を司る農業の繁栄をこれまでもこれからも念じます。
- ・農地のそばを歩くだけで、いやされる。
- ・農業を取り巻く環境が、年々厳しく変化していることを存じております。食べる事は生きる事であり、食べ物（食事）が人々の身体をつくっているという事を大切に考えて、今後も「農業」というなりわいを守るための支援を続け、強化しなければならないと強く感じています。今後も、農業について関心を持ちながら過ごしてまいります。
- ・農業に取り組みががんばっている人々を応援し、地域の農産物を購入するように心がけたいと思います。
- ・もっと、武蔵野市で農家さんが作ってくださった農作物を食べたいと思いました。もっと、PRして私たちに教えてください。
- ・リスペクト大！土地を守り抜く事は大変な事です。
- ・農地面積・生産性等を考えると、ビジネスとしての存続可能性は厳しい。現在の従事者が続ける限り、支援をしてあげると良い。
- ・安いといいな！新鮮だといいな！
- ・「うど」等の農作物の安定供給と作り手の育成等は、てこ入れする必要はあると思います。
- ・自分の故郷を故郷たらしめているのは、間違い無くこの農地と住宅地の混合された独特の雰囲気有ってこそと感じています。
- ・①農作業している姿、見たことない。②地価高く、小農業は見てられない。③花等でも作った方が良いのでは。
- ・このようなアンケートを拝見して、農業や自然に関する武蔵野の姿勢が感じられて、とても力強さを頂きました。
- ・子供は色んなことに興味があります。ぜひ子供参加型の農業体験をもっと増やし、保護者も

そこに巻きこみ、ふれるきっかけ作りをしてほしいです。

- ・あと10年、20年したら武蔵野市の農地は消滅していると思います。そうならないために農地の買い上げなど、行政にしか出来ない施策を実施して下さい。
- ・農地は増やしていくべきだと思う。
- ・フルーツの木などを植えられるスペースがあったらと思う。千葉の房総半島のように自由にブーケをつめるいろんな花がたくさん作れる花畑がほしいと思う。昆虫も食事ができるし。子供のころの牛フンや人ぶんの野菜はムリでも思い出すとおいしかったし、いろんな虫もミミズも土をたがやしてくれた。
- ・手入れされていないビニールハウスを見かけることがある。景観が悪い。
- ・安くておいしいものを提供するように努力してほしい！（高くておいしいのはあたり前）
- ・武蔵野市は緑が多く、快適な住環境である。
- ・農業は天候に左右され、期待通りに採れない事もありますが、収穫した時の嬉しい気分は何にも変え難いものです。市民農園等をもっと増やして、多くの人が農地からの恩恵を受けられる様になれば良いと思います。草取りをしていると小さな昆虫に出会えるのも楽しいです。虫に優しくすると、人にも優しくなれます。
- ・段々減っているように思う。緑を守るためにも、農業・農地の維持、拡大（復活）すると良いと思う。
- ・直売所を積極的に活用したい。
- ・コロナ禍をきっかけに市内を歩くことが増え、畑が多いことに驚きました。一方、畑の減っていく現実を目にして、農地を維持することが大変なのだろうと思いました。野菜を作るには、膨大な作業のあることを垣間見ることができ、日々の努力に頭が下がる思いでした。そして、できるだけ武蔵野産の野菜を買おうと思いました。
- ・住み始めた頃は農地が多く緑に癒されましたが、年々宅地化が進み、農地が減ってきて残念です。果物の狩り取り販売など、農家の方と親しめて楽しかったです。厳しい農業環境ですが、援農ボランティア制度導入は期待できるように思います。農業の大切さを痛感。頑張してほしい。
- ・農業には縁のない生活をしていますが、日々の食事を通してその重要さは実感しています。身近に手伝える機会があれば、ボランティアはしてみたいです。農地はできる限り残してほしいです。
- ・第一次産業の努力は報われてほしい。十分な収入を得られるなら成り手は増えます。成り手が増えれば、勝手に農地が増えるはずです。
- ・農地から宅地への転換が急速に増えていると思います。
- ・武蔵野市の農業について情報の発信があった方がよい。
- ・駐車場や空家だった場所にどんどんマンションが建てられているので、農地の重要性を強く感じます。武蔵野市は小学生への農業教育をきちんとしている自治体だと思います。
- ・採れたての農産物はとってもおいしいので、今後もぜひ購入していきたいです。そのためにもこれ以上農地が減らないように、いろいろと支援をしていって欲しいと思います。

- ・ 気象の厳しき、諸々の価格高騰、人不足など、とても大変な状況の中で、わずかでも地元の農作物を提供していただいている事に感謝です。畑がある街はとても魅力的です。残ってほしい。でも現状は厳しい。なんとかならないのか。そう思っています。
- ・ 何十年も前に、都心部から武蔵野へ。生まれて半年の息子と、親子3人で主人の母が住む所へ参りました。水道道路が工事中で、ネオンも無く、トイレはバキューム車。前の住まいが恋しく、私は夜子供を抱いてよく泣きました。義母がやさしい人で、子供をととても大事にかわいがってくれ嬉しかったですね。トモロコシや枝豆、畑へよく買いに行き、とてもおいしかったです。1才の息子、トモロコシをトモコロシと言ってました。(笑)
- ・ 農地がだんだん減って来ている。仕方ないとは思いますが、せめて現在の状況を維持出来ることを望んでいる。
- ・ 農地が減っている気がするのが、残念に思う。
- ・ ここ数年畑等がマンションに変わり、のどかな雰囲気が少なくなっているように思うので、その変化は残念に感じます。
- ・ 武蔵境駅前や駅近くに夜まで営業している共同直売所があったら、便利でよく利用できると思います。(武蔵野プレイスの一角を使用するとか)
- ・ 今回のアンケートに答える過程で、武蔵野市で農業を営む方への関心を更に持つことができました。自分のできることで応援していきたいです。緑豊かな武蔵野市は、とてもすばらしいと思います。
- ・ できる限り残してほしい。補助してあげてほしい。
- ・ 収穫祭を実施したときに、一時的であるが武蔵野市の農業に関心を持つことがある。このアンケートを通して、地域ごとにイベントを定期的に行ってもらい、武蔵野市の農業・農地に関心を広げてもらいたいと感じました。
- ・ 武蔵野市だけの野菜だと品揃えにも限りがあり、スーパーの野菜に頼ってしまうことが多くなってしまいます。先述したように近隣の自治体の農作物ももっと買えるようになることで、地元の野菜への関心が高まり、結果として武蔵野の野菜への注目も集まるのではないかと。直売所については無人の直売所が多い印象がある。もっと顔が見える、コミュニケーションが生まれる環境をつくることで、地域と共にある農業が実現できるように思う。
- ・ 高齢の方が農業に携っておられる姿が目につきます。行政の支援による後継者の育成やマッチング等で、武蔵野市の農業の衰退や農地の減少が防げれば嬉しく思います。
- ・ 農地がレンタルできたら自分でも野菜つくってみたいです。新鮮な野菜(とれたてのもの)を買いたいのでどんどん進めてほしいです。
- ・ アスファルトやコンクリートが多い環境の中、緑化というところは、非常に安心感を得られる。
- ・ 結構、農地が多く、直売所があるので、新鮮な野菜が買えるのがいいと思います。
- ・ 直売所を増やしてほしい。
- ・ 日頃、農地や産直野菜を目にする機会がほぼないので、市や子供達が集まるイベント等での販売や宣伝が増えるともっと身近に感じられると思います。

- ・武蔵境のエリアは駅周辺から私の居住地の桜堤にかけて、農地がいくつもあり、伴って緑が多く感じられることから、とても居住環境が良いと感じています。私の自宅の近くにある農家さんの畑では子供の収穫体験を積極的に受け入れてくれるなどして、野菜がなっているところや、地面に埋まってできているところを、子供が直に見て収穫できる貴重な体験をさせてくれます。東京 23 区に隣接する交通の便と、農地が両立する武蔵野市のこの環境は、他の区・市にはない誇るべき特色だと感じています。保育園に通う子供を子育てしていますが、前述のような子育て環境の良さを感じていますので、ぜひこの農業の状況は保持し続けていただければと思います。よろしく願い申し上げます。
- ・よく見ると農家さんが所々にいらっしゃることに最近気付きました。時々利用していますが、旬の農作物はとても美味しいので有り難いなと思っています。
- ・スーパーとかで「武蔵野市」の文字を見ると嬉しくなります。武蔵野は、都市部ではありながら緑があるということが大きな魅力の 1 つだと感じています。この魅力は、是非途絶えることなく、今後脈々と受け継がれていって欲しいと思います。そして、農業が更に身近な存在になるといいなと思っています。
- ・ファーマーズマーケットのような、市内産農産物の市場を月に一回程開催してほしいです。今まで市内産農産物を購入したことはありませんが、そのようなイベントがあったら是非行ってみたいなと思います。
- ・自宅に庭がないため、市民農園に興味があるものの、なかなか実際の行動には踏み出せていない。まずは、武蔵野新鮮館の利用から始めようと思う。
- ・農業や農地含め自然の多い市は極めて魅力的に感じます。
- ・市内での新鮮な農産物作りを応援したいです。周囲の緑や居住地とバランスをとりながら拡大して欲しいです。
- ・小学生の頃、さつまいも掘りに行ったことは印象に残っていて学生時代にもっと体験できる機会があったら良かったと思う。農作物を育てることに興味はあるが、やや敷居の高さは感じる。地産の物は購入したい気持ちはあり、販売所がわかれば利用したいと思う。
- ・我が家は集合住宅で庭もなくベランダも限られたスペースのため家庭菜園ができません。そのため子どもと一緒に農業体験に参加させていただくことがあり、企画運営スタッフの皆様には大変感謝しております。ただ毎回体験できる定員枠が少なく、募集開始後すぐに埋まってしまうため残念に感じる場合があります。収穫可能な農作物の数に限りがあることやスタッフの皆様のご負担、予算などがあることは存じていますが、企画数を増やす、定員を増やすなど、子どもを中心とする市民がもう少し農業や農作物を実体験を通じて感じることでできる機会を増やしていただけると嬉しいです。
- ・人間の生活には、自然との共存が必要不可欠。都市部人口集中の為、武蔵野市の人口が年々増だと思いますが、だからこそ、この地に根付いて過ごしてる人たちの生活基準を安定させる為、農業・農地の存在は守ることが必要だと思います。
- ・取り組みを初めて知りました。これから興味を持って見てみます。
- ・難しいかもしれませんが、農地がもっと増えて武蔵野市産の農作物が増えたら嬉しいです。

- ・ 駅の近くの八百屋をよく利用する。直売所マップは知らなかったので活用したい。一方で直売所はついでに行く機会が少ないことや品揃えはどういった感じなのかや支払い方法(現金のみか)などで懸念があり、結局普段行くところに行ってしまうことが多い。
- ・ 農地や緑地では、酷暑の中でも夜分になると幾分気温が下がる。輻射熱やヒートアイランド現象を抑制できるし、雨水の浸透もアスファルトよりは良いと思うので、難しいことかもしれないがぜひ現状維持をして頂きたい。
- ・ 道の駅のような綺麗な販売所を市役所の近くに設けて、野菜類を集約して販売してはどうか。たまに市役所である野菜販売も買いたいけど日にちが分からず買えないことが多い。
- ・ 季節のもの野菜を購入できる無人や軒先の販売所がもっとあってもいいかなと思う。毎日ではなくても旬の時に生産者購入者が気軽に気負わず負担なく運用できるのが1番いいなと思います。市役所やコミセン、体育館、図書館前などに無人販売や季節の時だけの簡単なポップアップストアがあってもいいかなと。
- ・ 近所に農地がないので、あまり意識したことがない。散歩コースに直売所などがあれば積極的に利用したいし、農家さんに直接調理法などを聞いてみたい。
- ・ 子供ができたことでお散歩をする機会が増え、農地を目にすることも増えました。武蔵野市は自然があって良いな、子供がもっと大きくなったら興味を持つかな、などと考えることも増えました。今後、積極的に関わっていくかどうかは不明瞭ですが、これからも変わらずあり続けてほしいなと感じます。
- ・ 武蔵野市は特別区のすぐ近くにありながら、緑豊かな農地が各所に見られ、景観や住み心地としてもとても良いと感じている。都市化が進んでいるが、昔ながらの農地は大事にしていきたいと考える。
- ・ 周りの畑が住宅に変わってゆき、寂しく感じています。日々野菜の成長を見守り、直売所で買って食べるという経験をしてきた子供達は、野菜が大好きになり、バランスのよい食生活を自ら選べるようになりました。生活の中に畑や直売所があるということは、食育につながり、健康な人生へと繋がっていると思います。
- ・ 吉祥寺南町周辺に直売所があれば積極的に購入したい。「産直マルシェ」が繁盛している所以需要はあると思います。
- ・ 家の近くにある直売野菜は新鮮で安くてよい。けれど、いつ売っているかがわからず、偶然見かけたときしか買えないのが残念。
- ・ 市民農園はいいと思う。2回に1回くらいしか当たらないのが残念。体験農園型や指導を受ければ、もっと成功率が上がるのかななど、期待はしてしまいます。”
- ・ 農地や農家さんが減ってきていることは給食センターの方から聞いていました。忙しい時期にボランティアを募集して興味のある人がもっと増えればいいなと思います。自分はまだ時間はありませんがやってみたい気持ちはあります。
- ・ 天候に左右され大変な仕事なので、もっと野菜の価値を高めて、安定した収入を得ることができ、農業をやる人を増やして欲しい。
- ・ 都心からの距離の割に農地が多く、また市民の農業や食育に対する関心も極めて高い様に感

じている。しかしながら、高い関心を持っている故にこだわりが強く、一般小売店で販売される一般的な方法で大量生産された農林水産品に対する忌避感も少なからず感じられる。都市生活者として、身近な農業に対する高い関心を保つと共に産業としての農林水産業への理解を深めるべきであると感じる。

- ・幼稚園生のころ、親子でいもほり体験をしたことがありました。おそらく、幼稚園のイベントだったと思いますが、とても楽しかったのを覚えています。つるを辿って土を掘り、さつまいもを収穫する。ただそれだけのことですが、つるが切れてしまったり、スコップでいもを傷つけてしまったり、ミミズが出てきてびっくりしたり、いま思えばその一つひとつが学びでした。どうすれば上手く掘り出せるのか試行錯誤し、大きなおいもを収穫できた時はこの上ない達成感を感じました。日々、当たり前のように食卓に並ぶ野菜や果物が、どのようになっているのかを農業体験や収穫体験では知ることができ、さらに生産者の方に感謝する良い機会にもなると思います。また土に触れることで、感受性を豊かにすることもできると思います。社会人になり自炊をする中で、食育の大切さを私は改めて感じています。まだ小さな子どもたちにも、こんな体験をしてもらえたらなと思います。なので、武蔵野市の農業がこれからも続いていってほしいと思います。
- ・市街地に近いところに農地があるのは魅力的だと思います。土に触れることで得られる喜びは大きいので、それをこれからの世代にもつなげていってほしいと願っています。
- ・市が管理している農地があることは良いと思う。
- ・武蔵野市で農業事業の開発・農地に対する取り組みを行っていることをこれまであまり意識していませんでしたが、今回このアンケートで直販所の PDF などを見て非常に良い取り組みで今後とも直販所を増やして欲しいと思うようになりました。武蔵野市で農業を行うこと自体規模の経済が働かずなかなか難しい問題が多いとは思いますが、年齢を重ねるごとに身近に農業を経験できる機会があることは非常に重要であると思います。またその生産物をより広く流通させて頂くことが重要であると思います。直販所の PDF を拝見しても、吉祥寺南町や本町といった生活圏の地域には殆どないことが残念であると思いました。より直販所を増やすことで流通を確保し、地産地消の農業の振興を図れるのではないかと思います。
- ・農地の四方が住宅や道路に囲まれ箱庭のようになっていると、広い農地が次々に宅地へと転用されてきたのだろうなと物悲しさを感じる。そうした環境や現代の大量生産・流通のシステム下で農業を営むことは難しいと思うが、それでも安心して農家を続けられるような地域であることは願っている。
- ・境南町に在住している。ところが、麦わら帽子や JA ショップのような市が産地の農産物が八百屋のように買える場所がない。境マルシェのようなイベントも行っていただいているが、なかなか時間も合わない。スーパーマーケットに武蔵野地産コーナーのような販売コーナーを企画していただくことは如何でしょうか？（スーパーもリスクがあるので難しいかもしれませんが、そういう方がよっぽど触れられる）
- ・サンロードで武蔵野市産の農産物を買えると嬉しい。または、それがもっとわかりやすい形で広報されていると嬉しい。

- ・以前、西久保に住んでいたときは農地やJAが近くにあり、ブルーベリー狩りをしたり地元の野菜を買ったり、楽しませてもらっていましたが、いまは吉祥寺なので近所に農地がないです。いつか市民農園を利用してみたいと思いつつ、いまは時間がなくてなかなか難しいです。
- ・直接関わったことがないので推測の域を出ないが、個人の考え・判断で農業が行われており、市の政策やサポートはあまり行われていないように感じる。
- ・もっとアピールしても良いと思う。
- ・畑に関しては風の強い日に砂ぼこりが舞って大変な印象。また自然が減ってきた中では鳥なども集まりやすく糞害など難しい面もあるが過剰な介入はせずに出来る範囲で残して行くのは良いと思います。
- ・直売所の営業時間をわかりやすく表示してほしい。
- ・若い方が就農して頑張っている反面、休眠農地が目立ったり、農地が宅地になっていくのは寂しさを感じます。
- ・武蔵野市の農業を継続して欲しいです。そのためには、市の補助体制が必要だと思います。農家を減らさない税金の使い方をしてもいい。
- ・農地がマンションなどに変わり、見えていた富士山も見えなくなりました。農地がどんどん少なくなって、緑が減ってきているのを寂しく思います。災害や有事の際に活用できるように整備しながら、都市でありながらも、緑の自然豊かな武蔵野市になってほしいと思います。
- ・いつもスーパーでしか野菜を購入したことがなかったのですが、武蔵野市で野菜を育てていることを知らなかったので良い機会になりました。
- ・最近、農地がどんどん減ってきており寂しく思っています。生まれも育ちも武蔵野市で、緑豊かな環境が好きでした。毎日の野菜は3～4の産直所を掛け持ちして購入しており、楽しみでもあります。是非、もっと農業に力を入れていただきたいですし、支援したいです。
- ・畑が身近にあるため季節を感じることができ、子供への教育にも良いと思います。また季節の野菜を安価に購入することもでき、スーパーなどでは見られない大きな葉のついた大根など直売ならではの野菜を購入することも魅力です。
- ・長い間耕作されていない農地もちらほら見られるし、相続税のせいなのかそうしているうちに宅地になるところが増えているのは残念な思いがする。
- ・武蔵野市のような商業地域では、土地の有効活用をすべきで、農業などすべきでないと思います。そういった意味では農地の税制優遇は不公平だと考えます。
- ・頑張っ欲しい。
- ・普段の車や自転車での通勤時、農園はいくつか目に入ります。購入した事は数える程しかありませんが、緑や経営されている農家さんの多少の利益として、なるべく残ればいいなと個人的には思っております。地元が米特化の百姓が多かったので、野菜や果物にそこまで馴染みはありませんが、続けるのも辞めるのも大変なのが農家だと思っています。緑豊かな自然があるのも武蔵野市の良さだと思っているので、後継者問題とかあるかもしれませんが、で

きる限り規模を減らさないよう消費者として少しでもお手伝い出来ればと思います。

- ・武蔵野産の野菜は買うことがあっても、それを作ってる農業や農地を意識することがありませんでした。緑地化、防災、教育、安全な食糧供給を考えると将来的に何かやりたいと思いました。以前住んでいた市では地元生産物を使って飲食店とコラボした定期的なキャンペーンがありました。そういうキャンペーンやマルシェのような場があると手にしやすいと感じます。また去年ふるさと納税で市内の製品を見ていたのですが、もっと種類があるといいなと思ったので農業につながる製品が増えたら嬉しいです。さらにゆくゆくは実際に生産に触れる機会を作ることで、農地を活用したコンセプトある新しい街のブランドが高められたらいいと思います。中央線に乗ってる時に屋上農業や空いた土地を緑にできないかと考えていたことがあったのですが、まず今ある農地を効率的に活用したり、実際の生産の現場は大変なことが多いと思うので、そういった課題の解決も認識しないといけないと改めて思います。
- ・すぐマンションになる。国や自治体の支援が少ない。
- ・もっと農地を増やして欲しい。
- ・耕作放棄した畑を見ると、高齢化や人手不足を連想してします。外国人が農家を手伝っているとテレビなどで見聞きするが、治安を考えると不安になってしまう。畑に興味ある人が増えて、数年間の契約で土地を貸すシステムを市が仲介するともっと契約企業も増えて豊富な生産ができて、市民に提供できるのではないだろうか。市民農園は、見た目があまりきれいではないので好きではないです。
- ・昔よりも畑が減って残念に思う。
- ・友だちが農地を借りて、作物を作っている。私もやってみたいが、どこに農地があり、どういう手続きをすればいいか、どこへ聞けばよいか、もっと市報にでも乗せてほしい。
- ・武蔵野市に農地が必要なことは上記回答のようにわかっていますが相続などでどんどん農地が減る税制(国税ですが)を農地が増える税制に変えていきましょう。国税が変わるまでは市税が補うようにして農地減らすのを止めるのではなく増やす政策を望みます。食料自給率も国全体で40%を割っている現状、武蔵野市でも小さくても良いので畑にしたら固定資産税を安くして尚且つ収穫に対して報奨金を出すなど市でできることも沢山あります。検討だけでなく実績結果を残してください。アンケートだけに終わらせないでください必ずこのアンケート市長含め市役所幹部の皆様にご覧いただきを期待します。よろしくお願いいたします。
- ・武蔵野市生まれではないが、ウドが産地であることを今回のアンケートで知った。近くのスーパーでは、三鷹市を含めて地元のものという認識で手にすることはある。アンケートでは、武蔵野市の野菜を購入したことが無いと回答してあるが、武蔵野市の野菜を購入していた可能性は否定できない。
- ・無理に農地を維持する必要を感じない。他にもっと、有益な活用ができるならそうして欲しい。
- ・農家の直売所は新鮮な野菜や果物が手軽に購入できるので、見かけたら必ず商品をひと通り見てよければ購入するようにしています。農地があると「直売してるかな？」と気になって

確認して、直売してないと少しガッカリするので、もっと直売所が増えるといいなと思います。

- ・ 子供の友人で農家の方がおられお話を聞く機会があり、農業で生活されるのは厳しいことが沢山おありだと感じましたが、お子さん達は家のお野菜は大好きと楽しそうに話しておられました。武蔵野産の野菜を守って作っていく事は大変かとおもいますが、子供達への農業体験等を通じて近隣の理解や必要性を伝えて行って欲しいと思います。
- ・ 武蔵野市の農地が農園について、あまり考えた事はなかったです。夫婦とも出身が地方で親戚に農家も多いのもあり、都会の土地での農業に対するイメージが今ひとつ湧きませんが、市民の方々が農業に対して親しみを感じるためにも存続できると良いのではと思います。
- ・ いつも美味しい野菜をありがとうございます。
- ・ 東京に住み始めたばかりですが、街の中にもちゃんと農地が確保されていることに感動しています。住宅街になってしまったら残念と思うので維持できることを期待します。
- ・ 地産地消に力をいれてほしい。
- ・ 意識していなかった。
- ・ 新線館でよく野菜を購入しますが、朝に行かないと品数が減っていたりします。仕事帰りは閉まっていて寄れないので、もう少し遅くまでやってくれと嬉しいです。
- ・ ムリに存続させる必要はないと思う。しっかりと作っているのなら地産地消できるようにスーパー等で高すぎない価格で販売してほしい。特別に美味しい等でなければ購入動機に繋がりにくいと思う。
- ・ 武蔵野市は緑と街が上手く共存できていることが魅力。緑は井之頭公園だけではなく農地も含めてだと思っているので、安易に農地を住宅にすることは長期的に武蔵野市の印象を変えてしまうのではないかと思う。子供の教育面も考えて4年前に引っ越してきたが、武蔵野市に来てから夫は家庭菜園をやるようになったり（借りているのは調布市ですが汗）、子供は学校で近隣の農地で芋掘りをしたりして、以前の住まい（大田区、江東区）のような人工的な街にはない自然の魅力を感じられている。
- ・ 市民農園で採れた野菜を提供できる仕組みがあると良い。例えば、こども食堂など。市民農園のイベントや交流も高齢化の時代には望ましい。
- ・ マンション等が変わっていくのは寂しいし、そんなに無駄に人口増やしてどうするの？という感じ。何を大事にするのかをもう少し考えてほしい。
- ・ 境南町に農家さんの産直がもっと増えて、たくさん商品があると嬉しいです！
- ・ 後継者問題や労働力不足などで維持するのは大変だと思うので無責任なことは言えないが、外国の方に簡単に売り渡すのは辞めて欲しい。
- ・ 安く新鮮な地元の野菜が手に入ったら嬉しいです。
- ・ 都市部の割に、きちんと緑が残されている。多くの人の、意志と努力に感謝。
- ・ 農業用地が2%しか無い事に驚いた。市民農園が多くの人にもっと身近な存在になる様な、ゆとり有る自然と調和したまちづくりを希望します。
- ・ 現在の営農者の数や将来に向けて継続する意向のある方がどれくらいいるのか関心がありま

すが、知る術がありません。農地を含めた緑地の多さは武蔵野市の大きな魅力の一つだと思うので今後も維持していただきたいと思います。

- ・ 駅前のマンションに住んでいるため、農地を見る機会は減りました。最近子供が生まれたため、成長につれて食べ物や命の大切さを親子で改めて学んでいく機会があると思います。そのようなイベントがあれば、積極的に参加していきたいと思います。
- ・ 東京都下でありながら、また便利な都会でありながら、豊かな自然や農地があることは安心で魅力であると思います。
- ・ 都会でありながら、近くに農地があり、適度に自然と触れ合える地域であることが心地良いです。野菜が実っている様子を、散歩時に子どもにも見せることができるので食育といった観点でもとても良いなと思っています。
- ・ 農業については大変だと思う。しかし、農地の課税や相続で一般の人より良い思いをしているのも事実。アパートや土地を売ってもうけている人もいる。市議員をしている人もいる。特権意識を持って、農業が大変と言っている人には憤りを感じている。
- ・ 武蔵野市の野菜が買える場所が増えればありがたいです。
- ・ 都市部でありながらも市内の野菜を食べられることは、素晴らしいといつも思っています。
- ・ 農地が減って住宅に変わっていくことにさびしさを感じています。
- ・ 農家と住民が直接触れ合う機会がもっと必要だと思います。お互いの理解を深めるために。それが農業振興に一番重要だと思います。
- ・ 近頃空き地が住宅地へどんどん変化していつている。その空き地はもともと農地だったのだろうか考える機会でした。私自身、武蔵野市の名産品を知らないの、食べてみたいとも思いました。
- ・ 武蔵野市に越してきて日が浅いということもあり、農地があることや、地元産の野菜が販売されていることを知らなかった。吉祥寺の施設等とコラボしてもっとPRしたら認知度上がりそう。野菜は大好きなので、次の休日にでも直売所に行ってみたいと思った。
- ・ 使われていない農地がちらほらあるなという印象。夏場は畑の近くを通ると暑い。虫が多い。風が強い日は砂で目があけられない…仕方がないのですが…。もっとスーパーなど身近な所で販売されていれば、買って応援したいなと思います。なじみのある野菜やフルーツで高過ぎなければ！！

農業振興基本計画策定に係るパブリックコメントの概要

- 1 実施期間 令和7年12月9日（火曜日）から令和8年1月5日（月曜日）まで
- 2 意見提出方法 意見提出フォーム・電子メール・FAX・郵送
- 3 計画案の閲覧・配布方法
市公式ホームページ上における閲覧に加え、以下の窓口にて計画案冊子を配布。
（配布場所） 市役所産業振興課、市政資料コーナー、各市政センター、各図書館、
武蔵野プレイス、武蔵野ふるさと歴史館、JA東京むさし武蔵野支店
- 4 手続の周知 市報12月1日号及び市公式ホームページ
市公式LINE・Facebook・Twitter
- 5 意見提出者 4名（9件）
- 6 意見の内容（全文）と対応

| No. | 意見内容全文 | 対応 |
|-----|---|--|
| 1 | 相続税に関する対策が第一です。訴えられる機会を増やし、また訴えられる活動を積極的に行うべきです。武蔵野市の農地減少は待ったなしの状況です。たとえ後継者がいても、相続が起きれば、農地がなくなるのを黙って見ているしかありません。国、自治体と共に農地の必要性を改めて考えていかないとはいけません。農業委員会だけでなく、オール農家で活動できるようにしないとはいけません。 | 相続税対策については、特に都市部において同様の問題を抱えている自治体も多いため、それらの自治体とも連携しながら、今後も国への働きかけを続けてまいります。 相続税に関する対策については、市としても課題認識を持っているため、計画案本文中でも複数箇所にて記述しております。 |
| 2 | また、並行してすべきことは、市民へのアピールです。市民に農家の応援団を増やすことです。今だに市内に農地があること、農家がいる、市内産野菜が存在していることを知らない市民が多数います。教育機関と連携し、農家のことを知れる機会の展開、直売等あらゆる方法をもっと模索すべきだと思います。地元農家 | 御意見のあった「市民に農家の応援団を増やすこと」は、非常に重要と考えているため、計画案の基本方針に「市民が愛する農業の推進」と掲げました。農業委 |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>のことに知る機会のない、小学校中学校がまだ多く存在しています。市内幼稚園保育園とも連携してもいいと思います。教育カリキュラムに入れてもらうのも一つです。農業委員会、JA 団体が連携して協力する体制を考えていければと思います。</p> <p>市、JA、農業者が連携できやすいのが武蔵野市かと思います。市民に応援団が増えれば、都や国に訴える力も増えていくかと思います。農家は生産するのは当たり前で、これからは市を巻き込んで活動する機会を増やすべきだと思います。</p> | <p>員会やJA東京むさし、そして農業者の皆様と連携しながら、取組を続けてまいります。</p> <p>教育機関等との連携については、食農教育の推進の部分で触れてはおりますが、御意見として承り、今後研究してまいります。</p> |
| 3 | <p>現在のところ後継者がいない 自分の代で終える方も少なくない と、考える方も多い。</p> <p>60 歳以上が多い中どの様に手助けするのが大きな課題である。他の人には農地には入らせない。この事は家も同じ様な考えなのでどうする事も出来ない。この事は課題もまだ多いと思います。</p> | <p>後継者や担い手の不足に関する御意見をありがとうございます。これらについては、市としても大きな課題と認識しており、計画案 18 頁にも記載しました。引き続き農業者の皆様の御意見も伺いながら、取組を進めてまいります。</p> |
| 4 | <p>21P 気候変動や鳥獣害被害 年々気候変動が異常になりつつある 台風や大雨被害など、作物に影響が出れば補償などの対応があれば少しでも助かるのではと思っておりますが中々それを証明するのもにも課題があるのかと思う。</p> <p>この農業振興基本計画を今回読ませて頂き まだ知らない事が沢山あり 勉強になりました。 ありがとうございました。</p> | <p>気候変動や鳥獣害についても市として大きな課題として認識しており、計画案では 21 頁の③にてその旨を明記しております。</p> <p>台風や大雨等による農産物への影響が甚大であり、国からの指定があった場合には、公的な支援が受けられることもあります。今後備えた情報収集や連絡体制を確立してまいります。</p> |

| | | |
|----------|--|--|
| <p>5</p> | <p>外来害虫についての意見です。</p> <p>1、2年前からチュウゴクアミガサハゴロモが大量発生しており、当農園でも果樹(柑橘、ブルーベリー、柿、スモモ)にスス病などの被害が出ています。</p> <p>東京都病虫害防除所によると、登録農薬は無く、産卵された枝を園外に廃棄するしか防除対策が無いようです。</p> <p>また、この害虫は街路樹や個人宅の植木などにもよく見かけます。園外の周辺樹木から飛来するため園内対策だけでは防ぐのは困難です。</p> <p>以上より、外来害虫の早期防除対策の確立と農地周辺の樹木にも対策を取って頂きたいと考えています。</p> <p>該当箇所は 20 頁④地産池消…環境保全 21 頁③気候変動…鳥獣害被害への対策</p> | <p>ご指摘のとおり、農産物のみが原因なのではなく、街路樹にも発生するものになります。</p> <p>虫害については、現状把握に努めるとともに、東京都等の関係機関と連携して対応してまいります。</p> <p>また、園外の街路樹についての御意見は関係課とも共有いたします。</p> |
| <p>6</p> | <p>農地の減少は何十年も前から課題として挙がっているにも関わらず今も課題に挙がっているのは、特定生産緑地更新を促がす施策が不十分であるからと考えます。もし武蔵野市が本気で農業者への支援を検討しているなら、まずは農地貸借を推進する枠組みを整えて有効活用を図る必要があると考えます。国への働きかけは動きがなかなか外へ見えてきません。</p> | <p>農地減少の最大の要因は相続に起因するものであり、特定生産緑地の更新は今後課題として生じてくるものと認識しています。</p> <p>特定生産緑地の更新や農地の貸借については、計画案 17・18 頁に記載のとおり、取り組んでまいります。</p> <p>相続税に関する対策については、計画案本文中でも記述しているとおり、市としても課題認識を持ち、取り組んでまいります。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| 7 | <p>認定農業者を増やすことに対して、申請者の負担を軽減する申請支援制度があるとハードルは低くなるかもしれません。</p> | <p>申請者の負担を減らす事前相談や相談会を開催しておりますが、引き続き御意見を踏まえ取組んでまいります。</p> |
| 8 | <p>市内産農産物の使用率向上を目指すのであれば、農家に対する補助金など支援がさらに充実することもモチベーションアップひいては品質向上に繋がると思われます。</p> | <p>学校給食における市内産農産物使用率に関するご意見として承りますが、計画案 19 頁に記載のとおり、取組んでまいります。</p> |
| 9 | <p>これは武蔵野市ブランドについても言えますが、農地が減少している中(制度や支援が不十分なため手放し、減少せざるを得ない)で武蔵野市ブランドを確立することが農地減少に歯止めをかける要因になりうるとは想像しにくいのが素直な感想です。武蔵野市の農産物のブランド化を進め、地元産農産物の価値を高めること、その取り組みを強化することは大切なことですが、そこに対して武蔵野市と農家がどこまで具体的に推し進めていけるのか、光景が見えてきません。</p> <p>市民部 産業振興課の皆さまと現役農家の皆さまが今後の武蔵野市農業をより良くしていくために奮走していただいているのは重々理解しているつもりですので、武蔵野市の農業がさらに発展していくよう微力ながら助力させていただければと思います。</p> | <p>市内農業者が持続発展的な経営を行っていくには、21 頁に記載のとおり、高付加価値化の推進が必要と考えます。武蔵野市ブランドの確立はその施策の一つと考えます。</p> |

武蔵野市農業振興基本計画策定委員会設置条例

(設置)

第1条 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第6条第1項に規定する基本構想として、武蔵野市農業振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定及び改定を行うにあたり、必要な事項を調査し、及び審議するため、武蔵野市農業振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査し、審議し、及び答申する。

- (1) 基本計画の策定及び改定に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員10人以内で組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 武蔵野市農業委員会会長
- (2) 学識経験者
- (3) 武蔵野市農業委員会の委員
- (4) 公募による市民
- (5) 武蔵野市内の農業者
- (6) 東京むさし農業協同組合武蔵野地区が推薦する者
- (7) 東京都の職員
- (8) 市の職員
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、前条の規定による委嘱又は任命の日から第2条の規定による答申の日までとする。

(守秘義務)

第5条 委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(報酬)

第6条 委員会の委員の報酬及び費用弁償は、武蔵野市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）に定めるところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(武蔵野市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正)

- 2 武蔵野市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を次のように改正する。 略

武蔵野市農業振興基本計画策定委員会設置条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、武蔵野市農業振興基本計画策定委員会設置条例(令和7年3月武蔵野市条例第18号。以下「条例」という。)の施行について、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規則で使用する用語は、条例で使用する用語の例による。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員会の委員(以下「委員」という。)の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長がともに選任されていないとき又は事故があるとき若しくは欠けているときの会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、これを開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

5 会議は、公開するものとする。ただし、個人の秘密の保護、正当な利益の保護等のため委員会が必要と認めるときは、これを公開しないことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、市民部産業振興課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

武蔵野市農業振興基本計画策定委員会委員名簿

| 役職 | 委員名 | 構成区分 | 所 属 等 |
|----|--------|---------|--------------------|
| ○ | 後藤 幸治 | 農業委員会会長 | 農業委員会会長職務代理者（会長代理） |
| | 相原 宏次 | 学識経験者 | 東京都農業会議事務局長 |
| ◎ | 淵野 雄二郎 | 学識経験者 | 東京農工大学名誉教授 |
| | 森田 茂紀 | 農業委員会委員 | 農業委員会委員 |
| | 八島 新平 | 公募 | 市民 |
| | 佐々木 憲一 | 公募 | 市民 |
| | 榎本 吉恭 | 農業関係者 | 一般農業者（生産組合長推薦） |
| | 中村 健二 | J A 推薦 | J A 東京むさし武蔵野地区筆頭理事 |
| | 平野 優美 | 東京都職員 | 東京都農業振興事務所農務課課長代理 |
| | 田川 良太 | 武蔵野市 | 市民部長兼交流事業担当部長 |

武蔵野市農業振興基本計画策定委員会会議経過

| 開催予定 | 開催回 | 主 な 内 容 |
|------------------------------------|--------|---|
| 令和7年 6月11日 (水曜日) 午後2時30分～ | 第1回委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会の運営について ・委員長・副委員長の選任 ・本市農業の現況と経過について ・アンケート調査の設問について |
| 7月16日 (水曜日) 午後2時～ | 第2回委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画の評価・実施結果について ・本市農業の課題について ・次期計画の論点や目指すべき姿について |
| 8月27日 (水曜日) 午後2時～ | 第3回委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興基本計画策定に係るアンケート調査の集計速報について ・農業振興基本計画策定に係る意見交換会の開催結果について ・基本方針及び基本施策等の検討について |
| 10月8日 (水曜日) 午後2時～ | 第4回委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画本文書の検討について 構成案について 本文書について |
| 11月25日 (火曜日) 午後2時～ | 第5回委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画案について |
| 令和8年 1月14日 (水曜日) 午後2時～ | 第6回委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント(意見公募手続)等の結果について ・計画案の確定について |

用語解説

| No. | 頁 | 用語 | ふりがな | 説明 |
|-----|------|----------------------|------------------------------------|---|
| 1 | 3・11 | 援農ボランティア(援農ボランティア制度) | えんのうぼらんていあ(えんのうぼらんていあせいど) | 援農ボランティアとは、後継者不足や高齢化に伴う農業者の労働力不足を補うために、農家を支援するボランティアのこと。 作業内容は、播種から収穫、出荷作業まで多岐にわたり、受け入れる農業者によって異なります。本市でも約10年前に、東京の青空塾と接続する形で制度を確立していましたが、作業をするボランティア側と農業者側との意向が相違するミスマッチ等も多かったため、現在は市独自の取組は行われておりません。 |
| 2 | 11 | 親元就農 | おやもとしゅうのう | 親元就農とは、農業を営む実家の家業を受け継いで農業を始めること。 |
| 3 | 20 | 環境保全型農業 | かんきょうほぜんがたのうぎょう | 環境保全型農業とは、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。 |
| 4 | 5・6 | 旧基準 | きゅうきじゆん | 旧基準とは、本市において令和3年まで使用していた農家戸数や農業従事者数の算出基準のこと。農業委員会委員の旧選挙人名簿搭載農家の基準に倣い、所有農地面積10a(アール)以上で、市内在住を要件とした基準としていました。 |
| 5 | 26 | 公益財団法人東京都農林水産振興財団 | こうえきざいだんほうじんとくきょうとのうりんすいさんしんこうざいだん | 東京都農林水産振興財団とは、東京都の農林水産業の振興を図る公益財団法人のこと。東京の農林水産業を支援する事業部門と農林業の新興を支える試験研究部門から成り、農業者に対する経営支援や農業技術に関する情報提供のほか、新規就農者の育成等を行っています。 |
| 6 | 10 | このとりベジタブル事業 | このとりべじたぶるじぎょう | このとりベジタブル事業とは、赤ちゃんの誕生をお祝いし、出産を機にご家族の皆様へ地元の新鮮な野菜の味に親しんでいただき、食育と地産地消を推進する武蔵野市が独自の事業のこと。 赤ちゃんが誕生したご家庭に、市から「野菜等引換券」(2000円分)と利用できる取扱店の一覧を記載した「農産物直売所マップ」を配付しています。 |

| No. | 頁 | 用語 | ふりがな | 説明 |
|-----|----|------------------|----------------|--|
| 7 | 10 | 故障 | こしょう | 故障とは、主たる従事者が病気や障害等により農業に従事することが不可能となった状態のこと。市町村が主たる従事者に対して故障の認定をした場合、生産緑地の買取申出が可能となります。 |
| 8 | 21 | CO+LAB MUSASHINO | こらぼむさしの | CO+LAB MUSASHINO (コラボむさしの)とは、「連携促進」をテーマに掲げ、武蔵野市と武蔵野商工会議所、武蔵野市観光機構が共同で取り組む事業のこと。市内の事業者や団体等が提案する商品や企画、イベント等を認定し支援を行います。 |
| 9 | 8 | 作付延べ面積 | さくつけのべめんせき | 作付延べ面積とは、一定期間に実際に農産物が栽培された土地の総面積のこと。農地面積とは異なり、同じ畑で複数回作付けされた場合は、その回数分を合計するため、市内においては農地面積よりも作付延べ面積のほうが数値が大きくなる傾向にあります。 |
| 10 | 23 | JA東京むさし | じえいえーとうきょうむさし | JA東京むさし(正式名称は、東京むさし農業協同組合)とは、平成10年に本市農協のほか、三鷹、小平、国分寺、小金井の5つの農協が合併して誕生した農業協同組合のこと。農業協同組合とは、農業者の経済的・社会的地位向上を目指す協同組織であり、農産物の販売事業のほか、農業者に対する肥料や資器材の購買事業、営農指導事業など様々な事業を展開しています。 |
| 11 | 21 | 持続発展的な農業 | じぞくはってんてきなうぎょう | 農業を続けるためには、農地や農業者が必要ですが、農業が稼げるものでなければ、継続して営むことは困難です。本計画における持続発展的な農業とは、稼ぐことができる農業という意味合いを持たせています。 |
| 12 | 20 | 市民農園 | しみんのうえん | 市民農園とは、都市住民が小さな面積に区画分けされた農地で、自家用の農産物を栽培する農園のこと。東京都内では区市町村を中心に、農業協同組合や農業者、NPO法人・株式会社等が開設しています。本市では、市民が園芸を通じて土に親しみ、家族ぐるみで生産の喜びを味わうとともに、市民相互の交流を深めてより豊かな余暇生活の実現に資することを目的に設置しており、市内に5園(令和8年2月現在)が存在しています。利用者は、比較的自由に作物を栽培できる代わりに、苗、種等の必要資材は一部を除き、自身で用意する必要があります。 |

| No. | 頁 | 用語 | ふりがな | 説明 |
|-----|----|---------------|------------------------|--|
| 13 | 19 | 重量ベース(通年) | じゅうりょうべーす(つつねん) | 重量ベースとは、市立小・中学校の給食で使用する野菜のうち、市内産野菜が占める割合を重量を基準に算出した指標のこと。 計算式：市内産野菜の重量 ÷ 給食に使用する野菜の重量 × 100 |
| 14 | 19 | 重量ベース(端境期を除く) | じゅうりょうべーす(はざかいきをのぞく) | 重量ベース(端境期を除く)とは、端境期を除き重量ベースで算出した指標のこと。 計算式：市内産野菜の重量(5~7月・10月~12月) ÷ 給食に使用する野菜の重量(5~7月・10月~12月) × 100 |
| 15 | 10 | 主たる従事者 | しゅたるじゅうじしゃ | 主たる従事者とは、各経営体で中心となって農業に従事している者のこと。よって、世帯主に限定されるものではありません。また、主たる従事者が複数人となる場合があります。 |
| 16 | 18 | 出荷者団体 | しゅっかしゃだんたい | 出荷者団体とは、農業者が集まって、農産物を市場等に出荷・販売するために組織された団体のこと。 |
| 17 | 2 | 食料・農業・農村基本法 | しょくりょう・のうぎょう・のうそんきほんほう | 食料・農業・農村基本法とは、日本の食料の安定供給、農業の多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村振興を基本理念とし、これらを総合的に推進するための国の基本方針を示す法律のこと。平成11年に制定され、食料安全保障の強化や環境問題など情勢変化に対応するため令和6年に改正されました。この法律に基づき、政府は「食料・農業・農村基本計画」を策定し、約5年ごとに見直すこととしています。 |
| 18 | 11 | 新規就農 | しんきしゅうのう | 新規就農とは、新たに農業を始めること。親元就農と農外からの就農に分けられます。 |

| No. | 頁 | 用語 | ふりがな | 説明 |
|-----|------|-------------|----------------------|--|
| 19 | 5・6 | 新基準 | しんきじゆん | 新基準とは、令和4年以降に使用している、農家戸数・農業従事者数を算出するための本市独自の基準のこと。この基準では、①市内に住所を有し生産・販売を行う農業者、②市外に住所を有し、市内に農地を有する農業者を本市の農業者として定義しています。 |
| 20 | 2・10 | 生産緑地 | せいさんりよくち | 生産緑地とは、生産緑地法に基づいて指定された都市部の農地のこと。市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している500㎡以上（本市では300㎡以上）の農地を都市計画に定め、開発行為を制限し、都市農地の計画的な保全を図る。本市を含む市街化区域内農地は宅地並み課税がされるのに対し、生産緑地には軽減措置が講じられる。一方で、開発等の行為が制限され、指定から30年を経過した場合のほか、主たる従事者の死亡または故障によらなければ、生産緑地地区の指定を解除することができない。 |
| 21 | 2 | 生産緑地法 | せいさんりよくちほう | 生産緑地法とは、都市部の農地を保全し、農業経営を継続するための法律のこと。昭和49（1974）年に旧法が施行され、現行法（新法）が平成4（1992）年に施行しています。都市計画区域内で、要件を満たす農地を「生産緑地地区」として指定することで、農地の保全が図られます。本市では9割を超える農地が生産緑地地区に指定されています。 |
| 22 | 20 | 体験農園（体験型農園） | たいけんのうえん（たいけんがたのうえん） | 体験農園（体験型農園）とは、開設者のきめ細かい指導のもとで農業体験を行う農園のこと。東京都内では農業者のほか、NPO法人や株式会社等が開設しています。利用者は入園料（苗・肥料代、収穫代、講習料等）を園主に支払い、年間のカリキュラムに基づき栽培方法を学びながら指定された作物を栽培・収穫します。市民農園と比較して自由度は低いですが、農園側で栽培講習と苗、種、肥料、農機具等の資材を用意しているので、初心者でも安心して始められます。 |
| 23 | 17 | 宅地化農地 | たくちかのうち | 三大都市圏の特定市における市街化区域内農地については、都市計画において保全する農地と宅地化農地に区分されました。生産緑地（保全する農地）では固定資産税等が農地課税となる一方で、生産緑地以外の農地（宅地化農地）では、固定資産税などが宅地並み課税となり、相続税の納税猶予の特例が適用除外とされています。 |
| 24 | 18 | 地下水の涵養 | ちかすいのかんよう | 地下水の涵養（かんよう）とは、地表の水が土壌や岩盤を通して地下にしみ込み、地下水として蓄積される現象のこと。地下水の涵養量が減ると、地下水位の低下や水不足につながるため、持続可能な水資源管理が重要です。 |

| No. | 頁 | 用語 | ふりがな | 説明 |
|-----|----|------------------|-------------------------|--|
| 25 | 13 | 東京うど | とうきょううど | 東京うどとは、現在の武蔵野市域(吉祥寺村)が発祥といわれる軟白うどで、本市を代表する伝統野菜(江戸東京野菜)のこと。岡室または穴倉に伏せ込んで栽培することにより、白く美しいうどに仕上がる。かつては料亭等で使われることも多かったが、社会状況の変化により、販売価格は低下している。 |
| 26 | 21 | 東京都エコ農産物認証制度 | とうきょうとえこのうさんぶつにんしょうせいど | 東京都エコ農産物認証制度とは、安全・安心な農産物を消費者に届けるとともに、環境保全型農業の推進を目的に、東京都が認証を行う制度のこと。この制度により、化学合成農薬と化学肥料を一般的な栽培よりも削減して作られる農産物を「東京都エコ農産物」として東京都が認証しています。 |
| 27 | 21 | 東京都北多摩農業改良普及センター | とうきょうときたたまのうぎょうふきゅうせんたー | 東京都北多摩農業改良普及センターとは、農業改良助長法第12条に規定する普及指導センターとして東京都が設置したもので、農業者等に対する情報提供及び相談の場としての役割を担っている組織のこと。多摩地域には3か所設置されており、本市は北多摩農業普及センターの管轄となっています。 |
| 28 | 18 | 東京都農業会議 | とうきょうとのうぎょうかいぎ | 東京都農業会議とは、農業委員会等に関する法律に基づき、昭和29年8月に設立された団体。長らく東京都知事の認可法人でしたが、平成28年から一般社団法人となりました。同法に定める「農業委員会ネットワーク機構」として、市町村や農業者からの相談支援を受けています。 |
| 29 | 26 | 東京都農業振興基本方針 | とうきょうとのうぎょうきほんほうしん | 東京都農業振興基本方針とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、東京都が農業の持続的な発展と振興を図るために策定した重要な計画のこと。東京農業振興プランとともに、東京農業の基本計画となっています。 |
| 30 | 20 | 東京都防除指針 | とうきょうとぼうじょしん | 東京都防除指針とは、都内で栽培されている主要な農産物の主な病害虫と雑草について防除の方法を示したもので、この指針には農薬の使用時期や回数等が具体的に示されています。 |

| No. | 頁 | 用語 | ふりがな | 説明 |
|-----|-----|------------|-------------------|---|
| 31 | 2・3 | 東京農業振興プラン | とうきょうのうぎょうしんこうぷらん | 東京農業振興プランとは、都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開を目指し、担い手確保・育成、稼ぐ農業の実現、農地保全・活用、持続可能な農業と地産地消の推進、地域の特色を活かした農業の推進などを柱に、令和5年度から令和14年度までの10年間で東京農業の振興方向と施策を示す東京都の計画のこと。 |
| 32 | 2 | 特定生産緑地 | とくていせいさんりよくち | 特定生産緑地とは、生産緑地の指定から30年を経過する日を近く迎える生産緑地のうち、保全を確実にすることが都市環境の形成を図るうえで特に有効であると認められるものについて、買取申出ができるまでの期限を10年延長することにより、都市機能の保全を図っていくための制度。生産緑地と同様に開発等の行為が制限され、指定から10年が経過した場合のほか、主たる従事者の死亡または故障によらなければ、指定を解除することができないため、農地の保全につながります。一方、農業者にとっては、これまでの生産緑地の優遇措置等が10年間延長される利点等があります。 |
| 33 | 6 | 都市型認定農業者 | としがたにんていのうぎょうしゃ | 都市型認定農業者とは、令和2年に導入した武蔵野市独自の認定制度により認定を受けた農業者のこと。経営規模の大小に関わらず経営改善に取り組む意欲のある農業者を市が認定し、計画に基づいて支援を行うことで、効率的で安定した農業経営の確立を目指します。相続等に起因する農地の減少に伴い、認定農業者制度の要件を満たすことのできない農家に対しても支援を行うことができるのがポイントです。 |
| 34 | 2 | 都市農業 | としのうぎょう | 都市農業とは、都市部やその周辺地域で行われる農業活動のこと。平成27(2015)年に制定された「都市農業振興基本法」では、都市部の農地で営まれる農業活動全般としてとらえています。 |
| 35 | 3 | 都市農地貸借円滑化法 | としのうちたいしゃくえんかつかほう | 都市農地貸借円滑化法とは、平成30(2009)年に施行した都市農地の貸借の円滑化に関する法律のこと。これにより、生産緑地における貸借や市民農園の開設が可能となりました。市内でも、貸借事例が徐々に発生するようになり、令和7年2月現在では5件の貸借が行われています。 |
| 36 | 11 | 認定新規就農者 | にんていしんきしゅうのうしゃ | 認定新規就農者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域農業の担い手として育成するために、市町村により青年等就農計画を認定され、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した支援を行う対象となった者のこと。国の制度であり、本市における認定者は1名。(令和8年2月現在) |

| No. | 頁 | 用語 | ふりがな | 説明 |
|-----|-----------|-------------|------------------------|---|
| 37 | 6 | 認定農業者 | にんていのうぎようしゃ | 認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づいて、市町村等から認定を受けた農業者のこと。認定農業者制度は、農業者が市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村等が認定し、これらの認定を受けた農業者に対して支援措置を講じようとするものです。 |
| 38 | 23 | 農業委員会 | のうぎょういんかい | 農業委員会とは、市区町村に設置される独立した行政委員会のひとつ。農業委員会等に関する法律に基づき、農地転用届出の受付や利用状況調査の実施、各種農業振興事業の実施等を担っています。 |
| 39 | 2 | 農業基本法 | のうぎょうきほんほう | 農業基本法とは、生産性向上と所得増大を目指し、昭和36(1961)年に制定された日本の農業政策の基本となる法律のこと。平成11(1999)年に「食料・農業・農村基本法(新基本法)」に引き継がれ、新基本法は食料の安定供給、農業の多面的機能発揮、持続的発展、農村振興を掲げ、令和6(2024)年には食料安全保障強化のため大幅改正され、食料・農業・農村基本計画が策定されています。 |
| 40 | 3・4 25 | 農業経営基盤強化促進法 | のうぎょうけいえいきばんきょうかそくしんほう | 農業経営基盤強化促進法とは、昭和55(1980)年に農用地利用増進法として整備された法律のことで、国民生活の安定のためには、効率的かつ安定的な農業経営を育成することが重要であることから、農業者に対する農用地の利用集積、経営管理の合理化その他の農業経営基盤の強化を促進するために整備された法律のこと。平成5(1993)年の改正で、現在の法律名となりました。 |
| 41 | 20 | 農業公園 | のうぎょうこうえん | 農業公園とは、一般に農業体験を行うことのできる公園のこと。本市には、農業ふれあい公園と吉祥寺東町農業公園の2つの農業公園が存在し、農業体験等が行われています。 |
| 42 | 8 | 農業産出額 | のうぎょうさんしゅつがく | 農業産出額とは、一定期間に農業生産によって生み出された農産物の総額のこと。農業の生産規模や経済的な貢献度を測る重要な指標とされています。農業で生産された農産物を市場価格で評価し、その合計金額を算出したもの。日本では農林水産省が毎年統計を公表していますが、本計画では東京都による調査の数値を採用しています。 |

| No. | 頁 | 用語 | ふりがな | 説明 |
|-----|-----|-------------------|-----------------------------|---|
| 43 | 18 | 農業者団体 | のうぎょうしゃだんたい | 農業者団体とは、複数の農業者で構成される団体のこと。市内には、各地域に設置した農業生産組合のほか、JA東京むさし武蔵野地区に設置された出荷者団体や部会・組合等が存在しています。 |
| 44 | 2・5 | 農地保全 | のうちのぜん | 農地保全とは、狭義には農地における土壌の侵食を防ぐことを指す場合もありますが、本計画では広く農地を守ることを示しています。 |
| 45 | 17 | 農地利用状況調査 | のうちのようじょうきょうちようさ | 農地利用状況調査とは、農地法第30条第1項の規定により義務付けられている調査のこと。本市では、市内全域のすべての農地について、農業委員会がその利用状況を年に一度調査しています。 |
| 46 | 17 | 農地利用状況調査(農地パトロール) | のうちのようじょうきょうちようさ(のうちのぱとろーる) | 農地利用状況調査(農地パトロール)とは、農業委員会が、農地法第30条第1項の規定に基づき、市内全域の農地の利用状況を年に一度行う調査。農地パトロールとも呼ばれています。生産緑地・宅地化農地に関わらず調査が行われ、調査の結果、農地として適正な管理がなされていない農地の所有者等には、農業委員会による指導が行われます。 |
| 47 | 3 | 農福連携 | のうふくれんけい | 農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すとともに、農業における担い手不足や高齢化に対応した、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。 |
| 48 | 19 | 端境期 | はざかいき | 端境期とは、農産物の収穫時期が途切れ、市場に供給される量が減少する時期のこと。本計画では、端境期を1～4月と8・9月と位置付けています。 |

| No. | 頁 | 用語 | ふりがな | 説明 |
|-----|----|----------|------------|---|
| 49 | 10 | 肥培管理 | ひばいかんり | 肥培管理とは、作物を栽培する際に、施肥(肥料やり)、水やり、整地、耕耘、除草や害虫駆除などを管理することをいいます。 |
| 50 | 9 | 品評会 | ひんぴょうかい | 品評会とは、製品・産物等を一堂に集め、専門家等がその品質等を審査・評価し、優れたものを表彰する会のこと。本市では、毎年11月に開催する農産物品評会と毎年7月に開催する夏野菜品評会の2つの品評会を実施しています。 農業者の生産技術及び意欲の向上、そして最大の消費者である市民へのPRという2つの目的から、長年にわたって実施しています。 |
| 51 | 19 | 品目ベース | ひんもくベース | 品目ベースとは、市立小・中学校の給食で使用される野菜のうち、市内産野菜が占める割合を品目を基準に算出したもの。 計算式：市内産野菜の品目数 ÷ 給食に使用する野菜の品目数 × 100 |
| 52 | 20 | フードマイレージ | ふーどまいれーじ | フードマイレージとは、食料が生産地から消費地まで運ばれる距離に、その食料の重量を掛けた指標のこと。この数値が小さいほど、環境負荷が小さいことを表します。 |
| 53 | 22 | ふるさと応援寄附 | ふるさとおうえんきふ | ふるさと応援寄附とは、武蔵野市が、ふるさと納税制度の本来の趣旨に鑑み、令和元(2019)年10月1日から開始した制度のこと。 市の魅力発信・地域産業振興・市政の充実と未来への財源確保をコンセプトとして実施しています。 |
| 54 | 9 | 圃場 | ほじょう | 圃場とは、農作物を栽培するために区画された土地のこと。本市には水田が存在しないため、圃場を畑とほぼ同義の用語として使われています。 |

| No. | 頁 | 用語 | ふりがな | 説明 |
|-----|----|---------------|-------------------------|---|
| 55 | 19 | 武蔵野市学校給食部会 | むさしのしがっこうきゅうしよくぶかい | 武蔵野市学校給食部会とは、JA東京むさし武蔵野地区内に設置された、武蔵野市立小・中学校の学校給食への出荷を推進する農産物出荷者団体のこと。学校給食における市内産農産物使用率を向上させるために、日々研究をしながら、営農を続けている。 同部会は平成21年に設立され、現在15軒(令和8年2月現在)の農業者が加入。給食・食育振興財団とも連携しながら、市立学校給食に農産物を提供している。 令和7年には、企業的農業経営顕彰の特別賞である、全国農業会議所会長賞を受賞しました。 |
| 56 | 19 | 武蔵野市給食・食育振興財団 | むさしのしきゅうしよくしよくいしんこうざいだん | 武蔵野市給食・食育振興財団とは、本市内の小・中学校、保育園における給食の適正円滑な供給により、その充実振興を図るとともに、児童・生徒及び市民の食育の推進に寄与することを目的に設置された本市の財政援助出資団体のこと。平成22年3月に設置されました。 |
| 57 | 19 | 武蔵野ふるさと歴史館 | むさしのふるさとれきしかん | 武蔵野ふるさと歴史館とは、平成27年12月に開館した博物館機能と公文書館機能に加えて、市民交流の場を有する複合型の市立施設のこと。本市の原始・古代から近現代までの通史展示のほか、様々な企画展示等を実施しています。 |

第4期武蔵野市農業振興基本計画

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

令和8年3月

発行
編集

武蔵野市

武蔵野市市民部産業振興課

〒180-8777 武蔵野市緑町2丁目2番28号

電話 0422-60-1833・FAX 0422-51-9408

Eメール: sec-sangyou@city.musashino.lg.jp

